

平成28年第1回定例会予算審査特別委員会（文教福祉委員会所管）会議録

平成28年3月15日  
10時00分～18時51分  
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
深沢 幸子	委員	札野 章俊	委員
福島 正明	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員長
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

オブザーバー

寺田 寿夫 議長

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
教育長	藤後 茂男	健康福祉部長	龍崎 隆
教育部長	荒井久仁夫	保険年金課長	吉田 宜浩
健康増進課長	宮田 研二	社会福祉課長	渡邊 正一
こども課長	矢口とし子	高齢福祉課長	本谷 壽一
教育総務課長	足立 裕	生涯学習課長	黒田智恵子
スポーツ推進課長	北澤 昌雄	指導課長	小貫 孝浩
学校給食センター所長	大和田英嗣	教育センター所長	辻井 浩一
社会福祉課長補佐	清宮 恒之（連絡員）	教育総務課長補佐	中村 兼次（連絡員）

事務局

次長	松本 博実	副主査	塚本 裕紀
副主幹	吉永 健男		

議題

議案第32号	平成28年度龍ヶ崎市一般会計予算（文教福祉委員会所管事項）
議案第33号	平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第36号	平成28年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算
議案第37号	平成28年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算
議案第38号	平成28年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第39号	平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算

山宮委員長

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第32号から議案第39号までの平成28年度各会計予算8案件を一括議題といたします。

本日は、文教福祉委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では自己の意見を述べる事ができないと宣言が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し、意見を述べる事ができると定められております。ただし、本会議と同様に、委員会においても発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を越えてはならないと定められております。また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして事業名をお知らせいただくとともに、簡潔明瞭をお願いいたします。さらに、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第32号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計予算の文教福祉委員会所管事項について、項目順にご説明をお願いいたします。

荒井教育部長。

荒井教育部長

それでは、平成28年度一般会計予算案における文教福祉委員会所管分について、その内容をご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為です。

教育関係では、3件につきまして計上をいたしております。

まず、城ノ内小学校学童保育料のリース契約です。これは、城ノ内小学校に保育ルームを新たに1ルーム増設するため、その増設に要する費用と5年間のリース料を計上したものです。

次は、中央図書館情報管理システム構築及び利用契約です。これは、現在の中央図書館情報管理システムを更新するもので、その構築費用と6年間の使用料を計上したものです。

そして3件目は、学校給食調理業務委託契約です。これは、現在委託をしている調理業務が本年7月で期間満了となることから、その更新を行うため、平成29年4月から平成31年7月までの委託料を計上したものです。なお、本年9月から平成29年3月までの調理業務に係る委託料につきましては、平成28年度予算のほうに計上いたしております。

龍崎健康福祉部長

続きまして、9ページになります。

第3表地方債でございます。

上から4段目になります。

県災害援護資金貸付金420万円でございますけれども、東日本大震災に係る住宅改修費に対する貸付金、これに係る市債の設定でございます。2件分でございます。

荒井教育部長

続きまして、教育関係です。

下のほうに4事業計上しております。

中学校施設整備事業から体育施設整備事業までの4件です。

まず、中学校施設整備事業です。これは、歳出の143ページのほうに中学校施設整備事業の委託料及び工事請負費を計上しております。愛宕中学校屋内運動場屋根外壁改修工事

と長山中学校武道場屋根改修工事に係る地方債です。

次は、歴史民俗資料館施設整備事業です。これも歳出の147ページ、歴史民俗資料館管理運営費の工事請負費に計上している外壁屋根改修工事に係る地方債です。

次は、文化会館施設整備事業です。これは、歳出の同じく147ページ、文化会館管理運営費の工事請負費に計上している大ホール空調設備更新工事に係る地方債です。

そして4件目は、体育施設整備事業です。これは、歳出の149ページから151ページ、総合運動公園等管理運営費の委託料及び工事請負費に計上いたしております、たつのこアリーナ、サブアリーナ天井改修工事、高砂体育館屋根改修工事、たつのこアリーナプール室温調整外調機交換工事と、151ページ、総合運動公園リニューアル事業の委託料及び工事請負費に計上している、たつのこフィールド照明塔建設工事と陸上競技場公認継続改修工事に係る地方債です。

龍崎健康福祉部長

それでは、歳入のほうご説明に入ります。

予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

中段、若干下側のところです。

12分担金及び負担金でございます。

民生費負担金です。

地域活動支援センター運営費負担金につきましては、川原代町にあります精神障害に係る地域活動支援センター、これは4市町で委託をしているわけなんですけれども、稲敷市、利根町、河内町の委託料負担分の受け入れでございます。

次、老人施設入所負担金につきましては、松風園入所者の自己負担分でございます。4名分でございます。

荒井教育部長

次は、児童福祉費負担金です。

放課後児童健全育成事業負担金につきましては、保育ルームの利用に係る保護者負担金です。

次に、放課後児童健全育成事業負担金滞納繰越分につきましては、過年度分の保護者負担金の滞納分でございます。

龍崎健康福祉部長

保育所運営費徴収金私立分につきましては、市内の私立保育所の現年度の保育料、その下につきましては、滞納繰越分でございます。

次に、5番、6番、保育所運営費徴収金の公立分につきましては、八原保育所に係る現年度分、その下が滞納繰越分でございます。

7番、日本スポーツ振興センター災害共済負担金につきましては、八原保育所に入所している方の傷害保険の掛け金、これの保護者負担分でございます。

次に、保健衛生費負担金でございます。

養育医療給付事業費負担金につきましては、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児の医療費を公費により助成する制度でございますけれども、その保護者負担分でございます。

荒井教育部長

次は、教育費負担金の小学校費負担金及び中学校費負担金です。

これは小・中学校の管理下における児童・生徒の事故等に備え、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入する場合の保護者負担金です。

続きまして、次のページをお願いいたします。

20ページ，21ページでございます。

民生使用料でございます。

総合福祉センター使用料につきましては，60歳未満の方の施設の使用料でございます。

次，総合福祉センター施設目的外使用料につきましては，自販機の電気代，設置料，公衆電話ボックス，N T T電柱の設置料，それと社協職員の駐車場の使用料でございます。

3番，ふるさとふれあい公園使用料につきましては，陶芸の窯の使用料でございます。

ふるさとふれあい公園施設目的外使用料につきましては，自販機の電気代，設置料，東電柱の設置料でございます。

地域福祉会館施設目的外使用料につきましては，自販機電気代，設置料，社協職員の駐車場の使用料でございます。

6番，ひまわり園施設目的外使用料は，社協職員の駐車場の使用料でございます。

次に，児童福祉使用料です。

さんさん館保育ルーム使用料につきましては，同保育ルームで一時的に児童を預かるリフレッシュ保育の利用料です。

さんさん館施設目的外使用料につきましては，自販機電気代及び設置料でございます。

3番，駅前子ども送迎ステーション使用料につきましては，6月から開設を予定し，10カ月間の使用料の計上でございます。基本月額2,000円でございます。

次に，保育所施設目的外使用料につきましては，まつやま中央保育所，まつやま大宮保育所，八原保育所，ときわ保育園の各施設に係る東電柱，N T T電柱の設置料でございます。

次に，保健衛生使用料，3番，保健センター施設目的外使用料につきましては，自販機の設置料でございます。

#### 荒井教育部長

次は，教育使用料の小学校使用料及び中学校使用料です。

小学校及び中学校の施設目的外使用料でございますが，これは小中学校敷地内の東電柱使用料と小中学校教職員の駐車場使用料の収入です。

次は，社会教育使用料です。

中央図書館施設目的外使用料につきましては，中央図書館敷地内の東電柱使用料と自動販売機の設置料及び電気使用料の収入です。

次の歴史民俗資料館施設目的外使用料は，資料館敷地内に設置している自動販売機の設置料，電気使用料及び売上手数料と多目的室の使用料に係る収入でございます。

次の文化会館使用料は，同会館の諸施設設備の使用料です。

次の文化会館施設目的外使用料は，文化会館敷地内に設置している自動販売機の設置料及び電気使用料，東電柱使用料，郵便差出箱設置料，公衆電話ボックス設置料，まちづくり文化財団職員の駐車場使用料に係る収入です。

次は，保健体育使用料です。

総合運動公園施設目的外使用料は，総合運動公園内に設置している自動販売機の設置料及び電気使用料，たつのこアリーナに設置している市政情報モニターに係る使用料，たつのこスタジアムのグラウンドフェンスを利用した広告掲載料に係る収入です。

次の体育施設目的外使用料でございます。

高砂体育館内に設置している自動販売機の設置料及び電気使用量，高砂運動広場をはじめおめとする市内グラウンドに設置している東電及びN T Tの電柱設置に係る使用料収入です。

そして，給食センター施設目的外使用料は，給食センター敷地内に設置している東電柱に係る使用料収入です。

龍崎健康福祉部長

次のページ，22，23ページお願いいたします。

中段，14国庫支出金でございます。

国民健康保険基盤安定等につきましては，低所得者に対して保険税の軽減措置が行われますけれども，それに対する市町村への支援措置でございます。2分の1の負担割合で交付されます。

次，生活困窮者自立支援費につきましては，平成27年度からの新規事業でございますが，生活困窮者の自立に向けた自立相談支援事業，これが補助率4分の3，そして生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業につきましては，補助率2分の1でございます。

特別障害者手当等給付費につきましては，精神，または身体に著しく重度の障害を有する方に対し，負担軽減の一助として支給されます特別障害者手当，障害児福祉手当の財源措置として，国の負担率4分の3の交付でございます。

障がい者自立支援給付費につきましては，障がい者介護給付費，訓練等給付費，厚生医療費などの自立支援給付事業に対しまして2分の1の負担割合で交付されるものです。

低所得者保険料軽減費につきましては，介護保険法改正によりまして，第1段階の保険料の軽減を図るものでございます。基準額0.5で算定している第1段階保険料を0.45に軽減いたします。その軽減分について，国2分の1，県4分の1，市4分の1で負担をするものでございます。

次に，児童福祉費負担金です。

母子生活支援施設措置費につきましては，市民の方が管外の同施設で入所措置した際に市が負担する支出に対しまして，2分の1の負担率で国庫負担があります。

児童扶養手当給付費は，ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉増進を目的に支給されます児童扶養手当給付額に対しまして，3分の1の補助率でございます。

障がい児施設給付費につきましては，障がい児が通所施設サービスを利用することによる施設給付費に対しまして，2分の1の負担割合でございます。

次のページでございます。

子どものための教育・保育給付費につきましては，平成27年度からの子ども子育て支援新制度に基づく，保育所，幼稚園，認定こども園に係る施設型給付費等を対象に2分の1の国庫負担でございます。

児童手当給付費につきましては，中学校終了までの児童を対象に児童手当，これは5,000円から1万5,000円を支給する事業に対しまして，被用者保険加入者の場合，3歳未満の場合には，国が45分の37，県が45分の4，市45分の4の負担割合でございます。それ以外の場合には，国が3分の2，県，市6分の1ということになります。

次に，生活保護費でございます。

国の負担割合4分の3でございます。内容につきましては，歳出のほうでご説明をいたします。

養育医療給付事業費につきましては，先ほどご説明しましたその事業の公費負担分2分の1でございます。

次に，国庫補助金でございます。

社会福祉費補助金です。

障がい者地域生活支援事業費につきましては，障がい者の日常生活用具費などの地域生活支援事業に対しまして，2分の1の補助率でございます。

生活保護適正実施推進事業につきましては，生活保護面接相談員の人件費及び生活保護関係のレセプト点検に係る事務処理に対しまして，4分の3の補助でございます。

次に，児童福祉費補助金でございます。

子ども・子育て支援事業費，子育て環境整備分につきましては，一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業，子育て支援コンシェルジュ設置事業等に対しまして，3分の1の補助率でございます。

荒井教育部長

続きまして、子ども・子育て支援事業費の学童保育分でございます。これは、放課後児童健全育成事業の運営費及び環境改善費に係る国庫補助金でございます。運営費に係るものは3分の1、環境改善費に係るものが2分の1となっております。

龍崎健康福祉部長

続きまして、3番です。

母子家庭等対策総合支援事業費につきましては、母子家庭、父子家庭の保護者が、看護師や介護福祉士などの資格取得のために養成機関に通う場合に支給されます、高等技能訓練促進費に対しまして、4分の3の補助でございます。

次に、保健衛生費補助金でございます。

感染症予防事業費等につきましては、子宮頸がん、乳がんの無料クーポン券事業に対しまして、2分の1の補助でございます。

子ども・子育て支援事業費、育児支援家庭訪問分につきましては、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に対しまして、3分の1の補助でございます。

荒井教育部長

次は、教育費国庫補助金の小学校費補助金及び中学校費補助金です。

小学校費補助金の遠距離通学児童援助費は、来年度、城ノ内小学校にスクールバスで通う児童53人のうち、4キロメートル以上の通学となる児童15人に係る国庫補助金でございます。

次の要保護児童援助費、特別支援教育就学奨励費と中学校費補助金の要保護生徒援助費、特別支援教育就学奨励費につきましては、要保護者及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者への就学援助費に係る国庫補助金で、補助率は2分の1となっております。

龍崎健康福祉部長

次に、幼稚園就園奨励費でございます。

所得状況に応じまして、保護者の経済的な負担の軽減を目的に交付する就園奨励費に対しまして、3分の1の補助率で、なおかつ一定の圧縮を受けた額が国庫から補助されるものでございます。

次のページをお願いいたします。

28、29ページになります。

委託金になります。

民生費委託金です。

国民年金事務費につきましては、法定受託事務として行っている国民年金に係る事務に対しまして、委託金として国から交付されるものでございます。

特別児童扶養手当事務費につきましては、この手当が精神、または身体に障がいのある児童に対して全額国費で支給するものでございますけれども、その支給事務について法定受託事務として市が行っております。その事務費分でございます。

次に、県支出金でございます。

福祉の制度につきましては、一つのパターンとして、事業に対しまして国と県と市が、それぞれ負担するような形になっております。国庫支出金との連動した形が多くなってまいります。

それでは、民生費県負担金、国民健康保険基盤安定等につきましては、先ほどご説明いたしました国保税の軽減に対する国の財政支援でございます。保険者支援分4分の1、保険税軽減分4分の3、県の負担でございます。

障がい者自立支援給付費につきましては、国が2分の1であったところ、県4分の1の負担でございます。

低所得者保険料軽減費につきましても、国2分の1に対し、県4分の1の負担でございます。

後期高齢者医療保険基盤安定等につきましては、国保の制度と同様に低所得者への保険料の軽減措置に対しまして、4分の3の負担率でございます。

次に、児童福祉費負担金でございます。

母子生活支援施設措置費につきましては、国2分の1に対し、県4分の1の負担です。

障がい児施設給費につきましても、国2分の1に対し、県4分の1の負担です。

子どものための教育・保育給費につきましても、同じく国2分の1に対し、県4分の1の負担です。

児童手当給付費につきましては、被用者保険の部分について国45分の37に対して、県が45分の4、それ以外には国3分の2に対し、県6分の1でございます。

次に、生活保護費につきましては、通常は国が4分の3、市が4分の1の負担割合でございますけれども、対象者の居住地が不明などの場合には、市が負担する分4分の1を県が肩代わりするということとなっております。その分の県負担分でございます。

養育医療給付事業費につきましては、国2分の1の負担に対し、県4分の1の負担でございます。

次のページをお願いいたします。

民生費県補助金でございます。

事務処理特例交付金、社会福祉事務分につきましては、身体障害者手帳の交付など、県からの権限移譲事務に対する交付金でございます。

民生委員推薦会につきましては、同会議開催に係る委員報酬に対する県補助でございます。

墓地、埋葬等取扱費につきましては、市内で死亡した身元不明者の葬祭費に対しまして、県10分の10の補助です。

地域化システム推進事業費につきましては、県の事業である地域ケアシステムに関する補助でございます。

障害者地域生活支援事業費につきましては、国2分の1に対し、県4分の1の補助です。

老人クラブ助成費につきましては、各老人クラブに対する補助に対しまして、県から3分の2の補助があります。

老人クラブ連合会助成費につきましては、老人クラブ連合会に対する補助でございます。補助率3分の2です。

介護保険低所得者対策事業費につきましては、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業、そして低所得な障害者への軽減措置への補助でございます。補助率が4分の3でございます。

次に、医療費助成事業費、医療費分、その下の事務費分につきましては、いわゆるマル福に対する県の補助金でございます。補助率2分の1です。

児童福祉費補助金です。

子ども・子育て支援事業費、子育て環境整備分につきましては、国3分の1の負担に対し、県3分の1の負担でございます。

次は、子ども・子育て支援事業費、学童保育分です。

これは、放課後児童健全育成事業費に対して茨城県から交付される補助金です。運営費に係る補助率は3分の1です。保育ルームの施設整備費について、環境改善費として交付される補助金につきましては、補助率は2分の1となっております。

続きまして、3番になります。

子どものための教育・保育給付費、地方単独分につきましては、施設給付費のうち教育認定分の一部27.5%になりますが、これに対する県の補助金でございます。補助率2分の1でございます。

次のページをお願いいたします。

民間保育所等乳児等保育事業につきましては、私立保育所の1歳児保育に係る非常勤保育士の雇用経費に対する県2分の1の補助でございます。

軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費につきましては、18歳未満で軽度・中等度の難聴のある方の補聴器購入費の助成に対しまして、2分の1の県補助でございます。

在宅障害児福祉手当支給事業費につきましては、在宅の心身障害児の介護に当たる保護者へ支給する在宅心身障害児福祉手当支給に対しまして、2分の1の補助でございます。

事務処理特例交付金、児童福祉事務費につきましては、私立保育所の実地検査などに係る県からの権限移譲事務に対する交付金でございます。

次に、すこやか保育応援事業につきましては、保育所に入所している2人目の3歳未満児の保育料に対しまして、2分の1の補助でございます。

次に、災害救助費補助金でございます。

被災住宅復興支援利子助成費につきましては、県の制度であります3.11の震災で被災した住宅の復興支援利子助成制度に基づく、1%分の利子補給でございます。

次に、衛生費県補助金、保健衛生費補助金でございます。

献血推進事業費につきましては、事業費の2分の1の補助でございます。

健康増進事業費につきましては、健康教育、健康相談、健康診査など総合的な保健推進事業に対しまして、3分の2の補助でございます。

子ども・子育て支援事業費、育児支援、家庭訪問分につきましては、国3分の1の補助と同額、県3分の1の補助でございます。

#### 荒井教育部長

続きまして、35ページをお願いいたします。

次は、教育費県補助金の小学校費補助金及び中学校費補助金です。

被災児童就学支援等事業費及び被災生徒就学支援等事業費でございますが、これは東日本大震災により被災し、当市に避難をしてきた児童・生徒の保護者に給付する学用品費、校外活動費、給食費等に対して、茨城県から交付される補助金です。補助率は10分の10です。

次は、社会教育費補助金です。

まず、事務処理特例交付金、生涯学習事務分でございます。

茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づく、図書自動販売機の届け出廃止の事務処理及び立入調査の事務処理に係る交付金です。

次の青少年相談事業費は、青少年の健全育成に協力する事業所への加入説明や加入店舗訪問指導に対する県補助金です。加入している71の店舗につきましては、1店舗当たり440円、新規加入分については5店舗を見込んでおりまして、1店舗当たり590円の補助金を計上しております。

次は、土曜日の教育支援体制等構築事業です。これは、歳出では147ページに計上をいたしておりますが、平成27年度から馴染小、八原小の2校で開始をいたしました土曜日の教育活動支援事業を、平成28年度も継続するもので、その事業費に係る県補助金でございます。

次は、県支出金、委託金、総務費委託金の統計調査費委託金です。

0003学校基本調査費でございます。これは、文部科学省が学校教育の基礎資料とするため実施する統計調査に係る県委託金でございます。

#### 龍崎健康福祉部長

次に、社会福祉費委託金でございます。

行旅死病人援護費につきましては、身元不明者の葬祭費でございます。



荒井教育部長

次は、教育費委託金、教育総務費委託金です。

学びの広場サポートプラン事業費は、学びの広場サポーターの配置に係る県からの委託金です。

龍崎健康福祉部長

次のページをお願いいたします。

36ページ、37ページでございます。

財産収入のところでございますが、8番、地域福祉基金利子でございます。66万2,000円の歳入でございます。

荒井教育部長

次は、教育振興基金利子です。これは、教育振興基金8,727万102円から生じる預金利子です。

次の義務教育施設整備基金利子でございますが、これは、義務教育施設整備基金1億8,226万8,117円から生じる預金利子です。

次は、財産収入、財産売払収入、物品売払収入です。

0003給食センター資源物等売払収入は、給食調理の際に使用しました食用油の売払収入でございます。

龍崎健康福祉部長

次に、繰入金でございます。

介護保険事業特別会計繰入金につきましては、科目の設定でございます。

次は、繰入金、基金繰入金です。

荒井教育部長

0008教育振興基金繰入金は、平成28年度の奨学生援護事業分として288万円、スポーツ大会出場補助金及び激励金分として108万円の計396万円を見込んでおり、その財源として繰り入れるものでございます。

次の義務教育施設整備基金繰入金は、歳出の小学校施設整備事業の工事請負費に計上している大宮小学校他遊具改修工事など8件の工事と、中学校施設整備事業に計上している2件のエレベーター設置工事の実設計及び工事請負費に計上している城ノ内中学校自転車置き場増設工事など6件の工事の財源として繰り入れるものでございます。

龍崎健康福祉部長

次のページでございます。

38、39ページでございます。

諸収入の貸付金元利収入でございます。

上から、高額介護サービス費貸付金、高額療養費貸付金、出産費資金貸付金、この3件につきましては、歳出と同額を計上しております。

次に、災害特別援護資金貸付金元金収入につきましては、竜巻被害に対する貸し付けの部分でいまだ滞納となっている分の受け入れのための措置となっております。科目設定でございます。

1つ飛びまして、介護老人保健施設けやきの郷建設費貸付金元金収入につきましては、地域総合整備資金の返済でございます。

災害援護資金貸付金元利収入につきましては、東日本大震災に係る貸し付けに対応するもので、科目設定でございます。

次に、民生費受託事業収入でございます。

公立保育所入所受託収入につきましては、八原保育所において他市町村から受け入れた児童に対する受託収入でございます。

次に、雑入の納付金でございます。

医療福祉費第三者納付金につきましては、交通事故など第三者行為に対する求償分でございます。

医療福祉費高額療養費等納付金につきましては、マル福該当者が高額療養費の支給を受けた場合、マル福が立てかえた金額分を各医療保険者から納付を受けるものでございます。

荒井教育部長

次は、団体支出金です。

41ページの001にスポーツ振興くじ助成金でございます。

これは、たつのこフィールド照明塔建設工事に充当するものでございます。スポーツ振興くじ t o t o の地域スポーツ活動推進事業により助成を受けるもので、助成金の額は限度額の2,000万円となっております。

龍崎健康福祉部長

続きまして、雑入、給食費負担金、保育所職員給食費負担金につきましては、八原保育所職員の給食費負担金でございます。

荒井教育部長

次の学校給食費負担金です。これは、児童生徒の保護者と教職員等にご負担をいただく給食費です。小学生が月額4,320円、中学生と教職員が月額4,731円となっております。

次の学校給食費負担金滞納繰越分につきましては、過年度分の滞納給食費負担金です。

龍崎健康福祉部長

次は、雑入でございます。

6番、老人保健医療事業返納金につきましては、科目設定でございます。

7番、医療福祉費返還金につきましては、マル福資格の喪失した後の受診による返還及び診療報酬の返還金でございます。

その次の児童扶養手当返還金については、科目設定でございます。

9番、生活保護費返還金、そして10番、その過年度分につきましては、視力があるにもかかわらず保護を受けた場合や不正な手段で保護を受けた場合の返還金でございます。

ずっと下に行ってくださいまして、38番でございます。

総合福祉センター食事料につきましては、1食350円の48食分でございます。

次の緊急通報装置設置者負担金につきましては、設置手数料の自己負担分でございます。

次のページをお願いいたします。

40番、老人保健医療事業交付金、これにつきましては、科目設定でございます。

次の子育て短期支援事業利用者負担金につきましては、児童を養育している保護者が疾病等で養育できなくなった際に、一時的に児童を乳児院、児童養護施設で預かります、いわゆるショートステイに係る利用負担金でございます。所得により額が決定をいたします。

荒井教育部長

次は、放課後児童健全育成事業保険料負担金でございます。これは、保育ルーム活動時における児童のけが等に対応するための傷害保険の保護者負担分です。

龍崎健康福祉部長

43番、子育て支援センターCD等売払収入につきましては、さんさん館で作成しましたCDの売払収入でございます。

公立保育所現場実習費につきましては、大学などからの実習生の受け入れ費でございます。

健康教室等参加者負担金につきましては、骨粗鬆症予防教室に係る負担金でございます。46番、健康診査受診者負担金につきましては、各種がん検診及び健康診査受診に係る自己負担分でございます。

妊婦教室参加者負担金につきましては、妊婦教室の際のテキスト代でございます。

#### 荒井教育部長

次は、0058公立小中学校現場実習費です。これは、市内小中学校で教育実習生を受け入れた場合の大学等からの実習費を受け入れるための科目設定です。

次の学校事故賠償保険金は、児童生徒等が学校管理下での活動中に事故などによりけがをした場合の市民総合賠償補償保険金を受け入れるための科目設定です。

次の学校開放体育館使用料は、市内小中学校体育館の夜間開放時の施設使用料です。

次の公共施設水道等使用料は、ゲリラ豪雨などの観測のため、防災科学研究所が龍ヶ崎小学校の屋上に設置をしましたマイクロ波放射計の電気使用料です。

次の太陽光発電余剰電力売払収入は、城西中学校に設置した太陽光発電により発電した電力の余剰分を東京電力に売却し、収入するものでございます。

次は、子どもの居場所づくり事業賠償保険金です。これは、たつのこやま管理棟で実施をしている子どもの居場所づくり事業において、利用者にはけが等が発生した場合の市民総合賠償補償保険金を受け入れるための科目設定です。

次の歴史民俗資料館電話使用料は、資料館に設置をしている公衆電話の使用料を受け入れるための科目設定です。

次の市史等刊行物頒布収入は、歴史民俗資料館で頒布している龍ヶ崎の市史等の刊行物の販売に係る収入です。

次の文化会館検針用端末装置電力使用量は、新電力の電力使用実績を自動的に検針、把握するために、文化会館内に設置をした端末装置の電力使用料です。

次のたつのこアリーナ幼児一時預かり利用者負担金は、たつのこアリーナの利用者のお子さんを幼児体育室で一時的に預かる際の負担金です。

次の社会体育施設賠償金は、今定例会で上程をしております報告第4号の交通事故に係る和解案件で、相手方から支払われる平成28年度分の賠償金です。

#### 龍崎健康福祉部長

続きまして、市債でございます。

災害救助債、県災害援護資金貸付金につきましては、先ほど申し上げました東日本大震災に係る住宅修繕費に対する貸付金でございます。

#### 荒井教育部長

次は、教育費債です。中学校債の中学校施設整備事業債は、歳出の中学校施設整備事業に計上している愛宕中学校屋内運動場屋根外壁改修工事と長山中学校武道場屋根改修工事の財源に充当するものです。充当率は75%です。

次は、社会教育債です。

歴史民俗資料館施設整備事業債は、歳出の歴史民俗資料館管理運営費に計上している外壁屋根改修工事の財源に充当するものです。充当率は同じく75%です。

次の文化会館施設整備事業債は、歳出の文化会館管理運営費に計上している大ホール空調設備更新工事の財源に充当するものです。充当率は75%です。

次は、保健体育費の体育施設整備事業債です。これは、歳出の総合運動公園等管理運営費及び総合運動公園リニューアル事業に計上している、たつのこアリーナ、サブアリーナ天井改修工事やたつのこフィールド照明塔建設工事、同じく陸上競技場公認継続改修工事

など6件の工事の財源に充当するものです。充当率は75%です。  
以上が歳入の説明でございます。

#### 龍崎健康福祉部長

続きまして、歳出のほうに入らせていただきます。

74,75ページが一番下でございます。

民生費、社会福祉総務費でございます。社会福祉課14人分の給与でございます。

次のページをお願いいたします。

社会福祉事務費につきましては、報酬につきましては、福祉有償運送運営協議会の委員報酬でございます。そのほか、社会福祉課内での事務費分でございます。

次に、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、対前年度比で8.2%の増となっております。内容は特別会計のほうで申し上げます。

民生委員等関係経費につきましては、報酬が民生委員推薦会委員の報酬でございます。補助金につきましては、民生委員、児童委員の地域福祉活動に対する補助でございます。1人年額7万2,000円となっております。

1つ飛びまして、9600番、行旅死病人等一時援護事業につきましては、身元不明者の埋葬料、葬祭費などの経費でございます。

遺族等援護事業につきましては、戦没者追悼式に係る経費が主なものでございます。

次に、社会福祉協議会助成費でございます。社会福祉協議会補助金につきましては、人件費及び地域福祉社会館管理費に対する補助でございます。

障がい福祉サービス事業費は、障がい福祉サービス事業所あざみに対する補助でございます。自立支援給付の歳入では不足する部分について補助するものでございます。

次に、地域福祉推進事業でございます。これらは全て社会福祉協議会への支出でございます。地域福祉の担い手であります社会福祉協議会が実施をいたします地域福祉に資する各種事業に対し、委託料、補助金、交付金を交付しております。

13委託料につきましては、地域ケアシステム推進事業ということで、各機関がチームを組んで制度でカバーできない方への支援を行うものでございます。

19負担金、補助金及び交付金でございます。ふれあいのまちづくり事業につきましては、ふれあい広場などの福祉イベント、手話などの講座、屋内事業でございます。

次のページをお願いいたします。

障がい者自立化支援事業につきましては、障がい者の自立支援といたしまして、福祉の店等の事業を展開しております。

在宅福祉サービスセンター事業につきましては、日常生活に支障のある方に有償在宅福祉サービス派遣を行っております。

地域福祉活動推進事業は、各地域の福祉活動と社協職員がかかわりますふれあいネットワーク事業というものへの補助でございます。

交付金、ボランティアセンター活動事業につきましては、同センターの活動に対する交付金でございます。

次に、地域福祉計画策定費につきましては、地域福祉推進委員会、今回、条例として提出させていただいておりますが、この委員会の委員報酬及び計画書の印刷製本に係る経費でございます。

見守りネットワーク事業でございます。平成25年1月に立ち上げた同事業の推進に係る事務経費を計上しております。マグネットシート、パンフレット等の作成を予定しております。

次に、生活困窮者自立支援事業につきましては、報酬、共済費、旅費については、相談支援嘱託員1名分でございます。

委託料につきましては、生活困窮世帯の子どもへの学習支援、これをNPO等へ委託しようとするものでございます。

扶助費、住宅確保給付金につきましては、離職者等で所得が一定水準いかぬ方に対しまして、一定期間、家賃相当額を給付するものでございます。

次に、社会福祉施設費でございます。

総合福祉センター管理運営費です。委託料は社会福祉協議会への指定管理料でございます。工事請負費につきましては、正面階段の改修でございます。

ふれあいゾーン管理運営費でございます。委託料につきましては、社会福祉協議会への同ふるさとふれあい公園の指定管理料でございます。

使用料及び賃借料につきましては、まちづくり文化財団が所有するディスクゴルフ場の一部土地の賃借でございます。

工事請負費は、アトリエテラスの改修でございます。

原材料費は、多目的グラウンドへの砂、砕石等でございます。

障がい者福祉事業でございます。報酬は、窓口業務専門嘱託員1名分、嘱託医師への報酬でございます。

賃金につきましては、臨時職員1名分でございます。

扶助費につきましては、特別障害者手当、障害児福祉手当の給付でございます。

障がい者給付訪問調査等事務費でございます。役務費は、給付審査会での審査のため、主治医意見書の手数料及び通信運搬費でございます。

障がい者給付審査会事務費につきましては、給付審査会の運営に係る経費でございます。委員への報酬が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

障がい者自立支援事務費につきましては、役務費は障がい福祉サービスの審査、支払手数料、あるいは障がい者の医療費の審査支払手数料について、国保連支払基金への支出でございます。

障がい者自立支援給付事業でございます。扶助費の主なものでございますけれども、障がい者介護給付費は、生活介護施設入所支援、居宅介護に係る給付費でございます。

障がい者訓練等給付費につきましては、就労移行支援A型、B型等に係る給付でございます。

障がい者相談支援給付費につきましては、計画相談支援に係る給付でございます。

次に、障がい者地域生活支援事業でございます。報酬は、障がい者支援相談員等の報酬、自立支援協議会の委員報酬でございます。

委託料でございます。生活訓練等夜間支援事業につきましては、利根町の障がい者デイサービス事業所への委託でございます。

地域活動支援センター運営については、宮崎病院に設置されております、いなしきハートフルセンターと市内川原代町の地域活動支援センター、この2カ所への委託料でございます。

扶助費につきましては、日常生活用具費につきましては、ストマ、紙おむつ等でございます。その他地域生活支援費につきましては、日中一次支援、訪問入浴等でございます。

次に、老人福祉費でございます。職員給与費、老人福祉につきましては、高齢福祉課職員5人分でございます。

老人福祉事務費につきましては、主なものとしまして、広域市町村圏事務組合養護老人ホーム松風園の運営に係ります当市の負担分でございます。

介護保険事業特別会計繰出金につきましては、対前年度比0.9%の増でございます。内容については、特別会計で申し上げます。

次、老人保護措置費につきましては、扶助費としまして、松風園に入所している方の措置費相当分でございます。8人分でございます。

次のページをお願いいたします。

高齢者生きがい対策事業でございます。報償費は、最高齢者100歳到達者、88歳到達者への敬老祝い金、これが主なものでございます。

補助金でございますが、高齢者生きがい活動として長寿会への補助でございます。  
交付金につきましては、敬老会の開催等について、社協への交付でございます。

在宅高齢者生活支援事業でございます。役務費は、緊急通報システム設置手数料、さわやか理髪の手数料等でございます。

委託料につきましては、交流サロン運営事業につきましては、運営費の15%分でございます。

備品購入費につきましては、緊急通報システムの端末機20台の購入経費でございます。

負担金につきましては、緊急通報センター運営費の市負担分でございます。

次に、介護保険低所得者対策事業でございます。低所得者のための介護サービス費自己負担分の支援でございます。負担金、介護保険低所得者対策事業は、社会福祉法人による利用者負担の軽減分を補助するものでございます。介護保険低所得者対策費、扶助費の介護保険低所得者対策費につきましては、低所得な障がい者の方への負担軽減分を負担するものでございます。

次に、介護サービス事業特別会計繰出金につきましては、ケアプラン委託料の増によりまして大幅な増額となっております。後ほどご説明をいたします。

後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきましては、前年度比7.2%の増でございます。後ほどご説明いたします。

老人保健医療事業につきましては、平成19年度をもって終了しました老人保健の医療給付費補助金等の清算、返還に係る予算措置でございます。

次に、医療福祉費でございます。職員給与費、医療福祉につきましては、保険年金課職員3人分でございます。

次のページをお願いいたします。

医療福祉事業の県補助分及びその下の単独分でございます。いわゆるマル福制度についてでございます。県制度の枠で運営している部分が12150番、それ以外で、市単独で対象を拡大している部分、これが12200番単独分ということになります。

共通して役務費につきましては、それぞれ受給者証の郵送費、審査支払手数料でございます。なお、単独分につきましては、一般職非常勤職員1名分を計上しております。

続きまして、高額療養費貸付事業及び出産費資金貸付事業につきましては、当該費用が支給されるまでの期間をつなぎとして貸し付けを行う制度でございますけれども、代替措置ができておりますので、利用者のほうは大幅な減少となっているところでございます。ちなみに、平成27年度におきましては、現在のところ双方とも利用実績なしの状況でございます。

次に、国民年金費でございます。職員給与費、国民年金につきましては、保険年金課職員3人分でございます。

国民年金事務費につきましては、主なものとしましては、報酬、非常勤嘱託職員報酬でございます。国民年金相談員1名でございます。

次に、児童福祉費でございます。職員給与費、児童福祉につきましては、こども課職員15人分でございます。

児童福祉事務費につきましては、報酬でございますが、子育て支援コンシェルジュ1名、そして、窓口業務嘱託員2名分の報酬でございます。

次のページをお願いいたします。

13委託料で、ゆかいなコンサートにつきましては、こどもまつりでの開催でございます。子育て短期支援事業につきましては、ショートステイに係る市施設への委託でございます。

負担金につきましては、管外母子生活支援施設運営費としまして、市内居住の母子世帯が管外の同施設に措置をする委託費でございます。

貸付金につきましては、保育士等修学資金貸付金につきましては、議案第6号で条例を提出させていただいております。その貸し付けに係る貸付金でございます。対象者10人分

を計上いたしております。

次に、家庭児童相談事業につきましては、主なものとしまして、こども課に設置しております家庭児童相談室の家庭児童相談員2名分の報酬でございまして、体制を強化し、これまで週3日交代制だったものを週5日常時2人体制とするものでございます。

児童扶養手当支給事業でございまして、この手当はひとり親家庭への手当でございまして、その支給に係る事務経費でございまして、

扶助費につきましては、前年度実績ベースでの計上でございます。

特別児童扶養手当事務費でございまして、重度の障がいのある在宅の20歳未満の子どもを養育している保護者に支給される手当でございまして、手当そのものは国でございまして、市は通知などの事務を行います。

障がい児施設給付事業につきましては、障がい児が通所施設サービスを利用することによる施設給付費でございまして、

障がい児支援サービス事業特別会計繰出金につきましては、つばみ園に係る特別会計でございまして、後ほどご説明いたします。

#### 荒井教育部長

次は、放課後児童健全育成事業です。これは、学童保育ルームの運営に係る経費でございまして、主なものを申し上げます。

報酬は、学童保育ルームの放課後児童指導嘱託員など107人に対する報酬です。

旅費は、その嘱託員の交通費です。

需用費は、学童保育ルームの運営に必要な消耗品や光熱水費、修繕料を計上しております。

役務費は、保育ルーム専用携帯電話の使用料と火災保険料です。

使用料及び賃借料は、城ノ内小と八原小学校の保育ルーム増設分のリース料です。

工事請負費は、龍ヶ崎西小学校学童保育ルームの空調機設置に係る工事費を計上しております。

償還金利子及び割引料は、過誤納還付金が生じた場合の科目設定です。

#### 龍崎健康福祉部長

続きまして、子育てサポート利用料助成事業につきましては、NPOが行う一時預かり事業に関しまして、保護者負担の一部を市が助成するものでございます。

次、たつこの預かり保育利用助成事業につきましては、保育所で実施している一時保育、延長保育、病児病後児保育や幼稚園で実施している預かり保育、リフレッシュ保育の利用に対しまして、補助率2分の1で年間3万円を限度に市が補助するものでございます。

次のページをお願いいたします。

次世代育成支援対策事業でございまして、需用費につきましては、子育てガイドブックの印刷製本でございまして、

補助金につきましては、幼児2人同乗用自転車購入費に対する補助、赤ちゃんの駅設置促進に向けた補助でございまして、

子ども・子育て支援事業でございまして、報酬については、子ども・子育て会議委員の報酬でございまして、

負担金につきましては、平成27年度からの新制度に伴うものでございまして、施設型給付費の給付でございまして、管内分、管外分でございまして、

補助金につきましては、私立保育所、幼稚園、認定こども園で実施をされております、さまざまな事業に対しまして補助を行うものでございまして、

子育て支援施設管理運営費につきましては、さんさん館の管理運営に係る経費でございまして、

報酬につきましては、子育て支援センターの子育て支援嘱託員3名分の報酬でございまして、

委託料につきましては、ファミリーサポートセンター運営ということで、さんさん館で実施しておりますファミリーサポートセンター、リフレッシュ保育を実施する保育ルームの2事業につきまして、市内のNPOに委託するものでございます。

15工事請負費につきましては、トイレ内装の改修ということで、ひび割れ、照明、ブースの交換でございます。

第3子支援事業につきましては、平成21年4月1日から平成26年3月31日までに生まれました第3子以降の子どもがいる世帯に対しまして、経済的支援を行うものでございます。すくすく保育助成金、保育料に対する助成でございます。286人を見込んでおります。

高等職業訓練促進費等事業につきましては、看護師や介護福祉士などの資格取得のために養成機関に通う母子家庭、父子家庭の保護者に対する補助でございます。2名分を計上しております。

軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業につきましては、昨年の10月から始まった事業でございます。市内在住の18歳未満で身体障害者手帳の対象とならない、軽度・中度の難聴があり補聴器の使用により言語の習得等において、一定の効果が期待できると専門医が判断した児童が補聴器を購入する際、その購入の3分の2を補助するものでございます。8台分を計上しております。

次のページをお願いいたします。

駅前こどもステーション管理運営費でございます。需用費につきましては、同施設の光熱水費などでございます。

委託料につきましては、送迎ステーションの運営、昼間に事業を行う子育て支援センター運営の委託でございます。

使用料及び賃借料につきましては、施設及び駐車場の賃借でございます。

備品購入費につきましては、下足入れや本棚等の購入でございます。

続きまして、児童手当支給事業でございます。児童手当につきましては、3歳未満は一律月額1万5,000円、それ以上、中学生までは5,000円から1万5,000円支給されるものでございます。

続きまして、在宅心身障がい児介護事業でございます。扶助費につきましては、在宅の心身障がい児の介護に当たる保護者へ支給する在宅心身障がい児福祉手当でございます。

次に、職員給与費、保育所につきましては、八原保育所職員19人分でございます。

公立保育所管理運営費につきましては、八原保育所の管理運営の経費でございます。報酬につきましては、嘱託保育士、栄養士、看護師、嘱託医、嘱託歯科医等の報酬でございます。11需用費につきましては、賄い材料費のほか光熱水費、修繕料などでございます。

次のページをお願いいたします。

すこやか保育応援事業につきましては、扶助費としまして、低所得家庭で保育所に入所しています2人目の3歳未満児に対する補助でございます。

次に、生活保護費です。職員給与費、生活保護につきましては、社会福祉課職員9人分でございます。

次に、生活保護適正実施推進事業につきましては、報酬は、嘱託医師、面接相談員の報酬でございます。役務費は、通信運搬費及び手数料でございます。

生活保護扶助費につきましては、前年度比では微増となっております。本年2月1日現在の世帯数につきましては、634世帯、797人でございます。昨年の同時期につきましては、630世帯、791人でございます。

次に、災害救助費でございます。災害援護事業でございます。補助金につきましては、被災者住宅費について、火災などの被災者への家賃の補助でございます。

被災住宅復興支援利子助成補給金につきましては、東日本大震災に係る県の制度1%の利子補給でございますけれども、これに市が1%上乘せし、2%の利子補給でございます。

扶助費につきましては、災害見舞金でございまして、全焼が10万円、半焼5万円の給付でございます。



次のページをお願いいたします。

貸付金が一番上にございます。歳入の市債のところでも申し上げました、東日本大震災に係る住宅修繕等に対する貸付金2件分を計上しているところをございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費でございます。15600番、保健衛生事務費につきましましては、補助金、献血推進事業としまして、献血推進協議会への補助でございます。交付金、健康相談事業につきましましては、医師会並びに歯科医師会への交付金でございます。医療対策事業につきましましては、13委託料につきましましては、休日緊急診療、これは日曜祭日、そして年末年始に対します委託でございます。負担金につきましましては、病院群の輪番制病院運営費、そして小児救急輪番制病院運営費の市負担分でございます。補助金につきましましては、龍ヶ崎済生会病院への補助でございます。特別交付税の限度額を限度に補助するものでございます。

次に、成人保健事業でございます。報酬につきましましては、保険業務、歯科衛生士、栄養士、窓口業務、それぞれの嘱託職員の報酬でございます。需用費につきましましては、各種健診の間診票などの印刷製本、12の役務費につきましましては、通信運搬費が主なものでございます。委託料の中で、がん検診につきましましては、胃がん、大腸がん、子宮がん等、各種がん検診につきましまして、茨城県総合健診協会各医療機関へ委託するものでございます。生活習慣病健康診査につきましましては、35歳から40歳未満の方を対象に特定健康診査と同様の検査を実施するものでございます。使用料及び賃借料につきましましては、健康管理システムの使用料でございます。

次のページをお願いいたします。

健康づくり推進事業につきましましては、食生活改善に関する事業経費でございます。委託料でございますが、食生活改善推進事業として、食生活改善推進協議会に委託をしまして、地域の食生活の改善活動を実施しております。

母子保健事業でございます。主なものでございますけれども、報酬につきましましては、3～4カ月児健診、股関節健診、1歳6カ月健診など医師の報酬及び保健業務嘱託員、看護師嘱託員などに対する報酬でございます。13委託料につきましましては、1回から14回分の妊婦健康診査をはじめ、2回分の乳児健康診査など、さまざまな健診について医療機関へ委託するものでございます。扶助費、20でございますが、不妊治療助成金につきましましては、平成28年度から大幅に拡大をしております。女性の方のみならず、男性の方、妊娠はするが流産してしまう不育症治療への助成でございます。

養育医療給付事業につきましましては、歳入のところでもご説明をいたしました、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児の医療費につきましまして、公費負担をするものでございます。

次に、子育て相談事業でございます。報酬につきましましては、発達指導員、育児支援相談員、子育て相談員及び28年度から立ち上げます子育て世代包括支援センターのコーディネーターへの報酬でございます。14使用料及び賃借料につきましましては、きずなメール配信事業に係る経費でございます。

精神難病保健福祉対策事業でございます。扶助費でございますけれども、難病患者福祉見舞金でございます。1件2万円でございまして、502名分を計上しております。

次のページをお願いいたします。

予防費でございます。疾病予防費でございます。主なものとしまして、報酬につきましましては、感染症対策委員会委員の報酬、予防接種の医師報酬及び保健師嘱託員の報酬でございます。需用費につきましましては、新型インフルエンザ備蓄物品、これは防護服とかマスクでございますが、こういったもののほか、医薬材料費、各種ワクチンの購入費でございます。13委託料でございます。A類予防接種、これにつきましましては、4種混合とか不活化ポリオ等でございます。B類予防接種につきましましては、高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌等でございます。任意予防接種につきましましては、おたふくかぜ、小児インフルのほか、平成28年度からロタウイルスの一部助成を開始いたします。これらの接種の医師会への委

託でございます。

次のページをお願いいたします。

100ページ, 101ページになります。

17200番でございます。一番下になります。

職員給与費の保健センターにつきましては、健康増進課19人分でございます。保健センター管理運営費につきましては、主なものとしまして、需用費については、光熱水費でございます。13委託料でございます。下の2つに不動産鑑定、そしてその下に新保健福祉施設建設工事基本設計費を計上しております。保健センター、総合福祉センター、地域福祉会館の複合化、多機能化を図る複合施設の建設に向けた予算計上でございます。現在の3施設で、3,300平米ほどございますけれども、3,000平米程度に集約したいと、このように考えております。

次のページをお願いいたしまして、14使用料及び賃借料につきましては、土地の賃借料でございます。

次のページをお願いいたします。

104, 105ページでございます。

労働費でございます。18200番、シルバー人材センター援助費でございます。龍ヶ崎市シルバー人材センターの運営に必要な補助金の支出でございます。前年度比で4.1%の増でございます。

#### 荒井教育部長

次は、132, 133ページになります。

まず、教育委員会費でございます。これは、教育委員会の運営に係る経費です。主なものですが、報酬については、教育委員4名の報酬です。負担金は、県市町村教育委員会連合会の年負担金です。

次は、事務局費です。コードナンバー26000は教育長の給与費でございます。

次は、職員給与費、教育委員会事務局です。これは、部長、教育総務課11人、指導課1人の合計13人の給与等です。なお、職員手当等の中には、教育委員会の事務職員51人に係る退職手当負担金3,967万8,000円が含まれております。

次は、学務事務費です。主なものを申し上げます。報酬は、教育総務課窓口業務専門嘱託員の報酬です。報償費は、教育委員会の事務に関する点検・評価に係る有識者2名の謝礼です。需用費は、消耗品のほか、仮称ですが、龍ヶ崎市教育プランの策定に伴う印刷製本費を計上しております。役務費は、就学時健康診断、就学通知に必要な切手等の通信運搬費、学校管理下における事故等に対応するための賠償補償保険の保険料等です。補償、補填及び賠償金は、校内の事故等で賠償金や補償金が生じた場合の科目設定です。

次は、奨学生援護事業です。これは市内在住の高校生で、学力優秀でありながら経済的な理由などで進学、就学することが困難な方に対して、1人当たり月額1万円の奨学金を支給する事業です。継続奨学生14人分と新規の奨学生10人分を計上しております。

次は、教育振興基金費です。これは、教育振興基金8,727万102円から生じる預金利子を積み立てる予算科目です。

次は、義務教育施設整備基金費です。これは、義務教育施設整備基金1億8,226万8,117円から生じる預金利子を積み立てる予算科目です。

次は、教育の日推進事業です。この交付金は、11月5日の龍ヶ崎教育の日を中心に11月の龍ヶ崎教育月間において、学校、家庭、地域が連携しながら、さまざまな取り組みを行うため、教育の日推進事業実行委員会に対して交付するものです。

次は、新しい学校づくり審議会費です。これは、今定例会に設置条例案を提案させていただいております審議会の運営費で、4回の会議を予定しております。委員6人分の報酬と交通費を計上しております。

次は、教育指導費の職員給与費、教育指導です。これは、茨城県教育委員会から当市に

派遣されております指導主事4人と社会教育主事1人分の給与等です。

次のページになります。

学校指導費でございます。これは、学校教育の指導・助言等に係る経費で、需用費は教育関係図書等の購入費用で、使用料及び賃借料はいばらきっ子郷土検定出場のためのバス借り上げ料が主なものとなっております。

次は、教職員研修費です。備品購入費ですが、教職員の研修会用プロジェクターを新たに購入するものです。負担金、補助及び交付金につきましては、加盟している県校長会、教頭会の負担金のほか、当市教育の充実のため、校長、教頭、教務員主任が共同で学校経営や教育課程に関する研究発表を行う学校経営研究事業と教科指導の指導、助言を行う教科指導員研修事業の交付金を計上しております。

次は、障がい児教育支援費です。これは、特別な支援を必要とする児童生徒の教育支援に係る経費です。報酬は、教育委員会の附属機関である教育支援委員会の委員5人分の報酬です。委託料は、特別な支援を必要とする児童生徒29人を学校生活で介助、サポートするための業務委託料です。

次は、語学指導事業です。報償費は、英語教育のスーパーバイザーに対する謝礼です。また委託料は、英語指導業務の委託料を計上をしています。8人を配置する予定です。

次は、子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業です。この交付金は、各小中学校において児童生徒を主役とした学校での魅力ある取り組み、学校と家庭、地域、そして流通経済大学等との連携による取り組みや指定研究等の教職員の研修を通じた、教育活動の充実を図るために計上したものです。

次は、特色ある学校づくり事業です。この交付金は、小中学校において各界で活躍している著名人を講師として招いたり、地域の特性を生かした体験活動を実施することによって、夢や希望を持って将来の生き方を考えられる児童・生徒を育成することを目的として計上したものです。平成28年度は、4校での実施を予定しております。

次は、学習充実支援事業です。これは、児童生徒の自ら学ぶ意欲や思考力、判断力を育成するため、一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導を行う少人数指導等、チームティーチング指導の学習充実指導非常勤講師17人と学びの広場サポーター60人を配置するための経費です。報酬は、学習充実指導非常勤講師、報償費は学びの広場サポーターへの謝礼となっております。

次は、教育センター費の職員給与費、教育センターです。これは、教育センターの職員1人分の給与等です。

次は、教育センター管理費でございます。主なものを申し上げます。報酬は、用務嘱託員1人分の報酬です。委託料はセンターの清掃業務委託料です。工事請負費のひろば床改修工事は、2階の適用指導教室2部屋の改修です。また空調機更新工事は、1階の教育相談室2部屋のエアコンを交換するものです。

次のページになります。

教育センター活動費です。主なものを申し上げます。報酬は教育センターに配置している教育相談員9人と学校教育相談員1人分の報酬です。報償費は、市民カウンセリング講座の講師謝礼です。旅費は教育相談員の交通費です。

次は、さわやか相談員派遣事業です。これは、現在のさわやか相談員を非常勤特別職に位置づけ、公立小中学校たつのこさわやか相談員に改称するとともに、職務の範囲を拡大し、小中学校に派遣するもので23人分の報酬と交通費を計上しております。

次は、いじめ問題対策事業です。いじめ問題の調査等を行う3つの組織の運営に係る経費です。報酬は、いじめ問題専門委員会といじめ問題再調査委員会の委員報酬で、専門委員会が17人、再調査委員会は12人分を計上しております。報償費につきましては、いじめ問題対策連絡協議会委員のうち児童生徒の保護者2人に対する謝礼です。旅費は委員の交通費です。

次は、小学校費、学校管理費の職員給与費、小学校です。これは、小学校の用務手11人

分の給与等です。

次は、小学校管理費です。これは、小学校12校の施設設備の保守、修繕、備品等の購入を行うもので、児童の学校生活環境の充実を図るための経費です。主なものです。報酬は、小学校の学校医18人、学校歯科医18人、学校薬剤師12人、用務嘱託員3人分の報酬です。需用費は、カーテンや消火器などの消耗品、電気、ガス、上下水道などの光熱水費、窓ガラスやコンピューターなどの修繕料などが主なものです。役務費は、学校の電話料や切手代などの通信運搬費、手数料として、飲料水やプールの水質検査、児童の各種健康検査などの経費を計上しております。委託料は、城ノ内小学校のスクールバスの運行業務、教職員の定期健康診査、校舎の電気、空調設備や消防設備などの保守点検業務などに係る委託料です。

次のページになります。

使用料及び賃借料は、コピー機のリース料、緊急時車両や陸上記録会などの際のバス借り上げ料、八原小、城ノ内小の仮設校舎のリース料、そして馴柴小と川原代小学校に導入するタブレットと電子黒板に係る経費を計上しております。備品購入費は、児童用の机、椅子や龍ヶ崎小学校での特別支援学級の増設に伴う備品、そして階段昇降車の購入費用が主なものです。負担金、補助及び交付金の主なものは、日本スポーツ振興センター災害共済加入負担金で、これは学校管理下における児童のけが等に対応するための掛け金です。

次は、小学校教育振興費です。主なものです。需用費は、教師用指導書、学習用副読本などの教材の購入費用や学校図書館の図書購入費用です。役務費は、ピアノの調律手数料や卒業証書の筆耕料。備品購入費は学校用教材備品です

次は、小学校読書活動推進事業です。これは、学校図書館司書嘱託員12人分の報酬と交通費です。

次は、要保護・準要保護児童就学奨励費です。経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対して必要な援助を行うもので、学用品費や郊外活動費、給食費などの給付費を計上しております。

次は、被災児童就学援助事業です。これは東日本大震災で被災し、当市に避難、就学している児童の保護者に対して、学用品費や校外活動費、給食費などを給付するもので5人分を計上しております。

次は、学校施設整備費の職員給与費、小学校施設整備です。これは、教育総務課で小学校施設を担当する職員1人分の給与等です。

次は、都市再生機構小学校償還金です。これは、都市再生機構の建てかえ施工により建設した長山小、久保台小、八原小、城ノ内小の4校分の償還金です。

次は、小学校施設整備事業です。これは、小学校施設の改修等を行い、教育環境の整備を図るもので、大宮小学校ほか遊具改修工事など8件の工事請負費を計上しています。

141ページになります。

次は、中学校費、学校管理費の職員給与費、中学校です。これは中学校の用務手5人分の給与等です。

次は、中学校管理費です。これは、中学校6校の施設設備の保守修繕、備品等の購入を行うもので、生徒の学校生活環境の充実を図るための経費です。

主なものです。

報酬は、中学校の学校医13人、学校歯科医11人、学校薬剤師6人、用務嘱託員3人分の報酬です。

需用費は、カーテンや消火器などの消耗品、電気、ガス、水道代などの光熱水費、窓ガラスやコンピューターなどの修繕料が主なものです。

役務費は、学校の電話料や切手代などの通信運搬費、手数料として、飲料水やプールの水質検査、生徒の各種健康検査などの経費を計上しております。

委託料は、教職員の定期健康診査、校舎の電気空調設備や消防設備などの保守点検業務などに係る委託料です。

使用料及び賃借料は、コピー機のリース料、緊急時のタクシー借り上げ料、県芸術祭や体育大会参加の際のバス借り上げ料、教育用コンピューターのリース料、城ノ内小学校の仮設校舎のリース料などとなっております。

備品購入費は、生徒用の椅子、机や城ノ内中学校での特別支援学級の増設に伴う備品が主なものです。

負担金、補助及び交付金の主なものですが、県中学校体育連盟などへの負担金、日本スポーツ振興センター災害共済加入負担金で、これは学校管理下における生徒のけが等に対応するための掛け金です。

次は、中学校教育振興費です。主なものですが、需用費は教師用指導書、学習用副読本などの教材の購入費用や学校図書館の図書購入費用です。役務費は、ピアノの調律手数料や卒業証書の筆耕料です。備品購入費は学校用教材備品です。また負担金、補助及び交付金の補助金は、中学校部活動の県南大会以上の大会出場に係る補助金を計上しております。

次は、中学校読書活動推進事業です。これは、学校図書館司書嘱託員6人分の報酬と交通費です。

次は、要保護・準要保護生徒就学奨励費です。経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対して必要な援助を行うもので、小学校と同様、学用品費や郊外活動費、給食費などの給付費を計上しております。

次は、被災生徒就学援助事業です。これは東日本大震災で被災し、当市に避難、就学している中学生の保護者に対して、学用品費や校外活動費、給食費などを給付するもので2人分を計上しております。

143ページになります。

次は、学校施設整備費の職員給与費、中学校施設整備です。これは、教育総務課で中学校施設を担当する職員1人分の給与等です。

次は、都市再生機構中学校償還金です。これは、都市再生機構の建てかえ施工により建設した長山中、中根台中、城ノ内中の3校分の償還金です。

次は、中学校施設整備事業です。これは、中学校施設の改修等を行い、教育環境の整備を図るものです。役務費は、城西中と城ノ内中学校のエレベーター設置工事に係る確認申請及び構造計算などに必要な手数料です。委託料は、ただいま申し上げました、エレベーター設置工事など4件の工事に係る実施設計費と城西中学校の工事に伴う家屋事後調査費用です。工事請負費は、愛宕中学校屋内運動場屋根外壁改修工事など8件の工事費を計上しております。

#### 龍崎健康福祉部長

続きまして、幼稚園費でございます。幼稚園就園奨励事業でございます。所得状況に応じて、保護者の経済的な負担の軽減を目的に交付いたします。就園奨励費の交付でございます。新制度に移行しない幼稚園に通園している児童が対象となるものでございます。対象児童260名でございます。

次に、幼稚園振興助成事業でございます。これは、市単独の事業でございます。

私立幼稚園等幼児教育費につきましては、これまでの制度を改正いたしまして、子ども1人当たり月2,000円から月1,000円の補助とするものでございます。この対象は260人でございます。

次に、私立幼稚園障害児保育費につきましては、障害児の保育を実施した園に対して補助するものでございます。子ども1人当たり月1万円の補助でございます。20人分を計上しております。

#### 荒井教育部長

次は、社会教育費、社会教育総務費の職員給与費（社会教育総務）です。これは生涯学習課の職員9人分の給与等です。

次のページ145ページになります。

生涯学習事務費です。主なものを申し上げます。報酬は、社会教育委員11人に対する報酬です。負担金、補助及び交付金につきましては、生涯学習関係団体への負担金と成人式運営委員会への交付金です。

次は、生涯学習推進費です。主なものを申し上げます。報償費は、親子ふれあい教室の講師謝礼です。役務費は、人材バンク登録者宛ての通信運搬費です。委託料は、婚活・婚育支援講座を開催するための経費です。

次は、青少年育成事業です。これは、青少年の非行防止と健全育成のための活動に係る経費です。主なものを申し上げます。報酬は、青少年センター運営協議会委員10人の報酬と青少年相談員20人に対する報酬です。報償費は、市子ども会育成連合会が主催する球技大会の参加賞です。負担金、補助及び交付金につきましては、青少年の健全育成等に携わっていただいております保護司会等の団体への負担金と補助金、そして市子ども会育成連合会等への事業交付金となっております。

次は、子育て学習事業です。これは、中学生などの親を対象にしました家庭教育や子育ての不安解消を目的に行う事業です。主なものです。報酬は、家庭教育指導員2人に対する報酬です。報償費は、子育てふれあいセミナーの講師謝礼です。旅費は、指導員の交通費です。需用費は、セミナーを開催する際の消耗品です。

次は、子どもの居場所づくり事業です。これは、龍ヶ岡公園たつのこやま管理棟を中心に行っている子どもの居場所づくり事業の運営経費です。主なものです。報償費は、イベント開催時をお願いをしているプレイリーダー3人に対する謝礼です。需用費は、事業運営に必要な消耗品、緊急対応分の修繕料、たつのこやま管理等の電話使用料と火災保険料です。委託料は、たつのこやま管理棟で行っている子どもの居場所づくり事業に係る委託料です。補償、補填及び賠償金の補償金は、子どもがこの事業の管理下においてけがをした場合の見舞金です。

次は、文化財保護費です。

147ページになります。

主なものを申し上げます。報酬は、文化財保護審議会委員7名と埋蔵文化財の試掘調査に従事する専門員1人に対する報酬で、旅費は、その委員等の交通費でございます。委託料は、市指定文化財と市民遺産の案内板作成に要する費用です。使用料及び賃借料は、試掘調査を行う際に使用する重機等の使用料です。負担金、補助及び交付金の補助金は、市指定文化財となっている矢口家長屋門の修復事業に係る補助金で、交付金は、映像アーカイブによるまちづくり協働事業に対する交付金です。

次は、文化芸術普及事業です。需用費は、市文化協会が発行するパンフレット等の印刷製本費が主なものです。役務費は、鈴木草牛作の絵画動産の保険料です。

次は、土曜日の教育活動支援事業です。この事業は小学校児童を対象に、より豊かで有意義な土曜日の教育環境を実現するため実施するものです。馴染小と八原小学校の2校を対象校としています。主なものです。報償費は、サタデースクール2教室の運営に協力していただく委員10人に対する謝礼です。委託料でございますが、土曜日の子ども教室の運営を民間事業所に委託するもので、20日分を計上いたしております。

次は1つ飛びまして、図書館費の図書館管理運営費です。主なものです。報酬は、図書館協議会委員12人と子ども読書活動推進委員会委員7人に対する報酬です。委託料は、図書館システムの保守点検に係る費用と指定管理者による中央図書館の管理運営を行うための指定管理料が主なものです。使用料及び賃借料は、図書館情報管理システムのリース料です。工事請負費は、中央図書館2階のトイレを全面的に改修するものです。

次は、歴史民俗資料館費の歴史民俗資料館管理運営費です。委託料は、指定管理者であるまちづくり文化財団への指定管理料です。使用料及び賃借料は、資料館内の電話交換設備等のリース料です。工事請負費は、打音検査によって改修の必要が判明した資料館の外壁、屋根の改修工事費を計上しております。

次は、文化会館管理運営費です。主なものです。委託料は、指定管理者であるまちづくり文化財団への指定管理料が主なものです。使用料及び賃借料は、文化会館駐車場用地の借地料、映写設備の再リース料、電話交換設備等のリース料です。工事請負費は、大ホール空調設備更新工事など3件の工事費を計上しております。

次のページになります。

償還金、利子及び割引料は、前年度納付分等の使用料の過誤の還付金です。

次は、保健体育費、保健体育総務費の職員給与費（保健体育総務）です。これは、スポーツ推進課の職員6人分の給与等です。

次は、社会体育事務費です。主なものです。報酬は、スポーツ推進委員18人とスポーツ推進計画審議会委員20人の報酬です。役務費は、スポーツ推進計画基礎調査実施に係る郵送料が主なものです。委託料は、次期のスポーツ推進計画策定に係る市民意識調査の業務委託料です。負担金、補助及び交付金の負担金につきましては、県及び県南スポーツ推進委員協議会の年会費及び研修負担金です。

次は、体育振興活動費です。これは、体育協会やスポーツ少年団本部、レクリエーション協会等が主催する各種スポーツ大会や講習会等を実施するための経費です。主なものです。報償費は、ニュースポーツ大会の表彰賞品代と全国大会等出場者等への激励金です。負担金、補助及び交付金につきましては、国民体育大会準備委員会への負担金、全国大会出場者等への補助金、スポーツフェスティバルや各種スポーツ大会、講習会等の開催、スポーツ指導者の育成事業及び派遣事業などに対する交付金です。

次は、体育施設費の総合運動公園等管理運営費です。主なものです。報酬は、たつのこアリーナに配置している幼児一時預かり業務嘱託員8人分の報酬です。旅費は、その嘱託員の交通費です。委託料は、指定管理者への指定管理料とたつのこアリーナ、サブアリーナ天井改修工事の実施設計費が主なものとなっています。使用料及び賃借料は、コピー機、券売機及び有酸素系トレーニングマシンのリース料となっています。工事請負費は、たつのこアリーナ、サブアリーナ天井改修工事や高砂体育館屋根改修工事など5件の工事費を計上しています。

151ページになります。

備品購入費は、サッカーゴールと物置の購入費用です。負担金、補助及び交付金の負担金につきましては、スポーツ施設予約システムの運営経費です。

次は、総合運動公園リニューアル事業です。主なものを申し上げます。役務費は、たつのこフィールドの第3種公認陸上競技場の継続申請と照明塔建設工事の完了検査申請に係る手数料です。委託料は、たつのこフィールド照明塔建設工事の工事管理業務委託料です。工事請負費は、たつのこフィールド照明塔建設工事など3件の工事費を計上しております。

次は、学校給食費の職員給与費、学校給食センターです。これは、学校給食センターの職員5人分の給与等です。

次は、学校給食運営費です。主なものです。報酬は、学校給食センター運営委員会委員7人に対する報酬です。需用費は、第一、第二調理場の調理業務に係る消耗品、光熱水費、修繕料、そして賄い材料です。役務費は、センター職員及び学校用務手の保菌検査と水道水の水質検査などに係る手数料です。委託料は、給食の調理及び配送業務、施設設備の維持管理業務などの経費のほか、一元化に伴う新たな学校給食センター整備基本計画策定に係る経費を計上しております。使用料及び賃借料は、第一、第二調理場の生ごみ処理機とコピー機のリース料です。備品購入費は、調理用備品のマイコンスライサー、これは野菜を切断する機械とピーラー、これは皮むき器を購入するものです。負担金、補助及び交付金の負担金は、学校給食関係団体への負担金及び研修費用となっております。

以上が歳出の内容です。説明のほうを終わらせていただきます。

山宮委員長

ご丁寧な説明をありがとうございました。

これより質疑を行いと思います。  
質疑に当たりましては、一問一答でお願いいたします。  
また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。  
それでは、質疑ありませんか。  
椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。  
今ちょっと、時間が中途半端ですが、よろしく申し上げます。  
まず、21ページ。  
児童福祉使用料なんですけれども、その中で、リフレッシュ保育について説明されていたと思うんですけれども、実際リフレッシュ保育の利用者はどのくらいいらっしゃるんですか。

矢口こども課長

26年度の実績で申し上げますと、リフレッシュ保育のほうは登録者数が787名で、延べ利用児童数が1,868名で、時間数にいたしますと5,201時間ということでした。

椎塚委員

思ったよりご利用されているようです。これはいい事業だと思いますので、ぜひ継続して進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、79ページ。

10050見守りネットワーク事業なんですけれども、まず説明の中で、事業費が昨年比べてふえているんですけれども、ご説明の中でパンフレットとマグネットを作成するということがあったんですけれども、具体的にどんな形で、マグネットというのはどんなふうにご利用していくのか、ちょっと教えていただければと思います。

渡邊社会福祉課長

当該事業につきましては、25年1月から開始をしたところでございます。

その際、登録事業所の方につきましては、車に張る見守りネットワークのステッカーとございますか、そういったものを必要なだけお配りしているところでございます。今年28年でございますので、3年が経過して大分色あせてきたということもございます。また協力事業所のほうもふえている現状でございますので、そういったことで新たにつくり直すというか、色あせてきたものについては交換も考えているところでございます。

以上です。

椎塚委員

わかりました。ありがとうございます。

具体的に、事業者数、26年度から27年度にかけてはどのくらいふえているんですでしょうか。個人、両方会社含めて結構ですけれども。

渡邊社会福祉課長

申しわけございません。ふえた数まではわかりませんが、登録事業所としては、今年の2月現在で141事業所。個人の協力者ということで登録いただいている方が275名という状況でございます。

椎塚委員

もう一つ、具体的にパンフレットはどのように活用をしていくんでしょうか。



渡邊社会福祉課長

毎年行っておるんですが、今の協力事業者さんとか登録者の協力員の方なんかの意見交換会というのを実施しております。その際にお配りしたりとか、あと興味のある方といたしますか、登録のことでお話があった方に配ったりとか、そんな形で行っております。

椎塚委員

わかりました。

意見交換会、私も実は出席させていただいたんですけども、出た方の感想とすると、今回、講演会と講演というかNPOの方が来て寸劇みたいなことをやられていましたけれども、あれはあれで非常にいいことなんですけれども、出た方の感想とすると、ちょっと横の連携という意味で、いろんな事業者がいらっしゃるので、そこ情報交換をしたいという意見もありましたので、一言ちょっと要望としてお伝えしておきたいと思います。

続いてよろしいでしょうか。

その下の、10080の生活困窮者自立支援事業の扶助費の住居確保給付金、これについては、昨年度予算よりは減っているんですが、これはちょっと事業内ということの解釈でよろしいのでしょうか。

山宮委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

渡邊社会福祉課長。

渡邊社会福祉課長

午前中お尋ねの79ページ、生活困窮者自立支援事業、こちらの今年度の申請者につきましては2名ということで、また、この制度は、27年度から始まった事業ではございますけれども、それ以前にも同様の制度がございまして、その経過措置として今年度支給したのがお1人ということで、合わせて3人ということでございます。

椎塚委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

じゃ、次に移ります。

83ページの11700在宅高齢者生活支援事業なんですけど、その中で19の負担金、補助及び交付金なんですけれども、この負担金、前年に比べて極端に減っているんですけども、これはどういう理由なんですか、教えていただきたい。

本谷高齢福祉課長

お答えいたします。

緊急通報のシステムが、稲敷広域の消防のほうに本体のほうがございます。そちらのほうのシステムを、平成27年度は更新がございまして、その負担金があり、高かったというようなことでございます。

椎塚委員

わかりました。

次、移ります。

次のページの85ページなのですが、児童福祉事務費の中で、これは需用費なんですか。子育て支援コンシェルジュの部分でちょっとお伺いしたいんですが、今、状況的には、件数とか、何というんでしょう、市民の方の反響というのはどんな感じなのか、教えてもらいたいんですけども。

矢口こども課長

コンシェルジュにつきましては、利用される方、保育所入所の時期の状況を知りたいとか、そういう相談が多く受けておりますが、件数については、まだ集計が済んでおりませんので、決算のときにご報告できればと思っております。

利用者の方には、丁寧な対応をしておりますので、特に苦情とか、そういうものはございません。

椎塚委員

評判を聞いていると、比較的評判がいいような状況なので、増員みたいなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

矢口こども課長

今のところ、増員ということは考えていないんですが、今、補助体系で言いますと、利用者支援事業の特定型というのでやっておりますが、これを基本型で将来はやっていきたいなと思っております。

椎塚委員

わかりました。ぜひ、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、87ページの放課後児童健全育成事業の中で、今、学童保育のほうで、障がい児のほうの受け入れって、どのくらいの人数いらっしゃるか、ちょっと教えてもらいたいんですけども。

黒田生涯学習課長

今年度ですけれども、14名の方に加配をつけております。

椎塚委員

それに対して特別な支援員というのはついているのでしょうか。

黒田生涯学習課長

お子さん1名に対して1名の支援員をつけております。

椎塚委員

わかりました。

専門の支援員ということでよろしいんですね。

黒田生涯学習課長

有資格者ということですか。資格ということでは、通常の支援員と同じ身分の者が、加配担当ということで順番に対応しております。

椎塚委員

人数をふやしているという理解でよろしいわけですね。わかりました，ありがとうございます。

続きまして，次のページなのですが，89ページの13500次世代育成支援対策事業の補助金のたつのこ育て応援の店赤ちゃんの駅設置促進事業なんですけれども，これ例年，大体予算一緒なんですけれども，どのくらいふえていて，例えば，利用状況もしわかれば教えていただければ思うんですけれども。実際，市民がどんなふうを活用しているかというところで。

矢口こども課長

たつのこ育て応援の店，赤ちゃんの駅ですが，利用状況については特別調査をしておりません。ただ，使っていただいた方に，近くにあつてよかったとか，そういう声は，少しですが入っております。

この予算については，各登録店で，設備を整える場合の補助金となっておりますので，同じ予算額ですが，昨年度も新築ですと，赤ちゃんの駅に相当するものを整備されておりますので，なかなかこれを利用して，補助金を利用されるお店というのはないようで，26年度も今年度についても申請はございませんです。

椎塚委員

協力していただけるお店の数というのはおわかりになりますか。

矢口こども課長

今のところ49店舗でございます。

椎塚委員

わかりました，ありがとうございます。

次に移ります。

91ページの駅前こどもステーション管理運営事業なのですが，これについては，委託料の支援センター運営についてなんですけれども，これはどういうところに委託していく予定なのか，教えていただきたいんですが。

矢口こども課長

社会福祉法人か，もしくは保育業務を専門としている業者の方をお願いできれば思っております。

椎塚委員

これ，選定の方法なんかはどんなふうにされていくのか教えてください。委託する業者を決めていくのはどんな方法で。

矢口こども課長

見積もり合わせでやっていく予定でございます。

椎塚委員

単純に入札ということでよろしいですか。

矢口こども課長

そうです。

椎塚委員

わかりました。

以前に、もしかしたらお話出ているのかもしれませんが、この支援センターの運営時間、何時から預かって、何時ごろまで預かりをしているのか教えてもらいたいですけれども。

矢口こども課長

送迎ステーションで行う子育て支援センターということでよろしいでしょうか。

この支援センターのほうでは、10時から4時の間開設いたしまして、お子さんと保護者の方でご利用いただきたいと考えております。

椎塚委員

はい、わかりました。

次に行きます。

その下の児童手当支給事業なんですけれども、これは、昨年と比べて2,000万ぐらい減っているんですけれども、これは子どもが減っているというふうに捉えていいんですか。

矢口こども課長

はい、昨年度当初に見込んだ数字よりも減っております。

椎塚委員

わかりました。やっぱり1年でそれだけ減るものですかね。わかりました、ありがとうございます。

次に行きます。

93ページで、14850すこやか保育応援事業なんですけれども、これの扶助費の助成金の内容について、教えていただきたいんですけれども。

矢口こども課長

これは当該児童が、保育所に入っているお子さんですが、同時入所の2人目のお子さんに、なおかつ3歳未満であるお子さんに補助するものでございますが、保育料が2分の1に軽減されている児童が対象となっております。また、階層区分も全階層ではなく、第2階層から第4回層の世帯となっております。また、保育料等の滞納がない世帯に支給するものでございます。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

続きまして、97ページですね。

15900母子保健事業の20番扶助費の不妊治療助成金なんですけれども、具体的に、もちろん重点事業をして取り組んでいるわけなんですけれども、内容的には人数をふやしていくという部分なんですか、それ以外に何か方策は取り組んでいらっしゃいますか。男性の方もということで、もちろん説明を受けていますけれども、その辺を教えてください。

宮田健康増進課長

不妊治療助成金のほうは、現在は県の補助がありまして、それに上乗せで、1件当たり5万円行っているんですが、28年度からは、その金額を10万円アップして、1件当たり15万円、上乗せして補助する形にしております。

そのほかに、男性不妊治療、こちらのほうに関しても、1件当たり10万円補助するような形です。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

ぜひ、やはり少子化対策にはもちろん重要な対策だと思いますので、ぜひ積極的に進めていただければというふうに思います。

続きまして、133ページ、26300奨学生援護事業なんですけれども、これ先ほど部長の説明で、継続で受けている方が14人で、新規で10人というふうな説明をいただいたように思ったんですが、これ予算的に、1万円で15人分というふうな計上の仕方を言ったんですけれども、これはどういうふうに解釈すればいいんですか。

足立教育総務課長

今現在14名です。で、新たに来年度予算で4名、5名の方が卒業し、新たに10名という形で予算計上しています。1カ月1万円で、1年間で12万、1人当たり12万計上しています。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

ちなみに、たまに問題になるのが、奨学金を返済できないということ、就職ができなくて、返済できないというような状況の方もいらっしゃるんですけれども、そういった状況というのは、現在、当市ではあるんでしょうか。

足立教育総務課長

奨学金、各市町村いろいろ工夫してやっていると思うんですが、龍ヶ崎市の場合、この奨学金は返済なしの支給ということで、滞っているとかが、そういうのはございません。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

続きまして、じゃ次のページ、135ページの特色ある学校づくり事業なんですけれども、指導課長に一度お尋ねしたんですけれども、来年度……

山宮委員長

椎塚委員、ページ数と番号を明確に言っていただけますか。

椎塚委員

135ページ、27250特色ある学校づくり事業です。

来年度、一回りして最終、全校1度ずつ回ってくると思いますけれども、著名な方を呼ばれて、子供たちには非常にいい経験になると思うんですけれども、先日も指導課長にはお話ししたんですけれども、タイムラグがあるもので、今年小学校だけだと思うんですけれども、中学校はもう既に終わってしまっていて、例えば去年とか今年とか中学校に今度入る生徒児童が、中学校はもう既に終わっていて、例えば今年小学校で回ってくる状況ですと、一度も特色の恩恵を受けないで、そのまま進学してしまうというパターンになっていると思うので、その辺のところは、その後続けていくのかどうか、お尋ねしたいんですけれども。

小貫指導課長

こちらの特色ある学校づくり事業につきましては、1年に5校ずつ、最後が4校ということで、市内全ての小中学校を4年間の中でこの事業を実施するという計画で取り組んでいるものでございますので、議員ご指摘のとおり、1年に全ての学校を実施していない関係上、そういう進級、進学に合わせまして、著名人のお話を聞けないという児童生徒も出

ているという現状がございます。

こちらの事業につきましては、子供たちの感想等を読みましても、子供たちに感動を与えるものであったり、次の目標を持つ、そういうきっかけになったりしている状況もございますので、今後、校長会、学校現場等と協議しながら、どのような形でこの事業を続けていったらいいかと、そういうふうな協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

椎塚委員

ありがとうございます。

この事業自体は非常にいいことだと思いますので、ぜひ継続していただければと思います。ただ、平等な形で続けられるような形で進めていただければというふうに思います。

続いて、137ページの27700教育センター活動費なんですが、実際にこのセンターに通う人数をちょっと教えていただきたいんですが。

辻井教育センター所長

現在は、相談員9名で活動しております。

椎塚委員

相談員は9名ですけれども、そこに通う利用者というか、小学生、中学生、それぞれ教えていただければと思います。

辻井教育センター所長

失礼いたしました。

現在、通級生が7名おります。

山宮委員長

内訳はわかりますか。

辻井教育センター所長

小学生1名、中学生6名です。

椎塚委員

常時来ている人はそうだと思うんですけれども、短期的に通う方もいらっしゃると思うんですけれども、その辺はおわかりになりますか。

辻井教育センター所長

体験通級という形で通っているお子さんもいらっしゃいます。月ごとに変動したりはするんですが、約4名ほどいます。

椎塚委員

人数的には、昨年よりふえているんですか、減っているんですか。

辻井教育センター所長

昨年度とほぼ変わらない人数です。

椎塚委員

これとは若干異なるかもしれませんが、センターのほうでわかるんですけど、不登校

児の数というのは。

辻井教育センター所長

本年度の不登校のお子さんは、小中学校合わせて87名です。

椎塚委員

こちらも、昨年に比べて人数的な部分はどうなのでしょう、ふえているか、減っているか。

辻井教育センター所長

昨年度同時期と比較して、81名でしたので、6名ふえている状況です。

椎塚委員

全国的に何か、先日も新聞で見たんですけれども、逆に不登校児がふえているような話も聞きますので、簡単ではないですけれども、原因を突き詰めて進んでいただければというふうに思います。

続きまして、その下の27950いじめ問題対策事業なんですけれども、こちらはどんなときに開催されていくのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

辻井教育センター所長

会議のほうは3つありまして、1つ目がいじめ問題対策連絡協議会、2つ目がいじめ問題専門委員会、3つ目がいじめ問題再調査委員会になります。

1つ目のいじめ問題対策連絡協議会に関しましては、年に2回開催しております。

残りの2つ、いじめ問題専門委員会並びに再調査委員会に関しましては、重大案件が発生したときに開催ということで立ち上げたわけなんですけど、今のところ、本市においては重大案件は発生しておりません。委員の任期が2年ということになっておりますので、1回も開催しないまま終わることもあるかなと思われましたので、こちらの専門委員会と再調査委員会に関しましても、最低年に1回は顔を合わせていただいて、現状の報告、意見の聴取を行っております。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

次行きます。

129ページ、ごめんなさい、127ページの28100小学校管理費の中の14番で使用料及び賃借料の中の……

山宮委員長

ページ数が、139ですか、120……。

椎塚委員

眼鏡かけないといけませんね、すみません、失礼しました。

137のめくっていただいて、139の使用料及び賃借料なんですけど、タブレットを導入するというご説明を受けたんですが、現場の状況というのは今、どんなふうな対応になっているのか教えていただきたいんですが。要は、機械を導入するのが目的ではなくて、ICT教育がメインだと思いますので、ちょっとその辺の現場の状況を教えていただければと思います。

足立教育総務課長

龍ヶ崎市内の小中学校のタブレットの配置状況は、今は1台も配置しておりません。据え置きデスクトップにつきましては、パソコン教室に配置されますが、タブレットは来年度初めて設置するものです。

椎塚委員

まず、試験的に城西中学ということで導入されると思うんですけども、基本的には、児童全員にタブレットを配布するという形でよろしいのでしょうか。

足立教育総務課長

城西中ではなくて、城西中学区の馴染小と川原代小学校なんですけど、小学校5年生と6年生の児童に、パソコン教室に置くのではなくて、学級に配布したいと思っています。1人1台ではなく、5人グループをつくったときに、5人グループに1台行き渡る台数、5年と6年で合計で60台なんですけど、それを配備したいと思っています。もちろん、特別支援学級と教師用には1台配布したいと思っています。合計60台計画しています。

椎塚委員

2校で60台ということでよろしいんですね。

それともう一つ、指導方法に関してなんですけれども、一番重要だと思うんですけども、その辺は今、準備態勢としてはどのような形で運営していくのか、ちょっとその辺も教えていただければと思います。

足立教育総務課長

タブレットを使った勉強というのは、いろんな自治体で方法があると思うんですけど、他市を見ますと、パソコン教室にタブレットを入れて、パソコン操作授業のときにそれを使うという方法と、一般の国語、算数、理科、社会の授業の中で使うという方法があると思うんですけど、龍ヶ崎市で考えていますのは、パソコンの授業ではなくて、一般の授業の中でICT授業。これから先、電子教科書とか、そういうのに移行されている可能性もありますので、授業の中で使っていきたいと、こういうふうに考えています。

椎塚委員

わかりました。

授業の中で使っていくということですが、基本的にこれは電子黒板と一緒にセットにして使われていくわけですね。

足立教育総務課長

はい、そうです。先ほどお話ししなかったんですけど、電子黒板も各教室に1台、特別教室に1台を配備を計画しています。

椎塚委員

いろいろ言いたいことはあるんですけども、これは先生の指導の仕方が一番問題になってくると思いますので、その辺も含めて、この端末自体が、ICTという形のものって、やはり5年たつともう非常に古いものになってきますので、指導方法がしっかりしていかないと、子どもたちも、せっかく導入しても路頭に迷う形になりますので、その辺はしっかりしていただきたいと思いますというふうに思います。その程度にしておきます。

続きまして、その下の28200の小学校教育振興費の委託料のスポーツテスト集計についてなんですけれども、単純に、龍ヶ崎の児童の体力ってどの程度のものなのか、全国的な部分、茨城県内の部分ですとか、そういったものがもしわかれば教えてもらいたいんです



けれども。

小貫指導課長

詳細なデータは今、持ち合わせておりませんが、概略で申し上げますと、投力等が劣る傾向がありますが、それ以外のものにつきましては、ほぼ県平均並みと考えていいかと思えます。

椎塚委員

投げるほうですか。わかりました、ありがとうございます。

続きまして、141ページの29000番、要保護・準要保護なんですけれども、小学校と中学校とあるんですけれども、人数をまず教えてもらいたいですけれども、139ページの28300の要保護・準要保護、これは小学校だと思えますけれども、こちらと、中学校の29000。

足立教育総務課長

それでは、139ページの小学校と、141ページの中学校を一緒にお話ししたいと思います。

28年度の予算ですので、はっきりした数字はわからないのですが、今度の1年生、ある程度、系数というより今までの経験上のものを掛けますと、小学生で394世帯、中学生で262世帯、合計656世帯です。

椎塚委員

昨年度よりはふえている傾向なんでしょうか。

足立教育総務課長

現在が、把握していますのは655世帯で、ほとんど同じです。ただ、児童生徒数が減っていますので、去年に比べると若干、0.何%かはふえる可能性があります。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございました。

次に行きます。147ページで、30400土曜日の教育活動支援事業なんですけれども、これ今年の3学期から始まったと思えますけれども、これは継続して、まだ2校でやっていくという形なんでしょうかね、説明の仕方ですと。

黒田生涯学習課長

今年度9月補正で計上いたしまして、1月から10回にわたりまして、馴染小学校と八原小学校で実施をいたしました。今年度についてはこれで終了いたしまして、来年度、再度、同じ八原と馴染小学校で、計20回について実施したいというふうに考えております。

椎塚委員

この取り組み状況について、おわかりになる範囲で教えていただければと思います。

そして、もう一つ、その先の話になってしまうのかもしれませんが、これはずっと2校だけで継続していくわけではないですね。

黒田生涯学習課長

今年度の実施状況について、ご説明させていただきます。

4年生以上の、両親が就労している、していないにかかわらず、全てのお子さんを対象に募集をいたしましたところ、馴染小学校で17名、八原小学校で14名の申し込みがありました。

午前中10時から、1時間のお昼休みを挟みまして、3時まで実施しております。午前中は、自主学習ということで、勉強時間。午後の1時から3時までは、工作をしたり、読み聞かせをしていただいたりということで、自由な遊びも含めて活動をしていただいております。参加した人のお子さんでは、これまでできなかった面積の求め方ができるようになったとか、そういうようなご意見は頂戴しています。

やはり、送迎ということを経験にしましたことから、なかなか募集をしても子どもが集まらなかったということがありますので、来年度実施する際には、対象となる学年を若干下げる、3年生とか2年生を対象にするとかということ、若干減らして、目標である40名という人数に至らしめたいというふうに思っています。

今年度、お子さんの人数が多い馴染と八原小学校で実施しまして、来年度も同様に実施する予定にはしておりますが、今後、やはりほかの学校にも拡大していきたいという思いはございます。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

それと、教えている方は、どのような方が教えられているのでしょうか。

黒田生涯学習課長

教職の免許を取得している方とか、そういう方を業者のほうで雇っていただいて、保育と指導をしていただいているような状況になっています。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

次に、その下の31200文化会館管理運営費なんですけど、15の工事請負費の中で、防犯カメラ設置工事とあるんですけど、これはいつごろ、何台ぐらい設置されるのか教えていただきたい。

黒田生涯学習課長

できれば早い時期にというふうに考えておりますので、年度が始まりましたら早々に準備を進めたいというふうには考えております。

設置する台数ですけれども、5台程度というふうに考えております。

椎塚委員

場所的にはどういうところを想定されているのでしょうか。

黒田生涯学習課長

出入りする入り口と、あと、裏側にも後ろから出入りするところがありますので、そういった場所というふうに考えております。

椎塚委員

わかりました、ありがとうございます。

最後の質問になります。

151ページ、31700総合運動公園リニューアル事業なんですけれども、15の工事請負費の中で、たつのこフィールドの照明灯建設工事があるんですけれども、これはいつごろ、何基ぐらい設置される予定ですか。あと、スタンドの改修工事もあると思うんですけれども、その辺もあわせて教えていただければと思うんですが。

北澤スポーツ推進課長

工事の時期につきましては、平成29年1月から3月にかけて、工事のほうは予定をしております。照明灯の数は4基になります。

椎塚委員

そうすると、スタンドの改修工事は、もう既に終わっているということでもいいんですね。

北澤スポーツ推進課長

バックスタンドの工事につきましては、平成27年度中に計画をしていたところですが、工事を繰り越しまして、平成28年度の6月から9月に工事をする予定でございます。

椎塚委員

わかりました。

それと、その下のたつのこスタジアム内野グラウンド改修工事なんですけれども、これは具体的にどういった工事になるのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

スタジアムの内野のグラウンド改修工事ですけれども、スタジアムの雨水排水の改善に向けまして、土壌断面のサンプリング調査や、透水性、通気性の調査を行っております。内野の黒土層の固結と、その下の碎石層の目詰まりが原因で、水はけが悪くなっている状況を改善するための改修工事を行うものでございます。

椎塚委員

わかりました。

水はけがよくなることはいいことだと思いますので、改修していただければと思います。こういう工事というのは、ある程度、何年かに一度やるような形なのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

本来であれば、5年に1回、内野の土の入れかえを行うことが望ましいというようなことで伺っております。

椎塚委員

わかりました。

結構、コスト的には維持費も大変なんだなというふうに思いますが、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

まず、79ページ、10080生活困窮者自立支援事業です。委託料の学習支援事業の具体的な中身についてお伺いします。

渡邊社会福祉課長

学習支援事業についてでございます。

今年度につきましては、第3回定例会で、追加で補正を組ませていただいております。それと同様に、生活困窮のお子様、小学生の高学年から中学生についての学習をしていた

だく、今、考えているのは、NPO法人なのですが、学習支援を事業として委託をするというようなことで考えております。

それで、28年度につきましては、2つの団体に業務委託をするように、今、協議を行っておるところでございます。

以上です。

伊藤委員

そうしますと、受けられる人数というのはちょっとおかしいんですけども、受容できる子供たちの数というのはどれぐらいになるんですか。

渡邊社会福祉課長

実際に今年度行っている1つの団体につきましては、30名程度かなと思います。それで、もう1つの団体と協議を行っておりますが、これが学校といいますか大学なのですが、流大の1部屋あたりを使うということで、やはり同じぐらいの人数が、30名ぐらいがマックスかなというふうには考えております。

伊藤委員

ありがとうございます。

なかなか大変な事業ですけども、やっぱり大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次です。79ページ、010100総合福祉センターの管理運営費で、工事請負費があるんですけども、正面玄関の階段改修工事ということで、ちょっとひどくなっていると思うんですが、この工事時期と正面玄関なので、使えなくなるということもあると思うんですけども、それについての対応なんかについてお伺いします。

本谷高齢福祉課長

お答えいたします。

総合福祉センター管理運営費のうち工事請負費、正面玄関改修工事についてでございますけれども、初めに、工事の期間ですけれども、1カ月弱程度になる見込みと考えております。

次に、安全面の確保についてですけれども、正面玄関を全面的に改修することから、工事期間中は裏玄関、駐車場側、自転車置き場側、それを利用していただくことで、安全対策に努めていくことを考えております。

伊藤委員

わかりました。

私も、この間行ったときに、ちょっとひどいなと思ったものですから、その安全性についてどうかなというふうに思いました。

引き続き、81ページの11500老人保護措置費、扶助費で松風園にということなんですけれども、この松風園、前年度は民間委託にするというお話だったんです。その後、それがどんなふうに進んでいるのか、お伺いします。

本谷高齢福祉課長

平成26年に管理者等会議において、民間移管の方針が決定されたわけでございます。養護老人ホーム松風園の民営化につきましては、平成27年11月24日に、稲敷地方の圏域内にある18の社会福祉法人に公募をかけましたところ、12月24日に応募をそれで締め切りました。そうしたところ、稲敷市の江戸崎病院院長が理事長でございます、社会福祉法人広文会のみのお応募がございました。1月15日に、構成市町村の老人福祉担当課長によります選

定委員会が開催されまして、内容の審査を行いました。1月29日に、管理者等会議におきまして、担当課長によりまず審査の報告と、それから、直接、事業者の面接審査が行われまして、その後、広文会のほうが決定されたというような流れになっております。2月16日に移管法人決定通知を社会福祉法人広文会のほうに送付されております。現在のところ、私のほうで把握しているところは以上のようなことでございます。

伊藤委員

そうしますと、決まったということなのですが、その中身なんですけれども、夜間なんかは、今まで2人体制だったんですね。ところが、特別養護老人ホームとか、いろんなところをお話を聞いていると、人数のあれにもよるんでしょうけれども、夜間1人というところが多いものですから、今までのそうしたサービスの中身を変えないようにということでは、その方向になっているのかどうか伺います。

本谷高齢福祉課長

公募をさせていただいたときに、今までのサービスを低下しないというようなことで公募をかけているというようなことをお聞きしております。実際、審査会が開かれて、中身を確認しましたところ、理念とか、それから、これからやっていくに当たっての運営方針とか、そういったところで、今、ご心配の点については確認させていただいておりますけれども、現状を引き継いでやっていただけないというようなことで話は伺っております。

伊藤委員

ぜひ、その方向でお願いしたいと思います。私は余り民間委託というのは賛成しかねているんですけれども、よろしくお願いたします。

次です。83ページ、11700在宅高齢者生活支援事業、こちらのほうに、緊急通報システムの保守とあるんですけれども、現在の利用者数と、昼間の独居老人の方にもたしか使えるようになったと思うんですけれども、その利用者数を教えてください。

本谷高齢福祉課長

現在、高齢者のほうで設置されている人数ですけれども、393人になります。

それから、日中の独居の方の利用でございますけれども、実際、現在利用されている方は2名でございます。

伊藤委員

緊急通報システムなんですけれども、昼間、やはりなかなか利用できないなんていう声が、私なんかちょっと聞いていたものですから、2人というのは残念だなという気がするんです。ぜひとも、こういった啓発ですか、その辺についてもお願いしたいんですけれども、どんなことを考えているんでしょうか。

本谷高齢福祉課長

民生委員さんとか、あるいは実際、どちらかというところいう方、日中、必要になってから来られる方というのは、単に家族がいないということだけではなくて、体に、介護が必要であったりとか、あるいは病気を患っているりやったりとか、そういったときに緊急に対応が必要な方ということに限られますので、そこら辺のところに関しては慎重に、利用のほうについては周知をしていきたいというふうに考えております。

伊藤委員

よろしくお願いたします。

次です。87ページです。13300放課後児童健全育成事業です。

先ほど、障がい児の受け入れについては、大変、1名加配していただいているということについては、よかったなというふうに思っています。それで、予算を見ましても、前年度より大分ふえているんですけども、この学童保育ルームの利用状況について伺いたします。全体的にどんなことがあるのかということ、国のほうでは、国の制度ができて、1つのお部屋でまず40人ぐらいということが、大体指定されているんですけども、その辺について、今の龍ヶ崎市の中ではどうなっているのか、伺いたします。

黒田生涯学習課長

まず、現在の利用状況、28年度の申込者数についてお話しします。

28年4月1日現在の入所申し込みは、全体で900人です。これは、春休み中のご利用の方もいまして、4月8日以降になりますと減りまして、834名ということになっております。来年度の小学生の児童数が3,992名ということですので、834人で計算しますと、21%のお子さんが学童保育ルームを利用なさるといような形になっております。

学校によって入所の児童数はばらつきがありますが、先ほど議員からご指摘がありましたように、おおむね40人で2クラスにするということになっておりますが、学童保育ルームの場合は、やはり習い事をするとかそういうことで、申し込みをしても、出席率は80%程度でございますので、当市では、48名、50名ぐらいになった場合には、2クラスとするような形で対応を考えております。しかし、やっぱり児童の状況によっては、42、3名でも2クラスにするケースもございます。28年度については、西小学校と馴染小学校に1クラスずつ増設いたしまして、2クラス増で考えております。ですので、25ルームでというような運営と考えているところです。

以上です。

伊藤委員

その時々の子どもの出欠状況とかというのもあると思いますし、また春休み、夏休み、そのときの状況にもあると思いますけれども、国の方向の40名というところについては、やはり守っていただきたいなというふうに思っています。今、休みもあるからということでしたので、若干、仕方がないのかなと思う部分もありますけれども、やはり状況を見ながらクラスをふやしていただきたいなというふうに思います。

それと、指導員なんですけれども、107人ということなんですけれども、今、多分指導員が、時間によって支援ということなんですけれども、1日通して指導ができるということが、子どもにとってはやっぱりいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の考え方だけ、いろんな事情があると思うんですが、その考え方だけでもお聞きしたいなというふうに思っています。改善できるのであれば、改善していただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

黒田生涯学習課長

学童保育ルームの支援員は、ローテーションで勤務をいただいております。大体2時ぐらいから6時半、7時になる場合もありますけれども、そのぐらいの勤務時間になっております。例えば、龍ヶ崎小学校の例で申し上げますと、龍ヶ崎小学校は2クラスで運営をしております、そこに配置している支援員は7名です。その支援員がローテーションで、障がいを持っている方が1人いるので、5人体制で、2人は休むというような形で勤務をいただいております。やはり、扶養の範囲で働きたいとか、そういう方もいらっしゃると思いますので、フルタイムで月曜日から金曜日同じ人が勤務するということはちょっと難しいので、やはりローテーションというやり方にさせていただいているところです。

伊藤委員

実態はわかりましたけれども、何年かけてでもいいからなるべく、それはやっぱり待遇

がよくないんだと思うんですよね、処遇が。その辺のところは、ちょっと子育てにとって、子供の成長にとって大事なことだなというふうに私は考えていますので、希望として、そのように意見を言うておきたいと思います。

次です。89ページ、13600子育て支援施設管理運営費、15の工事請負費、トイレ内の改修工事がありますけれども、具体的な中身について、お伺いをいたします。

矢口こども課長

昨年度、便器の工事を行いました、建物全体が古くなっておりまして、その中にあるトイレにつきましても、かなりひび割れや汚れが目立っておりまして、全体的に修繕するということで、今回、予算を上げさせていただきました。

具体的に申し上げますと、ひび割れの壁面の塗りかえとか照明の交換、また、トイレ個室の囲いというか、その改修とか、あと天井とか、全体的な修繕ということになります。以上でございます。

伊藤委員

そうしますと、そのときの利用はどうなるのでしょうか。

山宮委員長

工事している最中ということですね。

矢口こども課長

利用者の方には不便をかけないように、修繕工事を進めていきたいと思っております。

伊藤委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、91ページです。13800児童手当支給事業。

先ほど、質疑があったんですけども、やはり減っているのが、私気になったんですけども、これ支給人数が減少しただけなんではないでしょうか。手当そのものの金額が減っているということはないのでしょうか、そのことだけ確認します。

矢口こども課長

制度の内容については変更ございませんので、児童数ということになるかと思えます。

伊藤委員

わかりました、ありがとうございます。

次、93ページです。0101530生活保護扶助費です。

各扶助費のそれぞれによる件数を教えてください。

渡邊社会福祉課長

件数といいますと、対象人数とかそういう話でよろしいでしょうか。

伊藤委員

はい、そうです。

渡邊社会福祉課長

実際の予算措置とは違いますけれども、先ほど部長の説明でもありまして、平成27年の人数と、28年の対象人数、こちらにつきましては、ほぼ横ばいというような状況でございます。今年の4月1日現在、636世帯で796名であったものが、今年の1月末現在で

は、634世帯の797名ということで、ほとんど変わりはありません。このようなことから予算計上をさせていただいております。

それで、申しわけございません、細かい扶助費ごとの人数につきましては、今、ありませんので、後でお知らせさせていただきたいと思っております。

伊藤委員

それでは、住宅扶助費なんですが、住宅扶助費の減りがちょっと大きいもので、その内容について、理由についてお伺いいたします。

渡邊社会福祉課長

住宅扶助費についてです。

こちら、住宅扶助費の基準の見直しというのが、平成27年7月から行われております。こちらの内容につきましては、一番多いのが1人世帯なんですが、従前は3万5,400円という限度額であったものが、27年7月以降は、上限が3万4,000円となっております。2人世帯の場合は、4万6,000円であったものが4万1,000円というふうに引き下げになっております。そのほか、人数に応じてそれぞれ引き下げとなっております。

ただし、経過措置というのがございまして、賃貸借の契約の契約期間等の定めがある場合には、27年7月以降であっても、契約期間の満了の月までは前の金額で支給するというようなことでございます。また、契約期間の更新などの定めがないというような場合には、28年6月までについて、従来の基準で保護費のほうを支給しているというようなところでございます。

以上です。

伊藤委員

そうしますと、今までに、住居を変えなくちゃいけなかったというような、そういったような実例があるかどうかだけお伺いします。

渡邊社会福祉課長

私どもといたしましては、今というか、この27年の7月現在での家賃が基準額を超えている場合につきましては、一つとしては、家主、大家さんのほうに家賃の引き下げをお願いできないかということで確認をさせていただいております。また、ご本人に対しても、さっき言った契約期間云々の話がございまして、それ以降については、限度額までしか支給できないというようなお話をさせていただいて、人数ははっきりしませんけれども、何名かの方は、引っ越しした事例もございまして。

伊藤委員

わかりました、ありがとうございます。

それでは、次です。139ページ、28600小学校施設整備です。

工事請負費の馴染小学校エレベーター改修工事、それと、その改修工事の中身と、あと、その予算……

山宮委員長

馴染小学校エレベーター改修……。

伊藤委員

139ページの1028600小学校施設整備事業のうちの、工事請負費の馴染小学校エレベーター改修工事、その具体的な中身をお伺いします。

それと、城ノ内小学校の階段昇降機の設置というのが予算の概要ほうには載っていたん



ですけれども、それはどこの部分に行くのかなということと……

〔「備品購入費」と呼ぶ者あり〕

伊藤委員

備品購入費になる。わかりました。

とりあえず、その馴染小学校のエレベーターの改修工事、具体的にどんなものなのかお伺いします。

足立教育総務課長

馴染小学校の既存のエレベーターを改修いたします。内容は、建築基準法の一部改正によって、地震の際のブレーキを二重にしなくてははいけない。それと、地震の際、一定の揺れがあったときに、最寄りの階数にとまって、ドアが開くというようなシステムに改修するものです。

伊藤委員

わかりました。ぜひやらずにちやいけなない工事ですね。

予算の概要にあった城ノ内小学校の階段昇降機、この設置は、その前のところにあるということなんですけれども、概要書にありましたので、この具体的な内容についてお伺いします。

足立教育総務課長

馴染小学校に、車いすごと乗って、階段を、キャタピラー方式なんですけど、乗って移動できる階段昇降機を購入するものです。

城ノ内小という理由ですね。城ノ内小学校に、必要としている子がおります。今、城ノ内小学校はスロープが全館についているんですが、城ノ内小学校の中学校の指定校は城ノ内中学校になるんですが、城ノ内中学校にはついていないので、来年度のうちに買って、中学校でも使えるようにしたいと考えています。

伊藤委員

ありがとうございました。

次です。143ページ、01029200中学校施設整備事業の中で、委託料で、城ノ内中学校のエレベーター設置工事の具体的な内容について、それで、いつについて、設置場所がどのぐらいのところにあるのかということもあわせてお願いします。

足立教育総務課長

城西中、城ノ内ですよろしいですね。

城西中の、まさにこの通りで、エレベーターを設置するに当たって、エレベーターを増築予定しています。施設の中にエレベーターをつけるのではなく、増築というようなイメージを持っています。城ノ内についてもそうです。

城西中学校、城ノ内中学校も設計委託は来年なんですけど、工事については、再来年度城西中、その次の年度に城ノ内中というふうには予定をしておきます。

伊藤委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

渡邊社会福祉課長

すみません、先ほどの生活保護扶助費の中の、それぞれの扶助費別の人数というように  
こととございます。これは、毎月毎月、当然予算の段階でも人数については違いますので、  
一概にこの人数というのとは言えませんけれども、ちょっと参考までに、平成28年2月現在  
の支給人数ということで、こちらでお答えをさせていただきたいと思います。

生活扶助についてが730名、医療扶助、631名、住宅扶助682名、教育扶助38名、出産費  
扶助はございません。それから生業扶助、7名、それから葬祭扶助2名ということなんで  
すが、これはその都度その都度、お亡くなりになったときに支給するものですので、一概  
にということではございませんけれども、それから介護扶助106名です。それからその他  
ということで、2人という内訳になっております。

以上でございます。

伊藤委員

ありがとうございます。

ごめんなさい、もう一点ありました。申しわけないです。

143ページ、29500幼稚園振興助成事業の補助金の私立幼稚園等幼児教育費、2,000円が  
1,000円になったということなんですけれども、なんで値下げをしたのかお伺いしたいと  
思います。

矢口こども課長

こちらは、先ほど部長が説明いたしましたとおり、施設型給付費、新制度に移行しない  
幼稚園を対象として、そちらに通園しているお子さんたちに支給するものとなっております。  
ただ、新制度に移行しました幼稚園のお子さんたちと、移行しないお子さんたちの公  
平性をということを考えまして、幼稚園で支払っている入園料や保育料を含めまして、新  
制度に移行した幼稚園さんとの保育料を比較しまして、新制度に移行しました幼稚園さん  
の保育料につきましては市で設定しておりますので、それをもとに、その差で多くお支払  
いいただいているお子さんに、その差額を支給したいというふうに制度を変えるものでご  
ざいます。

先ほど部長が1,000円と申し上げましたのは、平均しますと、大体1人当たり月額1,000  
になるかなということで、1,000円というお話をさせていただいたもので、限度額は2,000  
円とさせていただいております。

以上でございます。

伊藤委員

わかりました。

山宮委員長

ほかにございませんか。

深沢委員。

深沢委員

よろしく願いいたします。

79ページ、生活困窮者自立支援事業のところですか。

0010080学習支援事業、いろいろなお話、今、聞きました。その上で、2つの団体で、  
30名30名で60名ということなんですけれども、対象人数というのは、大体わかっ  
ていらっしやるんでしょうか。

渡邊社会福祉課長

こちらの対象人数ということですが、生活保護世帯の中での小中学生ということであればわかりますけれども、生活困窮という広い意味ですので、そこまでの人数は、私どもには把握はできません。

深沢委員

わかりました、ありがとうございます。

そんなに多くいると寂しいし、入れなかつたらかわいそうというのがあるんですけれども、今、子どもの貧困が問題になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、勉強のほうも、宿題だったり、補習だったり、受験だったり、いろいろと多岐にわたると思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。

住居確保給付金、3名ということでした。その住居確保給付金は、どのような方がいただくような形になるのでしょうか。

渡邊社会福祉課長

こちらの給付金の対象となる方でございますけれども、市内に居住している方、または市内に居住する意思のある方で、離職等により経済的に困窮しまして、住居の喪失者、または住居喪失のおそれのある方で、申請日において65歳未満で、離職の日から2年以内であること、それから、離職等の日において、その属する世帯の生計の主であること、それから、ハローワークに求職の申し込みをして、就職活動をしているというような方、それで、もう一つございまして、申請日の月の収入、こちらが、申請者の世帯の収入が、基準額というのがあるんですが、これが市民税非課税の限度額みたいな形で、年で28万円、それを12で割るから、2万3,000、4,000ぐらいですか、それに家賃を合算した額以下の収入というようなことでございます。

深沢委員

わかりました、ありがとうございます。

額としては、おいくらぐらいなのでしょう、この給付金は。

渡邊社会福祉課長

こちらの給付金の額ということでございます。これは、先ほどの生活保護費の住宅扶助費と同額でございます。1人世帯の場合が、上限3万4,000円でございます。それで、2人世帯が4万1,000円と、これが限度額ということで、あとは、ご自分のお支払いしている家賃相当額ということなんです。

深沢委員

ありがとうございました。

次に行きます。79ページの01010200ふれあいゾーン管理運営費のところの工事請負費のアトリエテラス改修工事。これは、どのように改修されるのでしょうか。

渡邊社会福祉課長

こちらは、ご存じかと思ひますけれども、ふるさとふれあい公園の中にアトリエがございます。こちら平成2年に建築された木造の建物で、現在、25年が経過しております。それで、その曲がり全部、床材といいますか、木でできておりますので、これまでの中で雨風にさらされ続けておまして、結構、床板が腐食が進んでいるということで、これを改修するということでございます。

深沢委員

ありがとうございます。  
木で改修するという形ですか。

渡邊社会福祉課長

今、予定では、同様のことを考えております。

深沢委員

ありがとうございます。  
工事期間とか、また、あそこはご高齢の方が出入りするのが多いと思いますので、安全対策をお聞かせください。

渡邊社会福祉課長

工事については、時期的には夏場、8月、9月ごろを目安に考えております。期間については、1カ月半、45日ぐらいの期間を予定しております。

次に、安全対策についてでございますけれども、工事箇所につきましては、バリケード等で囲いまして、工事関係者以外の方が出入りできないように、その部分については注意喚起を行ってまいりたいというふうに思っております。

深沢委員

ありがとうございます。  
その間の中の陶芸とか、そういうものには支障はないということですよ。

渡邊社会福祉課長

そちらの教室といいますか、部屋のほうは、使えるような状態にしておきたいというふうに思っております。

深沢委員

ありがとうございます。  
次に行きます。81ページです。01010800障がい者地域生活支援事業の中の、19の負担金の地域身体障がい者スポーツ大会についてです。  
このスポーツ大会、私、何回も応援に行っているんですけども、参加者が少ないように思いますが、参加者への呼びかけなんかはどのようにされているのでしょうか。

渡邊社会福祉課長

こちらのスポーツ大会への参加者につきましては、これまで、龍ヶ崎市身体障害者福祉協会、こちらに呼びかけを行ってきたところでございます。

深沢委員

身体障がい者のそこに呼びかけていただいているんですけども、よその市、ものすごい人数が来ているんですね。これ持ち回りで龍ヶ崎に来るときもありますよね、龍ヶ崎にいつ来るかはちょっとわからないんですけども。本当に人数が少なくて、かわいそうぐらい人数が少なくて、ですので、そこにも呼びかけるんでしょうけれども、別のところに呼びかけるようなことは考えられませんか。

渡邊社会福祉課長

身体障がい者の方ということなんで、余り呼びかける団体等というのが明確でないもの

ですから、市町村によって、たしか阿見町あたりだったと思うんですが、あそこは知的の障がいの方が参加、一部でされていたかと思います。そのほかのところは、ほとんど身体障がい者の方ということですので、今後について、どれだけの参加する方がいらっしゃるかはわかりませんが、市の広報紙等でも呼びかけはしていきたいと。

ただ、調整といいますか、どの種目とかということでの調整なんかは結構、大変かなとは考えておりますけれども、先ほどの協会のほうと調整を図ってやっていきたいと思っております。

深沢委員

ありがとうございます。

なるべく多くの声かけを、呼びかけをしていただきたいと思います。

また、そこに移動するのに、車椅子の乗れるようなバスというのは、龍ヶ崎にはあるんでしょうか。

渡邊社会福祉課長

市のほうで、そういった車椅子に座ったままで乗車できるというような車両は持っておりません。

深沢委員

車椅子の方というのは、ご家族が連れていかなきゃ行かれないというような、ちょっとそんな話も聞きました。やっぱりこれからぜひ、市長、車椅子が乗れるような、そういうバスを考えていただければと思いますので。

渡邊社会福祉課長

今、委員のほうからお話がありました、車椅子が乗れるような車両というようなことでございますけれども、バスではございませんけれども、社会福祉協議会、こちらには、そういった福祉の車両がございますので、ご希望があれば、そういう車両を借り受けるというような方法も考えていきたいというふうに思っております。

深沢委員

わかりました、ありがとうございます。

では、ぜひどうですかと声をかけていただいて、社協のほうに、もしそういう方がいたら借りていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に行きます。89ページです。01013500次世代育成支援対策事業、たつのこ育て応援の店のことです。

現在、49店舗まで進めていただいて、本当にありがたいと思います。今後の進め方は、どのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

矢口こども課長

従来の広報などを通じた登録店舗の募集や、事業の周知を継続することに加えまして、登録店の比較的少ない地域の店舗に対しまして、重点的に登録要請を行ってまいりたいと考えております。現在、市西部の登録店舗増加に着手しておりまして、新年度におきましても、引き続き働きかけを行っていきたく思っております。

また、新年度につきまして、災害協定を締結しております市内のコンビニエンスストアにも登録を働きかけていくことを考えております。

以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

また、利用者の方をふやすというのはどんなふうにお考えでしょうか。

矢口こども課長

りゅうほーや子育てガイドブックといった紙媒体や、ホームページでの周知を継続するとともに、今後、スマートフォンに向けまして、登録店舗が地図上で検索できるような仕組みについて、研究していく予定でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

若い方は、スマホは手放しませんので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

また、市外の方にも、交流人口ということを見ると、子どもと一緒に安心して歩ける龍ヶ崎市としてアピールするというのはどうでしょうか。

矢口こども課長

現在はホームページで周知に努めておりますが、今後、市外の方の利用がある公共施設などへのチラシの配置などについて、検討してまいりたいと思っております。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ、交流人口をふやすという意味で、そちらのほうもしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次行きます。同じ89ページ、01013740軽度・中程度難聴児補聴器購入支援事業です。

18歳未満で、障害者手帳に当たらない人が対象というようなお話を聞きました。今、8台分ということですが、どれぐらいの方がいらっしゃるのでしょうか。

渡邊社会福祉課長

申しわけございません。どれぐらいの方というのは、その対象となる人数がどれぐらいいるかということによろしいですか。

今、委員のほうからもおっしゃられましたけれども、身体障害者手帳を取得するまでには至らない方ということなんで、私どもでそれを把握することは不可能です。

深沢委員

わかりました。

また、こういう制度を、周知が大事だと思いますので、今後の周知の方法はどんなふうにお考えでしょうか。

渡邊社会福祉課長

今後というよりも、この制度、昨年10月から開始いたしております。それで、県の助成が、補聴器の購入、限度額がございますけれども、その3分の1は県からの補助ということになっております。ほとんどの茨城県内の自治体で、この制度を実施いたしております。

当市においては、これまで広報紙や、公式ホームページで情報を掲載したほか、龍ヶ崎医師会を通じて、市内または近隣の医療機関、あるいは県内の聾学校など、関係機関にも制度案内のチラシ等を配布させていただいております。今後とも、定期的な広報紙への掲載などで周知をしていきたいと思っております。

それから、保健センターで、3歳児健診で聴覚に異常があると思われたお子様に対しましては、医療機関の受診を勧奨するなどしております。受診された方の結果についても、

保健センターのほうでは把握できますので、市の内部でも連携して、制度が適用される方については、周知を行ってまいりたいというふうに思っております。

深沢委員

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に行きます。91ページ、01013750駅前こどもステーション管理運営費です。

委託料の、送迎ステーション送迎バスシール作製、子どもたちが本当に乗りたいたいなど、楽しいなと思えるような、そういうシールになるんじゃないかと思うんですけども、どういうシールなんでしょうか。

矢口こども課長

バスシールでございますが、現在、市が所有しております園児用バスの全面及び両側面に、まいりゅうをデザインしたものを張りつける、いわゆるラッピングでございます。大きさは、70センチ四方のものを2枚、40センチ四方のものを1枚、合計3枚を張る予定でございます。できるだけ市民の皆様が目にとまるよう、デザインも工夫してまいりたいと考えております。

深沢委員

わかりました。子どもたちが楽しんで乗れるような、工夫しながら張っていただければと思います。

子育て支援センターの件なんですけれども、今までニュータウンのほうにしかなかった支援センターを、佐貫のところでやるということで、本当に地元の方々、喜んでいらっしゃるんですね。ですので、アピールをもっともっとすべきと思うんですが、いかがですか。

矢口こども課長

支援センターのアピールでございますが、現在、さんさん館内で行っております子育て支援センターでは、佐貫方面にお住いの方も利用しているとお聞きしておりますので、当市の東のさんさん館、西の駅前こどもステーションとなるよう、市民の皆様にお知らせし、多くの子育て中の皆様に気軽にご利用いただけるよう、広報紙や市公式ホームページ等を活用しまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

深沢委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

駅前こどもステーションの看板設置なんですけれども、多分、目立つようにつくるであろうと思うんですけども、どのような看板になるんでしょうか。

矢口こども課長

看板の設置の工事でございますが、看板につきましては、大きさや形状、表示の内容、設置場所など、さまざまな検討が必要となりますが、具体的な内容については、他の事例を参考にしながら、これから進めてまいりたいと考えております。したがって、工事……。そのように進めていきたいと思っております。

深沢委員

今、課長が、多分工事期間と安全対策もやさしく言ってくれるつもりだったんだと思うんですね。そのところもちょっと教えていただけますか。

矢口こども課長

では、工事期間についてでございますが、設置する看板の内容や手法、養生等により、

所要期間が変わってまいりますので、一概にどのくらいとは言えないと思いますが、おおむね1週間から10日ぐらいあれば設置できるのではないかと考えております。

深沢委員

課長，安全対策。

矢口こども課長

失礼いたしました。

安全対策についてですが、足場の設置が必要となる場合や、簡易な安全策、バリケード等で済む場合など、やはり設置する看板の内容などによって変わってくると思います。いずれにいたしましても、市民の皆様への案内や、周辺への配慮をもって、安全に対応してまいりたいと考えております。

深沢委員

ありがとうございます。

次に行きます。同じ91ページ，01013800児童手当支給事業です。

まず，対象人数，教えていただけますか。

矢口こども課長

平成28年度の支給延べ児童数の見込み数は，11万1,627人としております。

深沢委員

申請し忘れ等，届けない方もいますか。

矢口こども課長

現在，当市におきましては，申請し忘れで受給できない方はございません。

なお，今年度の現況届の未提出により，手当が支給停止となっている方は，今月，3月ですが，11日時点で，23件ございます。この現況届の未提出者の方は，現況届を提出いただければ，さかのぼって支給となることになっております。ただ，この現況届でございませぬが，2年で時効を迎えますので，その23件の方には，なるべく早く申請していただく，届を出していただきたいと願っております。

深沢委員

課長，その23件の方に，なるべく早くというんですけれども，こちらからの働きかけというのはどのようになるんでしょう。

矢口こども課長

まず，申請でございませぬが，申請し忘れを防ぐために，出生や転入により新たに受給資格が発生した未申請者を，総合福祉システムを用いまして抽出し，連絡し，申請を促すなどの対応を行っております。

また，現況届の未提出者につきましては，勧奨通知を複数回送付し，提出を促す等の対応を行っております。

深沢委員

ということは，課長，この23件の方は，何回も何回も何回もそういう連絡をしているけれども，来ないということでしょうか。



矢口こども課長

はい、そういうことになります。最近でも、3月1日に、6月に出すべき現況届を出された方もございます。

深沢委員

わかりました。ありがとうございます。

全ての人に行き渡るようにしてあげたいなと思っていますので、またこれからもよろしくお願いいたします。

次に行きます。93ページです。

01015300生活保護扶助費、いろんなお話が出ました。その中で、ちまたでよく聞く不正受給等は、今までにありましたでしょうか。

渡邊社会福祉課長

不正受給についてでございますけれども、よく言う、新聞報道なんかにありますような、生活保護の基準を上回る収入があるにもかかわらず、虚偽の申請による生活保護費の不正受給というようなことで、生活保護を廃止になったというような案件は、私が知る限り、ここ何年もの間ございません。

ただ、生活保護受給中に、給与収入があったり、年金の収入、あるいは世帯員が減になったというようなことを、申告を当然するわけなんですけど、それをせずに、満額といえますか、生活保護費を受けていたケースなんかはございます。そういう方については、生活保護法で言います63条、78条というようなものがございまして、それは、今までに受けた保護費の金品、保護金品ですか、に相当する金額分について、返還をいただくような手続をとっております。

深沢委員

ありがとうございます。

不正というか、虚偽のそれはなかったということですので、よかったなと思うんですけども、申告漏れの方はいたということですね。わかりました。

今までに、生活保護の中から自立したという方はどれぐらいいますか。

渡邊社会福祉課長

自立といいますと、どんなことで自立と言うのかははっきりしたあれがないんですが、生活保護の中で統計的なものがございまして、その中で、働きの収入等によって、生活保護を廃止された方というようなことでちょっとお答えをさせていただきたいと思いますが、平成26年度については13名、それから平成27年度につきましては、これまでの間11名の方が、そういった意味では自立なのかなというふうに思っております。

深沢委員

ありがとうございます。

うれしいですね、平成26年13名、平成27年11名の方が、生活保護ではなくて働きながら生活していこうといったのは、本当にうれしいことだと思います。

次に行きます。95ページです。

01015750成人保健事業です。その中の委託料の結核検診なんですけど、最近、結核の方がふえてきたように聞きますが、当市ではいかがでしょうか。

宮田健康増進課長

よく新聞とかテレビでは出ているんですけど、龍ヶ崎市につきましては、保健所が管轄で、保健所のほうに確認したところ、平成26年、平成27年とも、市内で14名の方ということで、

特に増加はしていないということです。

深沢委員

ありがとうございます。わかりました。

次に行きます。その同じ項目のところで、生活習慣病予防対策推進事業、具体的にどのようなことが行われているか、教えてください。

宮田健康増進課長

こちらにつきましては、平成27年度から、40歳からですと、国保ですか、全ての保険で特定健診という形になるんですが、龍ヶ崎市のほうで、35歳から39歳までの方の健康診査ということで、27年度から始めました。

健診の内容は、特定健診と同じような内容でやっております。血液検査とか、血圧をはかったりとかそういう、あと尿検査とか、そういう形で行っております。

深沢委員

ありがとうございます。

本当に、生活習慣病、予防が大事だと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。97ページです。

97ページの01015900母子保健事業のところで、今回、不妊治療助成金が大幅に拡充になったということで、とてもうれしいです。ありがとうございます。その中で、長年お願ひしていた不育症も入ってきたということなんですけれども、その不育症に対しては、どんな形になったか教えてください。

宮田健康増進課長

不育症と申しますと、妊娠されてもなかなか出生まで行かないで、途中で流産してしまうと、何度か流産してしまうというふうな方の治療になります。

治療費の助成ということで、医療保険の対象外の費用について、年度に1回、10万円を上限に助成して、28年度から新規でしてまいりたいと考えております。

深沢委員

ありがとうございます。

この不育症は、不妊の治療と違って、今まで本当に、妊娠してもすぐにだめになってしまふということで、とてもお金がかかって、何回も何回もということで、本当に苦勞されてきていましたので、不育症に目を向けていただいたことはありがたいと思ひます。本当にありがとうございます。

次に行きます。同じ97ページで、01016100精神・難病保健福祉対策事業の難病見舞金のところなんですけど、2万円で、502名の方がいらっしゃるのを今、お聞きしました。この難病の種類というのは、どれぐらいあるんでしょうか。

渡邊社会福祉課長

難病につきましては、指定難病というものが、従前56疾病だったんですが、平成27年に2回ほど改正がありまして、現在306疾病ですか。それから、この難病見舞金に該当する小児慢性特定疾病というのが、やはり514疾病から704ですか、疾病になっております。ですから、合わせて1,000を超える疾病が対象になっております。

深沢委員

ありがとうございます。

この難病の方が、去年はいただけたけど、今度はだめなのよとおっしゃっている方がいたんですけれども、そういうことがあり得るんですか。

渡邊社会福祉課長

そういった経緯はわかりませんが、私どもの対象としていますのは、保健所さんのほうで発行しています医療費の公費の受給者証をお持ちの方については対象ですので、保健所のほうでそれが該当にならなかったというようなことであれば、そういった事例も出てくるのかなというふうには思います。

深沢委員

わかりました、ありがとうございます。

次に行きます。105ページです。01018200シルバー人材センター援助費のところです。シルバー人材の登録人数を、男女別にお知らせください。

本谷高齢福祉課長

シルバー人材センターの会員数ですが、平成27年11月1日現在の状況を申し上げますと、男性が340人、女性が135人、合計475人という状況であります。

深沢委員

いろいろなお仕事があるそうなんですけど、新規の仕事の開拓というのは、どのようにされているんでしょうか。

本谷高齢福祉課長

毎年、企業訪問によるPRやショッピングセンターなどでチラシ配布を行い、就業拡大に努めてきております。平成26年度の契約金額なんかで申し上げますと、1億4,841万9,000円で、平成25年度と比較しますと、766万3,000円の増という状況でありました。

また、平成28年度から、新たに佐貫駅東駐輪場の指定管理者に決定し、就業機会の拡大や、契約金額の増加につながるものと考えております。

深沢委員

ありがとうございます。

女性の方が135名いらっしゃる。女性ならではのきめ細かな仕事というのもできると思うんですよね。そういう仕事なんかも大いに入れていただければと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

本谷高齢福祉課長

現在、女性会員による仕事といたしましては、賞状などの筆耕や施設の清掃、農作業などがあります。介護保険制度の改正によりまして、当市では、平成29年度から新たな総合事業を実施することになります。そのメニューの一つとして、家事援助などの生活支援サービスに取り組むべく、私どもの高齢福祉課と、それからシルバー人材センターとで、現在、勉強会を重ねております。

そのためにも、女性会員をふやす必要性が特にあるというふうに私どもも認識しております。講習会の開催や、あるいはそういう高齢者の社会参加、あるいはシルバー人材センターで就労したいというような方をふやすために、PRの方法なんかも検討していきたいというふうに考えております。

深沢委員

ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。135ページ、01026900障がい児教育支援費のところです。

委託料の、特別支援、教育支援だと思うんですが、発達障がいと思われる児童生徒が今、ふえてきていると思うんですけれども、どれぐらいの割合でクラスにいるのでしょうか。

小貫指導課長

発達障がいのあるなしにつきましては、医療機関等の専門家の診断が必要となりますので、特別支援学級に在籍している児童生徒の割合でお答えさせていただきます。

平成27年度なんですけど、小学校特別支援学級在籍者数が87名おりますので、全児童数に占める割合は2.13%になります。それが、平成28年度につきましては96名となりますので、全児童に占める割合は2.4%と上昇傾向にあります。

中学校におきましては、平成27年度の在籍者数が35名で、全生徒に占める割合は1.59%、平成28年度につきましては42名で、全生徒に占める割合が1.97%という状況となっております。

深沢委員

ありがとうございます。

課長がおっしゃるように、はっきりとそのような診断を受けていない場合はわからないと思うんですけれども、グレーゾーンと思われる児童生徒も多いんじゃないかなと思います。これから、まだふえてくるかもしれませんけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

障がい児介助、これは発達障がいじゃない場合もあると思うんですけれども、NPOが今、ついていますよね。1人の介助の方に対して、何人ぐらい担当しているのでしょうか。

小貫指導課長

対象となる児童の数に違いもありますので、学校によって違いがございますが、1人の支援員が1人の児童を見ているというケースがあります。また、1人の支援員が、その勤務日の中で、2人ないし3人の児童にかかわっていただいているという事例もございます。ただ、支援の実態でございますが、いずれも対象となる児童につきましては、生活上、学習上、支援が必要となっている児童でありますので、支援員、もしくは担任、またはチームティーチング等で授業をしております校内の他の教員がかかわることによって、同じ支援員が、複数の児童を一度に見るといった状況ではございません。

深沢委員

ありがとうございます。

発達障がいの場合なんかは、急に飛び出してしまうとかというのがありますよね。私も介助を7年半ぐらいやっていましたので、いろんな子と行き会っています。そうするとやっぱり、1人に1人じゃない場合に間に合わないとかという場合もありますので、事故なんかあっては大変ですので、その辺のところも気をつけながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、知的を伴わない発達障がいというのが顕著にあらわれてきているというのをお聞きしているんですが、当市ではいかがでしょうか。

小貫指導課長

今年度、平成27年度の教育支援委員会、こちらのほうに各小中学校から診断名がついて、報告があった児童でお答えさせていただきます。

いわゆる知的おくれを伴わない発達障がいということで、アスペルガー症候群、こちらが4名、あと自閉症スペクトラムの中で、高機能自閉症と思われる児童が2名と、いわゆるADHD、注意欠陥多動性障がいの児童が5名、合計11名の報告をいただいております。

深沢委員

これは、ふえてきているということですか。それとも、今回、調べたということでしょうか。

小貫指導課長

診断名がついて上がってきている児童の数につきましては、増加傾向にあると認識しております。

深沢委員

ありがとうございます。

私たちは今、埼玉県知的を伴わない発達障がいというのを視察に、4人の議員で行かせていただいたんですけども、物すごくふえてきていると。埼玉県は県で3カ所、その知的を伴わない、大学を卒業してきている子たちに対しての療育を始めたんですね。ですので、当市ももしかしたらそういう方がふえてくるかもしれませんので、これからも注意して見ていただきながら、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。137ページです。01027900さわやか相談員派遣事業。

これは、他市にはない素晴らしい制度じゃないかなと思ひているんです。ある校長先生にお聞きしたら、龍ヶ崎にはこういうのがあるからいいよねと、前は違うところにいたから、こういう制度がないから、本当に大変だったんだというような話をちょっとお聞きしました。

それで、週何回ぐらい、この相談員さんは学校のほうに行っているんでしょうか。

辻井教育センター所長

まず、小学校ですが、小学校は週に1日が基本になります。ただ、児童数が幅がありますので、大きな小学校などにつきましては、週に2日というふうになっております。中学校に関しましては、週に3日から4日、こちらに関しましては、週の勤務の時間数、20時間というのが目安としてありますので、5時間で4日、もしくは6時間、7時間、7時間で3日とか、そういう形で入っております。

深沢委員

ありがとうございます。

相談も本当に多岐にわたるんじゃないかなと思ひます。相談員の方も、やっぱりいっぱいになる場合もあると思うんですよね。その相談員の方の負担解消なんていうのは、どういうふうに行われているんでしょうか。

辻井教育センター所長

教育センターで心がけているというか、お話ししているのは、とにかく相談員さん1人で抱え込まないでくださいと、そういうことを常々申しております。具体的には、国や県の派遣として、スクールカウンセラーが市のほうに3人入っておりますので、スクールカウンセラーとの連携、あわせて教育センターのほうの指導主事であるとか、相談員との連携、そちらをまず第一に考えております。

あわせて、センターのほうで、相談員の研修会を年に5回実施しております。そのようところで情報交換をしたり、事例の研究をしたり、専門の講師の方のお話を聞くなどして、専門性を高めたり、お互い横の連携も強めております。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひまた、よく聞いていただいて、相談に乗ってあげていただきたいと思ひますので、

よろしくお願ひいたします。

次に行きます。

137ページ、01028100小学校管理費の中で、いろんな話を聞きました。その備品の中で、電子黒板、タブレットの話を知きました。その他の学校へというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

足立教育総務課長

タブレットと電子黒板につきましては、来年度は先ほど申し上げました2校なんですけど、その翌年度に、残りの小学校12校のうち6校、そしてその翌年度に12校のうちもう6校、順次、3カ年をかけて整備していきたいと考えています。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ、全部の学校でやりたいなと思っていましたので、よかったです。ありがとうございます。

じゃ、次に行きます。139ページの01028300要保護・準要保護児童就学奨励費と、それからP141の01029000要保護・準要保護生徒就学奨励費、同じことですので、一緒にお聞きしたいと思います。

先ほどお聞きいたしまして、貧困家庭がかなりふえてきているということだと思ってるんですけども、それは、ひとり親家庭がふえてきたとイコールになるのでしょうか。

足立教育総務課長

この就学援助の制度は、児童扶養手当と違って、ひとり親というのは基準となる要素に含まれていないので、特に統計はとっておりませんが、イメージと先入観でこういう場て言うのは、差し控えさせていただきます。

深沢委員

わかりました。

皆さん、同じように勉強させてあげたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に行きます。143ページ、01029300中学校施設整備事業、これもお話を聞きました。城西中学校のエレベーター、それから城ノ内中学校のエレベーター。

今後は、他の学校にはつけていくような計画はありますか、お聞かせください。

足立教育総務課長

新築や、大規模改修のときには、もう考えなければならない課題だと思ってるんですけど、エレベーターだけを設置するというのは、中期事業計画の中についてだけ申せば、計画はありません。この城西中学校と城ノ内中学校の2校です。

深沢委員

課長、もしその学校に、この2つの学校じゃない違う学校のところに、これを使わなければならないというような子が入ってくる場合なんかはどうなるのでしょうか。

足立教育総務課長

エレベーターの設置となりますと、基本的に増築になると思います。設計、委託をして、学校側と調整して設置すると、そういう期間を要するということを考えれば、まずは、そういう子がいれば、階段昇降機で1階、2階、3階と移動できる手段はありますので、まずはその方法をとりたいと思っております。

深沢委員

わかりました。

もしかしたらそのエレベーターをお願いしたいと言い出すかもしれませんけれども、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

145ページのほうに行きます。

145ページ、01029800生涯学習推進費、婚活・婚育支援講座開催。講座の内容というのは、どういう内容になりますか。

黒田生涯学習課長

今年度も実施をしたんですが、これから結婚を考えている方とか、結婚生活を始めたばかりの方、適齢期のお子さんがいらっしゃる方などを対象に、結婚に関心のある方などを対象に、円満な結婚生活を送るためのコツといいますか、心構えなどを学ぶ講座ということです。

世間では、婚活という言葉が広まっていますけれども、一方で、結婚5年以内での離婚が多いなど、離婚率も高どまりにしている状況にありますので、結婚適応力の向上を目指す講座ということで、実施をいたしております。実施したいと考えております。

深沢委員

課長、ということは、若い子たちだけが対象ということではなくて、その親等も含めた、いろんな対象でやるということでしょうか。

黒田生涯学習課長

実際、結婚適齢期のお子さんを、息子さんを持つお母様とかもいらしていましたし、ご夫婦でとか、結婚を控えていらっしゃるカップルでとかいう方も、実際、今年度はいらしておりました。

深沢委員

今、本当に結婚をしない人たちもたくさんふえてきておりますし、それから、課長がおっしゃるように、離婚もふえてきておりますので、とても大事なことなんじゃないかなと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後です。149ページ、01031500体育振興活動費の中の負担金の、一番下のところの、茨城県民駅伝参加事業というのは、どういう事業でしょうか。

北澤スポーツ推進課長

茨城県民駅伝は、茨城県体育協会が主催し、平成28年度では33回目となる駅伝大会です。ここ数年は、茨城国体のPRイベントとして実施がされており、数年前から、茨城県体育協会から参加の要請を受け、平成27年度に初めて参加したものでございます。これに、平成28年度も引き続き参加をするものでございます。

この会場は、笠松運動公園の陸上競技場を中心とする周回コースで行われておりまして、1区間3.3キロを7区間で行うものであります。この参加チームは、中学生の男女、高校生の男女、一般の男女のチームで競争するもので、中学校の男子が2区間を担当するものでございます。

深沢委員

ありがとうございます。

27年度は何組ぐらい出たんでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

27年度につきましては、市町村対抗の部に参加をいたしまして、参加チームが25チーム、その中で11位の順位でございました。

深沢委員

ありがとうございます。

国体、大切ですので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。ありがとうございました。

山宮委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

### 【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、委員長より申し上げます。

質問は予算事項についてお願いいたします。

北澤スポーツ推進課長より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

北澤スポーツ推進課長

先ほど椎塚委員さんから質問のありましたフィールド照明灯工事の期間についてでございます。先ほど平成29年1月から3月を工事期間とするとお答えいたしましたけれども、平成28年10月から平成29年3月の工事期間と訂正をさせていただきます。

山宮委員長

それでは、質疑ありませんか。

坂本委員。

坂本委員

何点かお願いいたします。

87ページです。

児童福祉事務費です。前のページからつながっているやつ。

こどもまつりのお話があったと思うんですが、ゆかいなコンサート、来年度、こどもまつりについての予定、もう決まっているようなことはあるんでしょうか。

矢口こども課長

来年度につきましては全く予定が立っていない状況です。ただ、時期的には今年度1月行いましたが、1月ではない時期を考えたいということだけです。

以上でございます。

坂本委員

ありがとうございます。

予定まだ立っていないということであれば、例えばなんですけれども、龍ヶ崎の祇園のときとかあいているスペースがあって、人の出入りも相当ありますので、逆にそういったところでうまく何か一緒にできたらなんて思っていて、提案させていただきます。



続きまして、同じところなんですけど、21番の寄附金、保育士等の修学支援金、貸付金なんですけれども、これ今年からだと思うんですけど、見込みで10名で予算化していると思うんですけど、この10名にした経緯といいますか、幼稚園のほうから要望があったとか、そういった経緯で10名にされたのか、20名じゃなくて10名にしたという中身について説明していただきたいなと思います。

矢口こども課長

10名にいたしました理由は特にありませんで、10名分を用意しておけば、対応できるかなということでこのような人数を設定いたしました。

坂本委員

逆に先ほど言ったように幼稚園とか、例えば今保育士さんを目指している方とかからのヒアリングとか、そういったものは行ったんでしょうか。

矢口こども課長

この制度に関しましては、幼稚園や保育所等にお話を伺ったことはございません。こちらは国の制度が同じような制度がございまして、ただ、27年度茨城県で行っていませんで、当市としては、市単独でやってみようということで始まったこととございます。

県のほうでも、28年度からその国の制度を実施する予定になっているようでございます。

坂本委員

ありがとうございます。

あくまで国とか県からの流れとして、うちでもやってみようということだと思っておりますが、せっかくやることですので、そういったヒアリング、市場調査といいますか、その辺あたりはもう一度しっかりしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、91ページです。

こちら先ほどの駅前子どもステーションなんですけど、送迎ステーション、来年度からスタートするという、この辺もそうすると、見込み的な人数というのはどれぐらいで考えていらっしゃるのかなと思っております。お願いします。

矢口こども課長

送迎ステーションのほうは約20名程度ということを考えております。また、支援センターについては親子で10組ということと考えております。

坂本委員

ありがとうございます。

送迎ステーションで利用されるのは、大体20名ぐらいの利用をされるのがある程度目標というか、そこら辺でしているよということですよ、ありがとうございます。

駅を使われている方で、本当に利用するかどうかは現実やってみないとわからない部分あると思いますので、その辺についてはスタートですので、その見込みで行っていただいて、その後の改善というのを早目の調査をしていただければなというふうに思います。

続きまして、93ページです。

災害援護事業のこれ全体的な話をちょっとお伺いしたいんですけど、今被災されて住宅援助されている世帯数というのは何世帯ぐらいあったんでしょうか。

渡邊社会福祉課長

申しわけございません。被災者住宅費のほうでよろしいでしょうか。

坂本委員

はい。

渡邊社会福祉課長

こちらにつきましては、火災等により住宅が焼失等をした場合に家賃の補助を行っているものでございます。これにつきましては、今年度につきましては4件でございます。平成26年度は1件もございませんでした。

坂本委員

ありがとうございました。

あくまでこれ火災とかあったときのためのものということですよ。わかりました、ありがとうございます。

次にいきます。

97ページです。

母子保健事業で、これも何回か出ていたんですが、今回男性のほうにも補助出しますよということで話出ていると思うんです。これあくまでたしか県の事業に申請をしてオーケーになった段階で、それに市でも一緒に負担するよということだと思ってるんですが、これ男性のほうというのその基準というの、県のほうでもあるんですか。

宮田健康増進課長

国のほうの制度が1月から変わって、県のほうも2月19日から変わって、男性のほうも1回補助が出るようになりましたので、4月からは市のほうに上乘せという形になります。

坂本委員

ありがとうございます。

先ほど昨年までは5万円だったのが15万円、それだけ今度ふやしたよということになるんですけども、これあとは県のほうからも補助が入るわけですよ、申請すると。そうすると、現実的に幾らの補助がいただけるようになるか。

県と合わせると総額でいくらいいただけるのかというのを教えてください。

宮田健康増進課長

国、県のほう先ほどの男性不妊と同じく1月からです。茨城県ですと2月19日からで、1回目については今までは1回当たり15万円だったんですが、初回については30万円まで出るようになりますので、4月からは1回目でしたら30万円プラス市の15万円、2回目ですと15万円プラス15万円、30万円くらい助成になります。

坂本委員

ありがとうございます。

結構いい金額が今度支給されるということで、すごいと思うんですが、これは制度してはいいと思うんですけども、前にもちょっとお話ししたんですが、不妊についての補助金出すのも、年齢制限たしか国のほうで引かれましたよね。たしか43歳だったと思うんですけども、私ちょうどその年齢なんですけれども、その年齢での不妊治療しても、なかなか先ほどの深沢委員と一緒に育たない場合が多いので、できれば出産適齢期とかそういったところのPRというの何かしらで、別で考えていただきたいなというふうに思います。これは要望しておきます。

続きまして、101ページです。

保健センター管理運営費、一番下です。

新保健福祉センター建設工事基本設計ということで、もう古い建物で大変なのはわかって、新しくしようということで今動き出しているんだと思うんですが、この基本設計というのは、あくまで新しいところに建て直すという計画で今考えていらっしゃるのか、それとも、例えば今ある施設をどこか利用するというそんな検討もされているのか、その辺だけお伺いしたいと思います。

宮田健康増進課長

現在の保健センターは手狭でありますので、新しいところということで、部長からもお話しありました新保健複合施設多機能化とかを考えておりますので、ワークショップとかで提案ありまして、市役所近辺で候補地を考えております。

坂本委員

ありがとうございます。

あくまで候補地をとすることは新たに土地を借りるか取得して、新しく建てるような計画を進めている。その中で、例えば、今あるどこかの施設を利用しようみたいな、そういった検討というのはされたのかどうかだけお伺いしたいと思います。

宮田健康増進課長

保健センターと福祉センターと地域福祉会館の部分の複合化を考えておりますので、一番メインになるのが保健センターでございます。保健センターですと健診が主になりますので、保健センターの職員、保健師とかで現在の使い勝手のほう考えておりまして、やはりホールとかも使って健診を行っていますから、このあたりですと守谷市、新しい施設ですと取手市、そういうところのものを参考にさせていただきますと、既設の建物をお借りするには、ちょっと健診場所として難しいと考えております。

坂本委員

ありがとうございます。

それだけちょっと大規模になると、既存の施設使おうとするとなかなか難しいということだと思いますので、でも、1つに集約するということは非常にいいことだと思いますので、ただ、やはり市内あいているところもありますので、そういったときには何かしらでそういった検討もされるようお願いしたいと思います。

続きまして、137ページです。

いじめ対策事業ということで先ほどお話しあったんですが、先ほどの3つの委員会があって、2つはなかなかいじめが起きてからあるので、1回ぐらいは顔合わせしていますよというご説明あったと思うんです。

その前の段階で、いじめに対する対策の委員会というのがあったと思うんですけれども、そこで話をされた後に何か学校側に働きかけをしたりですとか、そういった提案をされているとか、そういった事例というのはあるんですか。

辻井教育センター所長

今年度2回目の会議を2月に行いました。事例検討ではないんですが、今回はいじめの現状であるとか認知について、教育センターからの説明の後にグループ協議を行いました。それぞれの委員さんのご意見であるとか、そういうものが一応その協議会の中である程度まとまりましたので、その情報発信ということでそれぞれの学校、委員さん方にお配りして、ぜひその取り組みを進めてほしいとそういう情報発信を今回はさせていただきました。

坂本委員

ありがとうございます。

いじめの問題、結局やっぱり現場じゃないとわからない部分は非常に多いと思いますし、特に出てきたときはもう非常に遅かったりする場合があります。そういった啓発の運動のほう、少ない予算なので難しいと思うんですけども、その辺あたり力を入れていただきたいなというふうに思います。

続きまして、139ページです。

小学校、中学校両方なんですけれども、施設整備事業です。

ごめんなさい、このPAS交換工事、馴馬台小学校と城南中学校、内容を教えてください。

足立教育総務課長

PAS、パスといいまして、雷が落ちたときに施設内の電気機器に影響が及ぼさないようにするための機器です。それが老朽化している、年に1回の検査で取りかえ時期ということがあって、交換するものです。

坂本委員

ありがとうございました。

要は電気が来て、パソコンとかを駄目にしないようなやつですね。内容がわからずに、ありがとうございました。

続きまして、149ページです。

総合運動公園等管理運営費です。

アリーナのほう聞いてみたいと思います。サブアリーナの天井改修というのがあるんですが、内容を教えてください。

北澤スポーツ推進課長

こちらにつきましては、建築基準法に基づく天井脱落防止の規制強化に伴いまして、サブアリーナのつり天井が改修工事の対象になるために工事を行うものでございます。

坂本委員

ありがとうございます。

これたしか200平米以上で、たしかもうこれ学校施設か何かと早くから出ていたと思うんですが、逆に言うと、ちょっと時期的におくれているような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

学校のほうはもう何か法的に決まっています、もう早急にやらなければ駄目だということで、体育館の場合にはそれほどまだ早急にやる必要はないという判断でちょっと遅くなっております。

坂本委員

それだけのバランスはあったということで、特に問題はなかったということですね。

でも、建築基準法、結構今いろいろと変わってきていますので、そういった意味ではちよと早目の対応というのは必要なのかなと思いますので、今後また逆に言うと、また平米数小さくされると変えなくちゃいけない施設どんどん出てくると思いますので、その辺あたりは柔軟な対応お願いしたいなというふうに思います。

続きまして、総合運動公園リニューアル事業にいかせていただきます。

たつのこフィールド照明です。先ほどお話しあったんですが、なかなかいい金額だと思います。この照明をつけるに至っての経緯といいますか、例えばどこからか要望があつてつけたほうがいいのかという形になったのか。その辺の経緯についてお伺いしたいと思います。

す。

北澤スポーツ推進課長

これにつきましては、流通経済大学から、たつのこフィールドで行われているサッカーのJFL年間15試合や関東大学サッカーリーグ年間14試合について、これからナイターでの試合へ移行していくために夜間照明の設置の要請を受けていることに加えまして、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致を進める中で、候補としております陸上競技の練習会場の場合、夜間に練習ができる照明設備があることが推奨事項となっているため設置をするものでございます。

坂本委員

ありがとうございます。

本当わかりやすく、オリンピックのそういった誘致考えるとこういうの必要だよということでしょうから、でも、これだけの金額をかけるわけですから、今度オリンピックの誘致ができなかったときは、これはまたちょっと違う話になってくると思うので、その辺今度自分プレッシャーがかかってくるなと思うんですが、先ほどちょっとお話しあったんですが、JFLとかの大学リーグのナイターの試合というのは、見込みではどれぐらいの予定をしているんでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

今申しあげましたJFL15試合と関東大学サッカーリーグの14試合のうち、何試合ぐらいがナイターで行われるのかというのは、現時点ではまだわかっておりません。

坂本委員

でも、それは把握していただきたいと思います。後でいいので数字教えてください。

あくまできっと大学側だけじゃなくて、違った一般の使われている方からも今までの照明というわけじゃなくて、ただの外灯だったんですよ。だから、もう暗くて暗くてという話は私も聞いておりましたので、つくのは非常にいいことだと思うんですが、つくという前段をしっかりとっておかないと説明ができなくなると思いますので、その数字を後で教えてください。お願いします。

あと、この照明なんですけれども、今LEDとか何とかあると思うんですが、ああい照明は水銀灯というイメージがあったんですが、今はどうなんですか。

北澤スポーツ推進課長

LED照明で考えております。

坂本委員

ありがとうございます。

やっぱりもう今ですから、きっと大きなやつでもLEDがある、その分電気料も消費も抑えられると思いますので、ありがとうございます。

それでは、続きまして、スタジアムにいきます。

内野グラウンドの改修ということで、先ほど土の入れかえですよということで、5年に1回ぐらいやられたほうが現実的にはいいでしょうということなんですけど、現実的にも今回やる内容というのは今までの土をただとって、同じような形でまた戻す工事という考えなんですか。

北澤スポーツ推進課長

基本はそういうことになりますけれども、碎石の部分も固結ともう固まっている状態に

なっていますから、土を1回めくった段階で、その固まっている砕石の部分も何と言ったらいいんでしょう、ほぐすような作業は必要になってくると思います。そのことによって下への透水性もかなり改善がされるんじゃないかと思います。その上に新しい土を入れかえる工事になります。

坂本委員

そうすると、結局内容は変えないということになると、申しわけないですけども、そもそも論の設計自体がどうなんだという話にならないですか。

北澤スポーツ推進課長

今の内野のグラウンドにつきましては、長年使っていることもありまして、大分本当に締め固められていますので、それを新しい土と入れかえることだけでも大分グラウンドとしては改良がされると思っております。

坂本委員

ありがとうございます。

きっと暗渠排水のところの砕石の話がされているんだと思うんです。暗渠排水という大体透水管で穴が開いている管が入っていて、その周りにシートをかぶせて、その中にはタンサイといって普通はダストがないものを入れてという形になってくると思うんです。それが上の砂がきつと浸透して、そのシートの細かいところまで入って目詰まりをしているんであろうという話だと思うんです。

ただ、そうなってくると逆に言うと、やっぱり施工的にどうだったんだとかそういう話にも成りかねないので、その辺はしっかりと調査をしていただきたいと思います。

ただ、5年後、毎年今度土を入れかえていくのかといたら、まだこれはわからないはずだと思いますので、その辺もう今回今までも水はけの悪いグラウンド、グラウンドということで一般質問でも上がっているぐらいですから、この辺でしっかりとこんなことがないようにしていただきたいなと要望して終わりにします。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

油原委員。

油原委員

91ページ、駅前こどもステーション管理運営費です。

これはスタートするということですから、スタートしていただくということですが、基本的にここでは看板設置とかいろいろありますけれども、初期の準備で現実的にこれ1年間の予算ではないんだろう、歳入も30万しか上げておりませんでしたので。

お聞きしたいのは年間通してこの運営費、それからその使用料、賃借料も含めてです。年間幾らかかるのか。歳入として幾ら歳入されるのか。それを差っ引いて1人当たりのコストは幾らぐらいかかるのか。教えてください。

矢口こども課長

運営費につきましては、送迎ステーション及び子育て支援センターの業務運営の委託料で2,177万5,000円でございます。

次に、施設の設備費といたしまして備品や消耗品、看板設置費等で227万5,000円でございます。こちらは施設の賃借料の4月、5月分も含めた数字でございます。

また、維持管理費といたしまして、施設賃借料6月以降の分と電気代、光熱水費、送迎

バスの車検代などで293万6,000円となっております。

また、歳入につきましては、本施設を利用される方からの使用料としまして30万円見込んでおります。

次に、コストにつきましてでございますが、本施設の運営開始後のランニングコストの想定で申し上げさせていただきます。送迎ステーションの利用定員は1日20人。また子育て支援センターは1日10組程度の利用を予定しております。施設の稼働を25日ベースとして、これをもとに運営コストを予算ベースで算出いたしますと、1日1人当たりでは送迎ステーションの運営部分で2,569円。また、中間の時間帯に運営いたします子育て支援センターですが、こちらも同様に算出いたしますと、1日1人当たり1,726円となります。以上でございます。

#### 油原委員

ありがとうございます。

聞きたいのは、年間ここにかかわる運営費、駐車場とか建物の使用料も含めて幾らかかるのか、2,700かかるのか。年間通して20人と10組ということでもありますけれども、その歳入は幾ら上がるのか。そうすると運営費から歳入を引くと、利用の人数をやれば1人当たりのコストが出るでしょう。そういうことで、ちょっと事前にお話ししたんですけれども。

数字ちょっと間違ったら失礼ですが、超過したので歳入は年間40万程度なんだろう。ランニングは2,700万かかるよということであれば、約2,600万、それが毎年かかりますよということですよ。現実的にこれを20で割るとか、子育て支援の部分もありますけれども、そうすると1人百数十万、年間コストとしてはかかるんだろう、それが高いのか安いのかです。私はちょっとコスト的には少しかかり過ぎるのかなと。

ただ、政策としてやっていくんだということですから、それはそれでよろしいかと思えますけれども、ただ、前にも後藤光秀委員からも一般質問あって、私も前に質問させていただきました。基本的に佐貫駅を利用してお勤めの女性の方の対応ということですが、まずは保育所、保育園は自分の住んでいる近くに預けられるというのが一番ですし、その次は、通勤方向にあって、そこに預ければいいんだろうということであれば、やはりその辺は少し解決してくるのかなと。

ただ、それだけで解決できない部分もあるんだろうと思いますけれども、年間2,600万出して、10年間では2億6,000万、1つの公設民営でもその施設は建ってしまう。駅の近くというか、その辺で確保ができればそういう施設運営はできるんだろう。子どももやはり場所が変わらないで、幼稚園なり保育園生活ができるというような大きいメリットもあるので、将来的にこの進行状況というのを踏まえて、そんなことも少し十分頭の片隅に入れて、検討していただきたいなというふうに思います。これは要望といたします。

委員長、続けてよろしいですか。

95ページ、医療対策事業費の中の龍ヶ崎済生会病院運営費です。

運営費補助ということでもありますけれども、これについては全て特別交付税でという対象だというお話がありました。

この運営費補助のこういう特交の制度内容について、お知らせをいただければと思います。

#### 宮田健康増進課長

この龍ヶ崎済生会病院運営費につきましては、今年度の補正のほうでも計上させていただきました。引き続き28年度もという形で考えております。

先ほど委員さんからお話しありましたように特別交付税の額、今年度も平成27年度もいただいております。その決定額がこの予算書に載っております6,408万7,000円、同額も28年度で計上しております。

補助金の内容としましては、済生会病院のほうは救急医療、小児医療及び周産期医療の確保並びに地域医療の充実を図るため、公的病院の補助ということで、これ国のほうでそれを対象に特別交付税の対象となっておりますので、その病院の運営費に対し補助するという目的の補助金です。

油原委員

これは公的病院で経営が大変だから、逆に赤字だからそこを補填していくんだという制度ではないのでしょうか。

宮田健康増進課長

特別交付税も不採算病院という形ですので、実際、済生会病院昨年度から赤字が結構出ておりますので、それで特別交付税の対象にもなっておりますので、市のほうでもその分を補助するという形です。

油原委員

そうすると、赤字額というのはどの程度なのでしょうか。

宮田健康増進課長

病院のほう確認したところ、平成26年度が3億8,000万円の赤字で、27年度1月末現在で5億3,000万円赤字ということです。これはやはり医師の確保のためにどうしても費用がかかってしまって、その分になっているということです。

油原委員

逆に言えば、こういう赤字があって、少しでも赤字補填をして、地域の病院として成り立つように努力をしていただきたいということなんでしょうけれども、基本的に特交は理論的には副市長もよくご存じでしょうけれども、そのまま入ってきますけれども、一般の特交については必ず減らされている、全体的にはやっぱり影響あるんです。

でも、理論上はそんなことはないということにはなっておりますけれども、そういう意味でやはり赤字ですよということで、それを補填していくんですよということであれば、済生会の経営自体の健全化というんでしょうか、そういう努力です、医者確保というのはもう一番で、それなりのお金がかかるんだろうと思いますけれども、それにしても他病院との先生方の給与はどうなのか、事務方の給与はどうなのか、そんなことを特に事務方のその中身についてやっぱり改善すべきものは改善して、それでいて補助金をもらうというような形が当然なのかなというふうに思いますけれども、そういう意味での改革をしているのかどうか、そういうチェックをしているのかをお聞きをいたします。

宮田健康増進課長

市のほうでも昨年度、今年度の赤字のほうを聞いて驚いておりますので、その旨を確認しました。収入面では病床、ベッドの利用率です、これがちょっと落ちていて8割ちょっとくらいしかないということで、これをもっと90%以上に上げていけば、収入、やはり入院費がかなりその赤字の原因にもなっているということです。その利用率を上げるために、地元の開業医の方と連携して、患者さんを紹介してもらって増加に努めていきたいと。

支出のほうでは薬剤料費の削減とか、あと委託です。管理の委託とかそのほか病院で委託している業者さんのほうにもちょっと苦しいので、少し削らせてもらいたいというようなことを話しているとのこと。

ただ、お医者さんのほうが、昨年度が大幅な赤字になったのは、脳神経外科の医師が2名いたんですが、27年度1名になってしまったということで、手術とかが1名の先生では



できなくなって、それで患者さんが減ってしまったということを聞いております。

油原委員

わかりました。

大いに改善をしていただくような努力をしていただくというようなことも指導もしていただきたいなというふうに思いますし、3億8,000万、5億3,000万というのは6,000万補助したってまだまだ赤字分はありますよね。それは努力をする中で少しでも縮減していただくことと、やっぱりこれが赤字がずっと累積していくと病院の経営自体というか、せっかくあそこに総合病院が龍ヶ崎にあって、最終的には、もう市も何かいろいろな形の中でサポートしていくしかないというような状況にもなりかねないんだらうと、そんな意味ではよく早い段階の中で指導しながら、よい運営ができるようにひとつお願いしたいというふうに思います。

それから、101ページ。

先ほど坂本委員からも話がありました。新保健福祉施設建設工事基本設計、市役所の周り、近くで云々という話ですけれども、基本的に基本設計をやるということは場所が決まっていなくて基本設計なんかできません。どんな絵を描くのかです。

今回、基本設計と同時に不動産鑑定もある。どこを鑑定するんでしょうか。そういう意味ではやっぱり建設の概要というか、建設地、それから全体的にどのぐらい予算を考えているのか。そういう意味での全体概要を再度ひとつご説明いただきたい。

宮田健康増進課長

こちら予算のほう、新保健福祉施設建設工事の基本設計と不動産鑑定ということで、委員さんおっしゃいますように、ある程度想定は当初しておりました。市役所近辺のその日立建機のテニスコートあたりを宅地として想定しておりましたが、そこに決定ではございませんので、先ほど市役所近辺という形でお答えさせていただいております。

また、全体事業費につきましては、まだちょっと予定は詳しく立てておりません。

油原委員

その建設予定地を想定して基本設計、それから不動産鑑定料を上げたということでしょう。当然、鑑定をする中で額が出れば、用地費は今年度あたり補正で出てくるんでしょうか。

宮田健康増進課長

場所が決定すれば、補正とかで計上になってくるかと思えます。

油原委員

建設予算概要もちょっとわからないということでもありますけれども、3,000平米と言いましたよね。単純に平米80万、24億です。大きいお金かかると思えます。ですから、どういう構造でつくるのか、何階建てでつくるのかわかりませんが、当然高さによっていろいろとコストは違ってくるんでしょうけれども、その辺先々の予算の確保もあるでしょうからよく検討なされて、どうぞいいものをつくっていただきたいというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

135ページです。

教育センターの管理費です。

教育センターの床改修工事がありますけれども、広場床改修工事です。これ適用教室2教室について改修をしていくんだということですが、あそこに来る子どもたちがいろいろと体を動かしてとか、教室も当然普通教室も使うんでしょうけれども、従来から体

育館でよくバドミントンとかバスケットとかやっておりましたけれども、この体育館の活用は関係なく、老朽化したから床を改修するんだということなんでしょうか。

辻井教育センター所長

今お話にありましたように、2教室を考えております。1つがメインの教室として使っている場所、もう一つが今は卓球台が置いてあるところなんです、実際には体育館のほうも使ってはおりますが、あの体育館耐震化がされておられませんので、やっぱりもう一つのメインで使っていない卓球台が置いてある教室も十分使っていきたいというふうに考えまして、今回2教室のほうを計上させていただきました。

油原委員

そうすると、耐震化がされていないから、これから体育館は使用しないということでしょうか。

辻井教育センター所長

そこは検討していきたいなと思っております。

油原委員

特別な子といっても大変失礼になっちゃうあれですけども、なかなか学校にあれで、いわゆる適用教室の中で特に体育館あたりで伸び伸びと運動しながら、家へ帰っていくという、それのできるだけ学校に復帰できるようにという指導しているんだろうというふうに思います。

ですから、やっぱりそういう子どもたちにとって体育館というのは、普通教室ではバスケットもバドミントンもできないですよ。ですから、使えないということであれば、逆に言えば、思い切り体育館のある長戸小学校もありますし、いずれ29年4月に統合というような北文間小学校もありますから、そんな意味で体育館の施設というようなことを子どもたちの視点で物事を考えれば、思い切ったそういう移転というようなこともやっぱり考える必要があるのかなというふうに思います。

最後に、151ページ。

これも坂本委員から出ましたけれども、たつのこフィールドの照明灯です。

具体的な必要性、それに対しての要因というか、それについてはわかりました。

現実的にJFLがナイター化することと関東リーグがナイター化するというのはちょっと聞いていないんですけども、そういう意味では15試合のJFLのナイターでの競技というか、試合を考えたということなんでしょうというふうに思いますけれども、あの施設、観覧席8,000万、これがナイター照明が約3億4,000万、合わせて4億2,000万です。4億2,000万とJFLがナイターをしたい、ナイターで試合をするというそういう方向だと、それは逆に言えば、JFLはここでやらなくて結構ですと言うのか、じゃ、わかりました、施設を整備しましょうということで、JFLの施設をとったということなんでしょうというふうに思いますけれども、内容的に先ほども出ましたけれども、ナイター大きいお金をかけますから、それなりのナイターによるいろんな活用をこれから考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにございますか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

まず、97ページの下ナンバーで16000の子育て相談事業で、今回増額されて、内容も拡大されるということでしたので、その簡単な内容についてお聞きしたいと思います。

宮田健康増進課長

こちらの子育て相談事業のほうなんですけど、今回3月の補正のほうで急遽、地方創生加速化交付金の交付対象になるということで、そこで上げてあるものがここにもだぶっております。先に当初予算ができてしまった後にその交付の対象になったということで、3月の補正のほうで中身をこの間説明させていただいた部分ですが、母子保健コーディネーターの人件費として1名分、一般職員、常勤職員、保健師という形で考えております。

そのほかの報酬分につきましては、現在も行っております乳児訪問、赤ちゃん訪問です、こちらの相談員の分がこの報酬のほうには入っておりますが、3月で補正しておりますので、この母子保健コーディネーターの分については後ほどの減額補正というような形で対応になってくるかと思えます。

あと、この中で14番の使用料及び賃借料なんですけど、こちらは龍ヶ崎市の子育てきずなメールに要する費用ですが、こちらも3月補正のほうに切りかえてまいりたいと思えます。

金剛寺委員

わかりました。ありがとうございます。

次へいきます。

145ページが一番下の30200の文化財保護費で、次の147ページにいきまして、委託料で文化財等説明板作製78万7,000円というのがありますけれども、これは何個ぐらいの説明板を予定しているのでしょうか。

黒田生涯学習課長

平成28年度は3基分の説明板を予定しております。

金剛寺委員

ぜひ、この看板については毎年少しずつプラスして作成していただきたいと思えます。

次の同じところで文化財保護事業で、先ほどの説明では矢口家長屋門の修繕費として100万円の補助金が出ていますけれども、全体としてはかなりかかるものなのかと思えますけれども、この補助割合についてお聞きいたしたいと思えます。

黒田生涯学習課長

昨年度、市指定の史跡としまして矢口家の長屋門を指定いたしました。やはり東日本大震災でかなり壁等が欠落しておりますので、崩落しておりますので、その修繕費としまして、公益財団法人の文化財保護・芸術研究助成財団が実施する東日本大震災文化財復旧支援事業の文化財保護修復助成事業というものに応募しております、その対象事業となった場合、補助をしようとするものでございます。上限を100万円ということで、その財団にも100万円の申請をしているところでございます。

金剛寺委員

そうすると、総額についてはわからないですか。

黒田生涯学習課長

見積もりを見せていただいたところによりますと、500万程度かかるというようなことではございました。

金剛寺委員

わかりました。

次、いきます。

同じページのコードナンバー01031100の歴民館のところで、最後の工事請負費、外壁屋根改修工事で、先ほどの説明で打音検査で異常があったので、改修ということでしたけれども、今の状況と改修の内容についてお願いします。

黒田生涯学習課長

昨年度、タイルが落ちるといふ事故が発生いたしまして、幸い植栽が回っているものから植栽の中に落ちたということで、特に被害はございませんでしたが、その関係もありまして打音検査をいたしました。その結果、タイルが張ってあるものですから、浮いてしまっているタイルが多数見受けられたということで、一度タイルを剥がした後に、外壁材を張るといふ作業をさせていただきたいというふうなことで考えております。

金剛寺委員

わかりました。

次へいきます。

149ページの01031400の社会体育事務費の中で、委託料でスポーツ推進計画基礎調査というのがありますけれども、今回どのような調査をされるのかというのと、どのような方法で調査されるのかについてお聞きしたいと思います。

北澤スポーツ推進課長

このスポーツ推進計画基礎調査につきましては、今のスポーツ推進計画が平成22年度から平成29年度までの計画期間となっているために、新たに平成30年度から平成37年度までの計画を策定するために必要なデータを集めるために、基礎調査としてアンケート調査を行うものです。

調査につきましては、8月以降に一般の方2,000人、小学校5年生全員、中学校2年生全員を対象として行うものでございます。その調査項目につきましては、健康維持のために心がけていること、運動やスポーツ活動をする割合、運動やスポーツをしない理由、具体的に実施している運動やスポーツなどとしているところでございます。

金剛寺委員

わかりました。

次にいきます。

151ページの01031700の総合運動公園でいくつか今質問出ましたので、私のほうからは、たつのこフィールド陸上競技場公認継続改修工事についてお聞きしたいと思うんですけれども、これは5年ごとに公認というはずだったので、今の公認がいつで切れて、次回、継続するためにはどのような工事が必要なのかについてお聞きします。

北澤スポーツ推進課長

公認の有効期限につきましては、平成29年3月までとなっており、第3種陸上競技場としての公認を継続して受けられるようにするために、平成27年度に日本陸上競技連盟の第3種公認継続に伴う事前調査を受けております。

この中で指摘があった内容について改修工事を行うもので、改修内容につきましては、総路面の改修として全天候舗装が摩耗及び経年劣化による衰退が見られることで全面的に改修が必要となるものでございます。特に110メートルのスタート付近から60メートル付近までのメインストレートの舗装の剥離がひどい状態となっております。

そのほかレーン幅の変更やコース内側の縁石の破損、がたつき、ねじの欠損、汚れがあ

るため、その交換，調整，補修，塗装や不要なラインの消去を行うものでございます。そのほか助走路は走り幅跳び，三段跳び，棒高跳びの助走路の全天候舗装が摩耗及び経年劣化しているために，全面的に改修が必要になるものでございます。

金剛寺委員

わかりました。

最後に，もう1点だけお聞きします。

同じページ数の下の01032100の学校給食運営費の中の委託料の学校給食センター整備基本計画策定の1,021万2,000円ですけれども，これいろんな方式というのが今までも話されていますけれども，28年度の計画でどのような形まで進められるのかについてお聞きしたいと思います。

大和田学校給食センター所長

給食センターの一元化につきましては，一般質問で担当課より答弁した経緯もございまずとおり，公共施設の再編成の第1期行動計画，そのさらにトライアル事業の一つということで位置づけられております。

目的といたしましては現行2つあるセンターの一元化，それにより効率化の運用，それから老朽化しておりますので，衛生性が向上される。結果として食の安全につながるということを目的として行うということはお承知のとおりかと思えます。

経緯を説明しながら答弁します。

平成27年度につきましてはこの公共施設再編の所管部署，そちらのほう発注の委託業務を行っております。内容といたしましては，基本構想の策定，それから整備に当たっての手法について調査検討を行ったものであります。

内容の概要といたしまして，建物の部分が主であります基本構想につきましては，施設の規模について検討がかなりされたと感じております。現行，児童生徒の数が減少しているというのはお承知おきのとおりです。整備年が設定，まだこれも定まってははいないんですけれども，例えば平成30年初頭に整備される，その児童数で設定した食数で建物を建てると，かなり過大な施設になってしまうのではないかとか，そういったものを検討いたしましたものであります。現段階での案としましては，若干その建物の規模，施設の規模を縮小したもので案としてまとめ上げられたものがその委託業務の内容であります。

これを受けまして，平成28年度につきましてはその基本計画を策定する。こういったものかと申しますと，事業の実施方針，こういった手法で行っていくのかということと，あとは事業者の選定に必要な仕様等の作成というように考えております。

建設地がまだ未定でございますので，建設地が定まることが重大な今後の課題となっていくということでございます。

以上です。

金剛寺委員

今の説明で，あと手法というか，実施方針もこれからということだったんですけれども，また手法についてもこれからの検討ということでもよろしいんですか。

大和田学校給食センター所長

事業手法につきましては，公共施設再編成の中での委託業務の名称がPFIの可能性調査というお題目でございます。PFIというのはご存じのように，民間資本を利用してできないかというような検討をした結果が答えがある程度出ております。

結果としてはこれに寄らず，ほかの手法もあるよというような形でいくつかの案が提示されたままその時点で終わっております。PFIのほかにはDB方式，これはデザイン・アンド・ビルド方式というデザインと建設を一気に発注する方式であるとか，あるいは個

別に発注する従来の方式であるとか、いくつか案は出されておりますが、まだこの点についても決定は見ておりません。

金剛寺委員

わかりました。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

山宮委員長

ほかにはありませんでしょうか。

岡部委員。

岡部委員

すみません、1点だけ質問させていただきます。

先ほど金剛寺委員からもあったんですが、もうちょっと詳しく聞きたいんですが、147ページ、歴史民俗資料館費の工事請負費6,285万6,000円なんですが、先ほど去年タイルが落ちこちてということで、非常に安全のためにはやらないといけない工事だと思うんですが、一旦全部剥がして張りかえるというふうには聞いたんですが、その工事恐らく全面的にやるということだと思うんですが、その面積ですとか工期、あと単価なんかもしわかれば教えていただきたいんですが。

黒田生涯学習課長

全面ではなくて、前の入り口の部分と、あとは南側の側面のみで、後ろの職員の通用口と裏側については張りかえはしないということで今回は計画しております。

それと、屋根の部分も防水工事がされておきませんので、雨漏り等もひどいということですので、雨漏りの工事をするというごさいます。

面積についてはちょっと調べて、後ほどお伝えしたいというふうに思います。

岡部委員

防水工事等もやるということで、今後、今回の工事やることによって耐久性というか、何年ぐらいもつものなのか、その辺長期的な視点から考えてどのぐらいもつものなのかとか、また、補償なんかはないとは思うんですけども、そういう耐久性についてはどのぐらいのものなのか、教えていただけますか。

黒田生涯学習課長

屋根の耐水性については通常10年と言われておりますが、歴史民俗資料館につきましては建設以降やっていないというふう聞いております。

岡部委員

こういう工事、ほかの公共施設工事全般に言えることだと思うんですけども、こういう大規模改修ですとか工事は何年も先になって、例えばくい打ちの問題ですとかそういう問題起きてくるようなことなんかもありますので、しっかり最初の見積もりの段階でしっかり精査していただいて、ちゃんと工事行われるように監督のほうもしっかり続けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

山宮委員長

ほかにはありませんか。

福島委員。

福島委員

1点だけお願いします。

135ページ、27000語学指導事業なんですけれども、英語指導の委託料ということで大分増額されているようなんですけれども、英語教育非常に大事だと思います。今年度と来年度の比較、増額の要因とか、その指導内容の比較を教えてくださいなんですけれども。

小貫指導課長

まず、AETの派遣人数でございますが、本年度27年度は7名であったものを来年度は8名に増員しております。その背景といたしまして、なかなか7名ではAETが加わった英語の時間数、外国語活動の時間数が不足しがちであるという実態がございまして、1名の増員をさせていただきました。その結果ですが、小学校で1,125時間、中学校全体では744時間程度のAETが入って授業が行える時間の増加となっております。

それにあわせて、グローバル化に対応した児童・生徒の育成というのを市の校長会、教頭会、教務主任会のほうで研究を進めておりまして、そちらのほうからも教職員の英語、外国語活動に関する研修をふやしてほしいという要望もございまして、27年度1回AETを活用した研修を行っていたものを、28年度は3回にふやしております。その研修費用とも合わせまして510万円ほどの増加となっております。

福島委員

ありがとうございます。

AETの方の人数もふやしていただいて、時間もふえるということで、ただ、周りの自治体の話ですと、各学校に1人ずつ配置されているようなところもあるようですので、今後ともさらに充実した英語指導ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにはありませんか。

先に北澤スポーツ推進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

北澤スポーツ推進課長

坂本委員さんからお尋ねのJFLのナイターでの試合予定数についてでございます。

今期のJFL全30試合の中でナイター18時から行われる試合が1試合、また、通常1時の試合開始なんですけれども、3時から開催される試合が1試合、15時30分からの開始ゲームが1試合となっております。

以上でございます。

山宮委員長

黒田生涯学習課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

黒田生涯学習課長

先ほど歴史民俗資料館の外壁工事の面積ということでお話がありましたが、既存外壁タイルの除去が428平米ということでございます。あと、屋根の防水工事です。

山宮委員長

糸賀委員。

糸賀委員

139ページ、小学校管理費の原材料費になりますか。電子黒板タブレットの導入についてなんですけれども、以前一般質問でICT活用というところで、こういうタブレットとか電子黒板の導入も必要なんではないかというようにお話をしたときに、一方でそれを教えるほう、先生方のスキルの向上というのも並行して大事なんだよという答弁をされた記憶があるんですが、そこで先生方のICT活用のスキル向上のための研修とか講習会とかやられたのか、またこれからやる予定があるのか、お聞きします。

足立教育総務課長

本格的な研修ではないんですが、ICT機器の業者を呼んで馴染小学校で、北文間小学校で二度、三度研修を行っております。

本格的な使い方、またそのスキルについてはなぜ2校を先行したかという、2校を研修の場として先生方にぜひ活用していただいて、そこで学んでほかの学校でも活用していただきたい、全校一斉に入れるのではなく、まず2校を先行してそこを研修の場として使いたいという考えはあります。

糸賀委員

よくわかりました。お願いします。

あと、もう一つのコンテンツも非常に重要になるかと思うんですけれども、このタブレット導入するに当たって、何か特に決まったコンテンツを入れるかということがあれば教えてください。

足立教育総務課長

まだもちろん機器は決まっていないんですが、中に入れるソフトなんですけど、先生方で個々のタブレットの使い方を先生の手元で見られるソフトがあります。そういうソフトと、あと学習に必要なソフト2種類導入を検討しています。

糸賀委員

よろしくお願いします。

次に、これ質問ではないんですけれども、151ページの総合運動公園リニューアル事業、先ほど来質問が出ていますたつのこフィールド照明灯建設工事です。

これを管理費と合わせますと3億4,000万ぐらいの大きなお金になるわけなんですけれども、一般会計の規模から1.4%程度、経常収支比率は大体90%ぐらいと考えたときに投資的事業に回せる予算規模は25億程度になりますから、この数字から考えると13%ぐらいになるわけです。それほど大きなお金かなと思うんですが、昨年度議会の中で議論しているときに市長から選択と集中というような言葉、これからのまちづくりにはそういったことも必要なんだよというような話も出たかと思えます。

昨日の総務所管、それから今日の予算審議を通して見ると、どういうところに選択しているのか、あるいは集中していつているのかということが見えにくいと思うんです。特に集中ということに関して言えば、どちらかというところと拡散しているような印象も受けます。これからのまちづくりを進めるに当たっては、特に翌々年度あたりの予算をつくる際には、この辺のご説明をきちっとしてもらえるように、どういうところを選択して、どういうまちづくりを進めていくのかということについてもぜひお話しいただけるように要望して終わります。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。



後藤敦志委員。

後藤（敦）委員

それでは、4点ほどお聞かせいただきます。

初めに、79ページの10080番の学習支援についてです。

もう既に皆さんからご質問があったところですが、委託料の学習支援事業ということで、NPO2団体に委託をしていくというようなお話でございました。私からお聞きしたいのは学習支援事業ということですので、当然学習支援の部分がメインだと思うんですが、現在当市で行っているNPOさんでは、軽食の提供みたいなのもやっていますよね。こういったところの支援というのは今回含まれているのでしょうか、それとも、これはもう完璧に学習支援の部分だけなんでしょうか。

渡邊社会福祉課長

今回、生活困窮者自立支援事業の中の学習支援事業ということでの委託ということでございます。こちらの事業としての国2分の1の補助がございますけれども、これにつきましてそういった食事の提供とか、そういったものまでは含まれておりませんので、当該委託につきましてはそういったものは考えてございません。対象といたしております。

以上です。

後藤（敦）委員

わかりました。

国の補助事業ということですので、要件もあると思いますので、難しい部分だとは思いますが、やっぱり現在もフードバンクなんかも始まって、大分食材の提供なんかも楽になったというようなお話は聞いているんですが、やはり手弁当でやっている部分もあると思いますので、何とか支援できるような方策があれば、ぜひそういった面からの支援も今後検討していただければと思います。

次です。

139ページです。

今、糸賀委員のほうからもお話があったタブレットのところなんですけれども、私のほうからはこの実際導入されるタブレットの仕様、どういったものを導入されるのか、子どもたちに60台ということだったんですけれども、OSが何でとか、何インチでとかそういったところで仕様を教えてくださいませんか。

足立教育総務課長

予算を計上するに当たり根拠が必要ですので、もう少し詳しくご説明いたしたいと思っております。

タブレットにつきましては、11.8インチ、大体A4サイズぐらいのタブレットを予定しております。OSはウインドウズです。

ソフトについては、先生が先ほど言いましたように一元管理できるような、今でもデスクトップで使っているんですが、スカイメニューをそのまま引き継ぎ、継続してソフトを入れたいと思っております。もう一つ、ベネッセのほうで「学習探検ナビ」というものがあるんですが、一番シェアが大きいんですが、これを入れたいと思っております。という理由については、このソフトとともに今支援員がソフトについてくるというような形になっています。支援員がソフトを持っているんじゃなく、そのソフトを入れることによってICT支援員、そういうものも一緒にセットでついてくるようなものがありますので、その辺を考えていきたいと思っております。

山宮委員長

本日の会議時間を延長いたします。

後藤（敦）委員。

後藤（敦）委員

これ導入の費用はリースなんですか。これ1台当たりお幾らぐらいになるのかと、またそのベネッセの「学習探検ナビ」というソフト、支援員もということであればソフトの使用料、結構高額なのかなと思うんですけども、それお幾らぐらいのものなんでしょうか。

足立教育総務課長

まず、60台なんですが、これは馴染小学校と川原代小学校なんですが、5年リースを考えています。ほかの12校についても5年のリースを考えています。5年後についてはその時点で再リースするかまたは新規にするか、それは決定していきたいと思うんですが、先ほど冒頭で申し上げました機器、各小学校5年生、6年生、それを5人グループに分けて1台、そして先生方には1台、あと特別支援学級には1台、それを含めると総額で2億ほどかかります。28年度から平成35年度まで、もちろん段階的に入れていきますので、年度によって違うのですが、35年度までにかけて2億、それ以降はその時点で、そのICT機器の状況を見て考えていきたいと思えます。

再リースについてはコピーや印刷機のリースを見ますと、再リースになった段階で5分の1、6分の1、または10分の1ぐらいになる可能性もあります。

後藤（敦）委員

今年度は馴染小と川原代小ということで、今後この10校についてもこの5年のうちに順次導入していくということで、それで総額で2億ということによろしいんでしょうか。

足立教育総務課長

はい、そのとおりです。先ほど言いましたように28年度に2校、29年度に5校、30年度に5校入れていく予定であります。

後藤（敦）委員

具体的な台数、30年度までに全校に導入するということですので、これ黒板の部分は同じようなもの、パッケージなんですか。それとも、電子黒板は別で、このタブレットだけでということになるんでしょうか。それと、全体で何台になるのかということをお教えください。

足立教育総務課長

まず、電子黒板なんですが、今電子黒板と言われているものも黒板自体に電子黒板機能がついているものと、あとプロジェクターに電子黒板機能つきというものが非常に便利なものがありますので、その電子黒板機能つきプロジェクターを考えております。これは、5年生、6年生1教室に1つ、そして特別教室に1台を考えております。

台数につきましては、来年のことだけ、60台ということだけメモしてきたんですが、すみません、翌年度につきましては5校、5校、学級数ですぐ出せば出るんですが、後でお知らせしたいと思えます。

後藤（敦）委員

よろしく申し上げます。

先ほどもお話ししたように、ベネッセの支援員つきのソフトというところもかなりコストを押し上げる要因なのかなと思うんですが、額として5年リースで2億円という金額が

妥当なのかというところをもう少し精査したいなと思いましたが、基本的にウィンドウズタブレットということであれば、最近本当にすごく金額としては安いんです。特に今回11.8インチということで、画面サイズが大き目ですから、高額にはなってくる、もう少し画面サイズ少ないもの、特に8.9インチ以下なんかにすればウィンドウ10なんかは無償配布、マイクロソフトしていますから、本当に正規のオフィスソフトつきで3万切って、2万5,000円とかでウィンドウタブレットは購入できるんです。そういったところで考えると、この金額少し高いんじゃないのかなというところで思っています。

また、今回入れたいソフトがあったということでウィンドウズだと思うんですけども、どちらかと言えばパソコンの授業で使うんじゃない、タブレットに親しんでいくんだ、ICT教育だということであれば、どちらかというやはりタブレットに特化したOSである例えばiOSのiPadであったりとか、アンドロイド端末ということも検討されたほうがコストで言えば、アンドロイド端末で言えばもっと安いです。というところの検討はされなかったんでしょうか。

足立教育総務課長

詳しく申し上げますと、これはタブレットと電子黒板とプロジェクターだけではなくて、環境も入っております。LAN配線整っているのが馴染小学校だけなんです。学校をつくる時にそういうものを作っておけばよかったんですが、10年前、20年前やっぱり想定していませんでした。ということで、馴染小学校以外の11校についてはLAN配線も含まれています。工事費も含まれている金額でこういう形になっております。

後藤（敦）委員

事前にお話ししていなかったので、出てこないと思うんですけども、そういったところをもう少しちょっと詳細に本当、端末機器がお幾らぐらいの積算で、そのLAN配線の工事ですよ、環境整備がお幾らぐらいなのかを総額でお示しいただきたいと思います。今回のこれだけでは金額かなり過大に感じてしまいますので、おわかりになれば後ほど教えていただきたいと思います。

足立教育総務課長

ただいま調べてまいります。

後藤（敦）委員

それでは、次の質問に移ります。

151ページのコードナンバー31700番、総合運動公園リニューアル事業ということで、もう既に多くの委員の皆様からご質疑があったところではございますが、まず、競技場の公認継続改修工事についてお伺いをしたいんですけども、当然競技場第3種の公認とっているわけですから、公認がとれなくなるということは本当に避けなければいけないと思いますので、こういった改修が必要になるのはいたし方がないことだとは思いますが、たつのこフィールドに関しては竣工からまだ10年もたっていないわけです。そういった中でこういった改修工事必要になる、今後ともこういった8年、9年ぐらいのスパンで、こういった公認を取得するためには、こういった5,000万程度の改修費用が今後とも必要になってくるという理解でよろしいのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

公認の期限が5年間となっております、この5年ごとの公認を受けるためには日本陸上連盟の事前審査が必要になります。その事前審査で指摘された内容を改修しないと継続が受けられないこととなりますので、どうしても指摘があった内容については改修工事をしなければいけないということになります。

後藤（敦）委員

この陸上競技場の施設，グラウンド等はやっぱり数年使えば指摘をされるぐらい損傷してしまうということですのでよろしいんですね。

北澤スポーツ推進課長

陸上競技ではスパイクを使用して陸上競技を行うこともありますし，トラックではどうしても走る人数が多い内側のレーンが特に傷むような傾向にあります。スパイクで穴があくことによって雨水が浸透して，ウレタン面が浮き上がったり，亀裂が生じたりすることが多く見られる状況になっております。

後藤（敦）委員

わかりました。

通常に使用していれば必要になってしまう工事ということですから，公認継続のためには必要ということで理解はいたしました。

もう1点です。フィールドの照明灯建設工事についてお聞きをしたいと思います。

先ほどの答弁の中でJFL，関東大学リーグのナイター，そしてオリンピックのキャンプ地誘致ということで，今期30試合，ホーム・アンド・アウェーということですのでね，だから30試合ということなんですけれども，15時というのはナイターじゃないと思うので，18時と17時半，今期で言えば2試合しかナイターやっていない。2試合しかしないナイターに3億3,400万かけることのバランスです。その点についてどのようにお考えなのか。オリンピックキャンプ地誘致ということもございますけれども，その辺はどのようにお考えでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

金額として3億3,400万かかるわけでございますけれども，JFLの試合をナイターで実施する場合には，1,000ルクスから1,200ルクスの照度が必要であるということでしたので，昨年のJFL加盟チームのホームグラウンドを調査をいたしました。その結果，16チーム中9チームのグラウンドで照明が設置されておりまして，その照度は1,000ルクスから1,500ルクスとなっていたところでございます。そのようなことから照明の明るさは上限として1,000ルクスとして，4段階の切りかえを可能とすることで多用途に対応できるものとしたものでございます。

後藤（敦）委員

前回，実施設計のときに補正予算のときでもお話をさせていただいたんですけれども，スペックとして過大なんじゃないかというようなお話もさせていただいたんですけれども，ほかのJFLのチームは大体1,000から1,600ルクスというようなところで1,000ルクスに決めたということなんですけれども，これはJFLで決まっているんですか。そういうことでないんですね。ナイターをやるには1,000から1,200が望ましいということなんです。1,000ルクスないとJFLでナイターの試合は開催できないよというようなレギュレーションなんですか。

北澤スポーツ推進課長

明確な基準ではございませんが，おおむね1,000ルクスから1,200ルクスあることが望ましいということでございます。

後藤（敦）委員

ということであれば，例えば600ルクスぐらいで十分練習や試合できるぐらいの照度は

確保できるわけですから、そういった程度のもので対応をする、仮におわかりになればなんですけれども、600ルクスぐらいだと建設費にどれぐらいの金額がかかるか、おわかりになりますか。

北澤スポーツ推進課長

直接工事費の比較で申し上げます。500ルクスでの直接工事費でございますけれども、2億1,300万程度が見込まれております。1,000ルクスで3億900万、1,500ルクスにいたしますと4億6,000万が直接工事費での比較になります。

後藤（敦）委員

せっかくJFLに昇格したので、サッカー部も頑張っていたきたいとは思いますが、先ほどから言っているようにバランスです。年間1試合か2試合しかやらないところに3億3,000万円かけてしまうのか、そしてオリンピックのキャンプ地誘致というようなことにも、どちらかと言えばそっちのほうが大きくなってしまいますよね、本当に年間1試合か2試合しか使わないのであれば。オリンピックのキャンプ地誘致としたって500ルクスであれば1億円以上整備費も少なくなるわけです。そういったバランス感覚を持っていれば、やはりちょっとこの1,000ルクス、3億3,400万というのは余りに過大なスペックなんじゃないかな、こちらの整備には疑問に思います。

いつもお話をさせていただくんですけれども、このフィールド、土地も合わせてですけれども、建設が21億円ぐらいですよ、だから、建物で言えば十数億円です。そういった十数億円で建てたものに対して、まだ竣工から10年もたっていないのに8,000万でスタンドつくって、3億3,000万で照明灯、4億円以上というような本当に後から後からこういったことが多過ぎるなというのがすごく感じるんです。

杉野委員の一般質問でもございましたけれども、そういったところも考えて、流大の側からもそういった要望があって、できることなら要望に応じてあげたいと思うんですけれども、やはり1試合2試合という現実をお聞きしますと、これはぜひ立派なものをつけてあげてくださいとは、私は言えないです。

次に移ります。最後です。

32100の学校給食運営費です。先ほどございましたが、委託料の学校給食センター整備基本計画策定についてお伺いをいたします。

先ほどのお話では、27年度について整備の方法などについて調査をしたというところで、整備の手法については決定をしていないということではございましたが、先ほどのご答弁ではPFI以外の手法で整備をしていくというように聞こえたわけなんですけれども、改めて確認なんですけれども、決定ではないということなんですけれども、PFIは導入しないというようなことが既定路線と考えてよろしいでしょうか。

大和田学校給食センター所長

話し方がまずかったかもしれませんが、PFIの手法も含めて決定していないということでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

後藤（敦）委員

わかりました。

今年度、基本計画策定をされるんですから、この策定の前にその導入の方法については決定をされていくと思うんですけれども、アクションプランを見ますと、29年度、30年度で施設を整備していくというようなことだったんですけれども、その中で30年初頭の児童・生徒数に合わせてつくと施設が過大になってしまうということで、少し小さい規模のというようなお話もございましたので、具体的にどういった規模、大体1日何食ぐらいの生産能力で、施設の規模、大きさ、そういった点わかれば概要を教えてください

しょうか。

大和田学校給食センター所長

この委託業務の中では青写真的なものでつくったものが先ほどから申している構想という部分です。この中で標準となるような給食センター、他市町村視察も参ったんですけども、そういうのも参考にしながら青写真をつくっていったと。先ほど申した31年度で試算すると、児童生徒数が約6,300ほどになるという計算がそのとき出ています。四捨五入して6,500人規模ぐらいつくれないうとしようがないねというところから始まったものであります。

先ほどの縮小規模というのは、公共施設再編成のほうと話し合ったところ、公共施設再編成の施設の寿命、これをおおむね30年と見ましようというのが共通の概念だという話がありました。おおむねその半分ぐらい経過したところじゃ何人なんだろうかという検討で出てきたものが、先ほど申した縮小案というものも示されたということでもあります。

後藤（敦）委員

わかりました。そういった案も示されたというところでわかりました。

今後につきましては、当然先ほど縮小ということだったので、31年度6,300人、間に合わなかったらどうなるのかなということでもちょっと疑問に思ったものでお聞かせをいただきました。

今後のスケジュールとしましては、その整備手法の決定はいつぐらいになるんでしょうか。

大和田学校給食センター所長

今般予算化でお示しのとおり、今年度内の決定を目標としたいと思います。

後藤（敦）委員

わかりました。

以上です。ありがとうございました。

大和田学校給食センター所長

失礼しました、今年度じゃない、来年度内の決定を見たいと思います。よろしく願います。

山宮委員長

ほかにありますか。

鴻巣委員。

鴻巣委員

95ページ、済生会病院運営費特別交付税6,400万。これはもちろん特別交付税だから国の金に来て、市が一旦プールして済生会やるということですよ。それで、今質疑の答弁聞いていたら去年が3億5,000万済生会が赤字、今年が5億何千万と言っていましたね、赤字と。

それで、これ特別交付税のほかに、例えば最初できたときは200床では最初から赤字ですよという話で、我々は当時は伊藤さんは議員でいたから知っていますよね。200床では赤字ですよと、それで、ここで呼んできたときは小児科もなかった、けれども、議会でみんなで要望して小児科をつけて、こういうのつけるとまた赤字になるなど言いながらも議員の話を聞いてくれて、小児科もつけてもらった。その後ICUか何か、1億の補助をもらってICUもつけた。そうすると、入院患者も減らさなきゃなんない、いっても手術

の後、術後が困るからということでICUを議会でまたあのときやったよね。

そういうこと我々は知っていますので、そのとき最初にできたとき5億か何かを貸し付けをして、5,000万ずつ返してもらって、返し終わったかな、去年あたりで多分入っていましたよね。

今回この6,400万をやるときに、例えばもう一度市から補助金なり、貸し付けをしてくれとかという要望はなかったんですか。

宮田健康増進課長

そうですね、昨年3億8,000万も赤字になったものですから、できるだけ病院のほうの要望としてはもっと補助してほしいというようなお話はありました。

先ほど委員さんおっしゃいましたように、当初できたときに5億円の貸し付けのほうか27年12月で市のほうに毎年5,000万ずつ返済していただいたのが今年度27年度で終了にはなっていないと思います。

鴻巣委員

それでもそういう話はなかったという言いたいんだ、ここまで出かかって言わなかったんだろうというふうに私は理解せざるを得ないし、それだけ赤字があるということ。

ただ、これ大変な赤字ですので、これ我々が要望して小児科をつけてもらったり、耳鼻科か何か22科ではやったら赤字ですよ最初から言われているのを承知して、要望したりやって来たものですから、これ科目数を減らされると本当に困るんです、市民としては。

だから、これを維持してもらうためにはどうしたらいいかということもこの交付税だけではなくて、いろんなこと執行部にも考えてもらわないと。例えば、この交付税についても取手なんかあれですよ、取手共同病院に国の交付税1億円行っているわけです。そして、牛久なんか牛久セントラルに牛久費を投じて7,000万だか8,000万行っているわけです。水戸なんかこの間テレビでやっていたけれども、多分1億か2億、済生会か何かに行っていると思うんです。

だから、そういうことあるんだから、龍ヶ崎がこんなのやるのは当たり前の話だ、俺に言わせれば。これ以外にあの済生会をどうやってやったらやっていかれるか、運営していられるかということはやっぱり多少なり補助金をやれとか、何とかというのじゃない。もし貸し付けの要望があるんだったら、昔は5億貸して、返してもらったんだから、3億どうですかとかあったら、そういう話に多少は1億5,000万ではどうですかとか話に乗って、済生会病院がうまくやっていくように、市民病院ではないけれども、そういう感じでやってもらえたらいいなというふうに要望しておきます。

私らは前の議員の会派のときは銚子市立病院も見に行ったりしてしてきました。そして、何でああいうふうになっちゃったか、やっぱり余り厳しいこと言われると医者は来なくなっちゃうし、医者も来ないんです、大学病院から来ていましたから、銚子市立は。昔の仲間で行ったんです。

今回も病院の一番いい医者がやめるとかやめないとかと言っていましたよね。そういううわさを聞いていますから、そうすると悪いほうへ悪いほうへ回転していっちゃいますから、もっと赤字の幅が出たら、もっと大変なことになってきますから、これ国の補助金ならもっとめつけてやって、引っ張ってきてそれを皆さんの力でやってやってください。ぜひ、いろんな意味でこれからも運営に協力してやってください。そういう補助金が駄目だという意見だけが議会の中の大勢の意見だと思われたら困りますので、一言言っておきます。

山宮委員長

ほかにありませんか。

## 【な し】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

休憩いたします。

午後5時10分再開の予定であります。

## 【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

足立教育総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

足立教育総務課長

お答えいたします。

少し長くなるんですが、よろしいでしょうか。

まず、リース料率を出すにはその機器を全て買ったときの金額を出します、これは市でも学校のパソコンでも同じなんですが。総額を出してからリース料率1.8%です。1.8%を掛けたものが月額です。月額で入札もそれで行います。月額掛ける12カ月が1年分です。それを前提にお話ししたいと思います。まず、買い取った金額を出さなければ出ませんので。

電子黒板なんですが、電子黒板付きプロジェクターです。こちらとあとスクリーン合わせまして、スクリーンというのは基本的に白い画面だったところでも大丈夫なんですが、それに対応したスクリーンも買います。プロジェクターとスクリーンで1台40万です。これを12台購入いたします。タブレットなんですが、見積もりでとっていますのは8万8,000円から9万円、これもっと安くなるかと思えます。あとタブレットの中のソフトなんですが、スカイメニューというものがあります。これ学校の先生とつながるソフトです。先生が自由に見たりする、これが1台6万円です。それと学習探検ナビ、これベネッセなんですが、1週間にスタッフの1度、2度は支援員を配置するというようなものを、学校、これ1年間、5年間もちろんなんですが、1校に付き340万です。それとLAN配線の工事、馴染小学校は乗っているんですが、川原代小学校は乗っていないので、この工事を行います。これが約170万です。一番小さいところで170万ですので、もちろん八原小、城ノ内小となれば、この数倍はかかるかと思えます。わかりやすくこの来年度入れる総額が2,940万円です。このリース料率1.8%を掛けますと、これが月額52万9,000円になります。これの来年は9月から使いたいので7月、7カ月分です。360万から400万という金額になります。これを毎年、再来年度はもう5校がふえてくるわけなので、金額がもっと変わります。その次の年はもう5校ふえてきますので、1年1年金額が変わってきます。また、最終の年度も、今度は最初に入れた2校が再リースに5年も6年もなります。6年後はまた5校が再リースとなります。というようなことで、7年間を見越した金額、先ほど申しした金額が2億です。2億というまでには相当な過程を計算をして2億という根拠が出たんですが、それを省いて単純に2億と言ってしまったもの、ちょっと申しわけなかったんですが、根拠はしっかりとあります。

そういう形で1年にタブレットがいくらだと言われると、タブレット本体はメモリも全て入れて8万円ぐらい、入札のときはもっと落ちるかと思えます。ですので、今店頭で並んでいる11.41のタブレット、ちゃんとメーカーのものでしたら6万円から10万円ぐらいするかと思えますので、決して高いものではないというふうに思っています。



山宮委員長  
後藤委員。

後藤委員

1点だけ聞かせてください。

タブレットの単価はわかりました。

遠隔で管理するソフトということですよ。教師の方が児童の端末を手元で見ることができるということだと思えるんですけども、そのソフトの6万円というところなんですけれども、もう一度どういったソフト、どちらの会社の何というソフトかだけ教えていただけますか。

足立教育総務課長

スカイソフトという、株式会社スカイです。このスカイメニューというところ。学校の先生が例えば、学校の教室に5人のグループが5個あったら、5つのタブレットを5つ自分のタブレットで表示してみたり、2番目のグループのだけを表示したり、自分の手元でできるソフトです。子どもたちもそのタブレットで先生につながるというようなメニューです。これスカイメニューというのは、近隣でいきますと牛久、土浦も使っていません。デスクトップパソコンでも今はこういう機能がないと、ただ単純に先生と子どもがタブレットを使っていたんじゃないやつながりませんので、それをセットするともうつながるソフトを先生が子どもたちのタブレットを管理するソフトというふうに解釈していただければいいかと思います。

山宮委員長

よろしいですか。

それでは、続きまして、議案第33号 平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。

龍崎健康福祉部長。

龍崎健康福祉部長

それでは、議案第33号 平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ90億3,500万と定めるものでございます。

はじめに、被保険者の状況について申し上げます。

平成28年2月末現在で2万1,128人でございます。平成27年3月末で2万1,639人、平成26年3月末で2万2,143人ということで、被保険者数につきましては、減少傾向にございます。

しかしながら、高齢化と医療の高度化によりまして、医療給付につきましては年々増加傾向にあるという状況でございます。

それでは、内容についてご説明をいたします。

184、185ページをお願いいたします。

まず、国民健康保険税でございます。

一般被保険者現年課税分につきましては、収納率をそれぞれ91.8%で見えております。前年度は90%で見えておりました。同様に、一般被保険者の滞納繰越分につきましては、収納率を30%で見えております。前年度も30%で見えております。

退職被保険者の現年課税分につきましては、収納率98.5%、前年と同様でございます。退職被保険者滞納繰越分につきましては、収納率30%で見えております。前年度と同じでございます。

総額で19億245万1,000円を計上しておりまして、前年度比で5.4%の減となっております。

す。

次に、一部負担金でございます。一般、退職ともに科目設定をしたところでございます。

次に、使用料及び手数料につきましては、国民健康保険税督促手数料150万円の計上でございます。

次に、国庫支出金、国庫負担金でございます。療養給付費等国庫負担金でございますが、国庫の負担率が32%であります。1の一般被保険者療養給付費に後期高齢者支援金、3介護納付金それぞれ32%で計上しております。4一般被保険者療養給付費等の過年度分につきましては、科目設定をしております。

次に、高額医療費共同事業拠出金であります。各市町村が拠出をしまして、高額な医療費、これ80万円以上が発生した場合に、そこから交付金が交付される、この拠出額に対しまして、国が4分の1負担するものでございます。県も4分の1の負担でございます。

次のページをお願いいたします。

特定健康診査等事業費につきましては、事業費に対しまして国3分の1の負担でございます。

次に、過年度分につきましては、前年度の精算分といたしまして科目設定でございます。

次に、国庫補助金でございます。普通調整交付金につきましては、市町村間の財政力の不均衡を調整するために交付されるものでございまして、7%分でございます。普通調整交付金一般分につきましては、医療分と後期高齢者支援分、普通調整交付金、介護納付金については、その介護納付金分の交付金でございます。

次に、特別調整交付金につきましては、特別な事情があると認められた場合に交付されるものでございます。2%分でございます。平成27年度の作成をいたしますデータヘルス検索に基づき立証いたします、国保ヘルスアップ事業に対する交付金でございます。補助率は10分10ということでございます。

次に、療養給付費等交付金でございます。退職医療制度該当者にかかる療養給付費は、被用者保険から賄われるもので、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。退職被保険者の療養給付費から税を差し引いた額が交付されるものでございます。

次に、前期高齢者交付金であります。前期高齢者制度は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整する制度でございます。前期高齢者の加入が多い国保の財政支援を若年層の加入が多い被用者保険が行うという形となっております。

次に、県支出金でございます。高額医療費共同事業拠出金につきましては、先ほど説明したとおり、4分の1で県の負担 国と同額でございます。

特定健康審査等事業費につきましても、国3分の1、県3分の1でございます。過年度分につきましては、科目設定でございます。

財政調整交付金でございます。県の財政調整交付金は、県内の市町村国保の財政を調整するために交付されるものでございます。9%分でございます。

次に、共同事業交付金です。高額医療費共同事業交付金につきましては、国保連からの歳入でございます。レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、100分の59が交付されるものでございます。

保険財政共同安定化事業交付金でございます。保険財政共同安定化事業につきましては、高額医療費共同事業と同じ目的の事業でございまして、平成27年度から80万円未満の医療費全てにおいて100分の59が交付されます。

次のページをお願いいたします。

財産収入、国民健康保険支払準備基金利子でございます。

次に、繰入金でございます。一般会計繰入金ということで、まず、保険基盤安定繰入金 保険税軽減分につきましては、低所得者の軽減措置といたしまして、7割軽減、5割軽減、2割軽減を行っておりますが、これに対しまして、県が4分の3、そして市が4分の1を一般会計で措置をしまして、4分の4の形で一般会計から繰り入れるものでございます。

保険基盤安定繰入金、保険者支援分につきましても、税軽減の被保険者数に応じまして、

国2分の1，県・市それぞれ4分の1を一般会計で措置をして繰り入れるものでございます。基準超過費用繰入金につきましては，科目設定でございます。

国民健康保険事業職員給与費等繰入金につきましては，総務費相当分の繰り入れでございます。

出産育児一時金繰入金につきましては，3分の2相当分を市が負担するというルール分の繰り入れでございます。

財政安定化支援事業繰入金につきましては，低所得者が多いまたは高齢の被保険者が多いなど，保険者の責めに帰すことができないような特別な事情に対しまして交付税措置されるものでございます。

その他，一般会計繰入金でございます。総額で2億6,112万8,000円でございます。内容でございますけれども，マル福波及分が760万円，保険事業分につきましては約4,500万でございます。最終的に国保会計の収支を均衡させるための赤字繰入金というものが1億4,000万円程度となっております。前年度と比べまして，19.7%減と状況ということでございます。

国民健康保険事業繰越金につきましては，科目設定でございます。

諸収入，一般被保険者延滞金につきましては6,000万円で，その他は科目設定でございます。

市預金利子につきましては，歳計現金運用利子，それについても科目設定でございます。

第三者納付金でございます。交通事故等に係る保険給付の賠償金でございます。一般被保険者分及び退職被保険者分を計上しております。

次のページをお願いいたします。

一般被保険者返納金でございます。返納金につきましては，資格喪失後に国保で受検した際など，他の保険で支払うべき治療費を返納いただくものでございます。700万円を計上しております。

退職被保険者等返納金は，科目設定でございます。

前期高齢者指定公費につきましては，72歳から74歳の方の医療費の本人負担が，本来2割を1割負担としておりまして，これに係る国の負担分でございます。

次に，雑入，特定健康診査受診者負担金でございます。基本健診の自己負担金でございます。単価は1,180円でございます。2,878人分を見込んでおります。

特定保健指導教室受講者等負担金につきましては，調理実習材料代1人当たり250円の自己負担分でございます。

老人保健医療費拠出金還付金につきましては，科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。まず，総務費であります。職員給与費，国民健康保険総務管理につきましては，保険年金課職員11人分でございます。

国民健康保険事務費でございます。報酬は国保運営協議会委員の報酬及びレセプト点検員，窓口業務嘱託員の報酬でございます。12役務費は，保険証の発送経費等でございます。委託料につきましては，システムの保守業務のほか，レセプト電算処理は医療機関からのレセプトのデータ管理システムの保守経費でございます。国保連のほうに委託してございます。使用料及び賃借料は，国民健康保険システムの賃借料でございます。

国民健康保険団体連合会負担金につきましては，国保連合会の事務，共通経費の市負担分でございます。

次に，徴税费でございます。国民健康保険賦課事務費につきましては，納税通知書の印刷，郵送料等の経費でございます。

国民健康保険徴収事務費につきましては，総務部納税課のほうの所管となっております。主な内容でございますけれども，督促状，催告，調査等の作成，発送経費でございます。12役務費につきましては，手数料でございます。口座振替手数料，コンビニ収納手数料でございます。

国民健康保険趣旨普及費につきましては、窓口配布用のパンフレットの作成経費でございます。

次のページをお願いいたします。

保険給付費、療養諸費でございます。全体の支出は46億1,358万5,000円で、前年度に比べまして微減となっております。

はじめに、療養給費でございます。保険証を持って医療機関にかかった際に窓口負担分以外の医療費の部分でございます。

一般被保険者療養給付費は、前年度比で1.9%の増でございます。退職は、前年度比30.2%の減でございます。

次に、療養費でございます。療養費につきましては、医師の指示に基づいたコルセット、ギブス、またはり、きゅう、マッサージを受けた際の費用につきまして、自己負担額を除いた部分でございます。

900番の一般被保険者療養費につきましては、前年度比で1.3%の増、退職被保険者分につきましては、前年度と比べまして61.2%の減となっております。国民健康保険診査支払手数料につきましては、診療報酬の診査手数料といたしまして国保連に支払うものでございます。

次に、高額療養費です。高額療養費は、医療費の自己負担分が一定額を超えた場合、その超えた分が支給されるものでございます。

一般被保険者高額療養費につきましては前年度比で10.6%の増、退職被保険者分につきましては、前年度比33.8%の減で見えております。

次に、高額介護合算療養費です。これは同一世帯の中で介護保険、国保のそれぞれの自己負担分の合計額が一定額を超えた場合、その超えた部分が支給されるものでございます。

次のページをお願いいたします。

移送費でございます。移送費は療養の給付を受けるために、医師の指示のもと、緊急やむを得ない理由により病院等へ移送されたときの費用を支給するものでございます。

次に、出産育児一時金につきましては、1人42万円で100件分を想定しております。出産育児一時金支払い手数料につきましては、直接払い制度の手数料でございます。国保連への支出でございます。

葬祭費につきましては、1件5万円でございますけれども117件を想定しております。

次に、後期高齢者支援金等でございます。後期高齢者医療制度においては、74歳までの方が医療費の約4割を負担をしますが、その負担分につきましては、各保険者で拠出をします。当市国保の負担金でございます。診療報酬支払基金へ支出するものでございます。前年度比1.2%の減でございます。

後期高齢者関係事務費拠出金につきましては、事務費分の拠出でございます。

次のページをお願いいたします。

前期高齢者納付金につきましては、歳入のところでもご説明いたしました。65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整する制度となっております。当市の国保におきましては、187ページで収入のほうは20億を超える収入となっておりますけれども、納付する額については73万8,000円という状況でございます。前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、事務費分の拠出でございます。

老人保健事務費拠出金につきましては、19年度で終了した老人保健の精算に伴う事務経費でございます。

次に、介護納付金です。介護保険制度では、40歳から64歳までの2号被保険者が全体の29%を賄うことになっております。その分について各保険者で拠出をいたしますが、市国保の負担金でございます。前年度比9.6%の減でございます。

次に、共同事業拠出金でございます。80万円以上の医療費にかかる高額医療費共同事業拠出金、そしてその下、80万未満の全ての医療費に係る保険財政共同安定化事業拠出金につきまして、平成27年度の概算の実績額に基づきまして計上したものでございます。

高額医療費共同事業事務費拠出金、保険財政共同安定化事業事務費拠出金につきましては、科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

その他共同事業事務費拠出金につきましては、年金記録により退職者医療制度に該当する方をリストアップする事務経費でございます。

次に、保健事業費でございます。特定健康診査等事業でございます。主なものとしまして、13委託料につきましては、特定健康診査について集団健診及び医師会加盟の医療機関による医療機関健診に係る委託費でございます。

そのほか、医療情報データ化及び対象者リスト作成につきましては、データヘルス計画に基づく保健事業を実施するためのものがございます。

次に、医療費通知費につきましては、年6回の通知にかかる経費でございます。

人間ドック助成費につきましては、市と契約している医療機関の健診額の2分の1、上限2万円を補助するものがございます。

国民健康保険支払準備基金費につきましては、利子の積立でございます。

次のページをお願いいたします。

一般被保険者保険税還付金、そして退職被保険者等保険税還付金につきましては、遡及して国保資格を喪失したことによる保険税の還付でございます。

国庫支出金等返還金につきましては、国庫負担金、支払基金からの交付金等の精算のための科目設定でございます。

前期高齢者指定公費につきましては、歳入で申し上げましたとおり、72歳から74歳の自己負担、1割凍結による公費負担分でございます。

国民健康保険事業予備費につきましては、年度末の臨時的な支出に対応するためのものがございます。

以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明された内容につきまして質疑ありませんか。

深沢委員。

深沢委員

では、何点かお願いいたします。

193ページ、02000200国民健康保険事務費のところの委託料です。委託料のジェネリック医薬品差額通知書作成及び封入封緘ですが、ジェネリック医薬品差額通知書の効果について教えてください。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

国民健康保険事務費の委託料で、ジェネリック医薬品差額通知書を発送した後の効果についてでございます。

昨年、平成27年11月25日に40歳以上の被保険者の方で高血圧、糖尿病、高脂血症の薬剤をジェネリック医薬品に変更した場合、差額が300円以上発生する675人の方を対象に発送いたしまして、通知を発送した2カ月後の平成28年1月分の調剤レセプトについて現在、効果分析を行っているところでございます。今後、ジェネリック医薬品に変更した人数や医療費の削減額など効果分析の結果につきまして、市公式サイト等でお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

やっぱり差額通知書を受け取れば、そちらに切りかえようかなと考える方が多くなるのではないかと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次です。197ページ、02001800出産育児一時金ですが、出産育児一時金42万で100件分というお話でした。実際に出産は増えてきていますでしょうか。第2、第3出産なんかもどうなのでしょう。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

コードナンバー02001800出産育児一時金における第2子、第3子の出産数でございます。平成28年2月末現在で延べ80人中、第2子が27人、第3子以降が7人、平成26年度と比較いたしまして、平成26年度におきましては、108人中、第2子が20人、第3子以降が14人となっております。

また、増えているかどうかにつきましては、今後の動向を見据えていくことになろうかと思ひます。

以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

子どもが増えていくことが望みですので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後です。201ページ、02003500人間ドック助成費です。そこで毎年受診される方は多いですかね、増えてきていますでしょうか。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

平成27年度、こちらは3月1日現在での人数でございますが、人間ドックが915人、脳ドックが70人、合計で985の方が受診されております。3月1日での昨年度との比較でございますが、人間ドックで110人、脳ドックで19人、合計で129人の増となっております。以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

健康になろうという、健康でまずは早期発見しようというような、そういう流れになってきているのかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今年から申し込みの仕方が変わったように聞いたんですけれども、どんなふうが変わったのでしょうか。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

人間ドックの申し込み方法の変更についてでございます。

これまで人間ドックや脳ドックの予約方法につきましては、被保険者の方に保険年金課窓口にお越しいただきまして、受診日や医療機関などの希望をお聞きした上で、市役所のほうで医療機関に電話をかけたまま予約をとっていたところでございますが、平成28年度からは、被保険者の方が直接医療機関に予約を入れていただく方法に変更させていただき、広報紙等での周知を図ったところでございます。

これまで被保険者の方が直接医療機関へ問い合わせた際に、市役所を通してくださいと

予約を断られ、被保険者の方からどうして受診する本人が問い合わせをしているのに予約がとれないのかといった苦情等も寄せられておりました。また、近隣市町村の状況を見ますと、ほとんどの市町村で本人が直接医療機関に予約する方法をとっていることなどから、先ほどの苦情も考慮いたしまして、予約方法を変更させていただいたところでございます。

なお、現在のところ、変更後のトラブル等はありませんが、受診予約のために市役所窓口にお見えになった方に変更に当たりまして戸惑うこともあろうかと思っておりますので、そのような場合には、適宜、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

課長、本当に来てしまった場合にはよく丁寧に対応していただきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

一番はじめに、滞納のところですよ。186ページ、国民健康保険税、収納率ですが、昨年度、27年度90%が28年度、来年度91.8%とするわけですけれども、その上げた理由についてお伺いいたします。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

収納率についてでございます。

当市の国民健康保険税は、被保険者数の減少に加えまして、定年対象枠の拡大によりまして、調定額は年々減額されておりますけれども、その一方で、徴収努力の成果によりまして、収納率は前の年度を上回っております。

平成28年度当初予算では、収納率を前年度の90%から1.8ポイント引き上げ、91.8%で計上しておりますが、これは平成26年度における収納率実績91.47%に加えまして、平成27年度においても、途中経過ではございますが、前年度を上回るペースで収納率が伸びてきておりますことから、これらの実績を加味いたしまして91.8%としたところでございます。

以上でございます。

伊藤委員

わかりました。

収納率が上がるということはいいことなので、ただ去年なんかも見ていますと、滞納に対する取り立てがすごく厳しかったということもありますので、その辺はいろいろ考えてやっていただきたいなというふうに思います。

次です。無保険者のことなんですけど、資格証明書と短期保険証を交付していると思っておりますが、その数についてお伺いします。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

資格証等の交付世帯等についてでございます。

平成28年1月末現在の数値で申し上げます。資格証が21世帯で23人分、短期証が905世帯で1,594人分の発行となっております。なお、前年度同月での比較でございますが、資格証が79世帯、83人、短期証が1,062世帯、1,911人となっております。

以上でございます。

伊藤委員

減ってはきているのかなという感じはいたします。ただその資格証明書は診療するときには10割、ほとんど自分が、保険証がないと同じなんですよね。そういう点では、短期保険証も今は6カ月、前は3カ月だったのが、3カ月はやめていただいたというところでは一歩前進したんですけれども、やはり診療に当たっては、本人がなかなか大変なことになって余計病気が重くなるということも考えられますので、私毎年聞いているんですが、やはり資格証明書と短期保険証の発行はやめていただくような考え方について再度お伺いいたします。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

資格証等交付の考え方でございます。

国民健康保険は国民健康保険税はもとより、国、県等からの補助金などの財源をもとに運営しておりますが、このほか多くの自治体で恒常的な財源不足によります法定外繰り入れを行い、さらには年齢構成が高いことなどにより、医療費水準が高いなどといった構造的な問題を抱えております。

このような中、一般会計からの繰り入れにも限度があるかと思えますし、国保財政におけます国保税は大きなウェイトを示していることなどから、国保税の確保は必要不可欠なものと認識しております。

また、納付いただいている方々との税負担の公平性を図るといった観点からも、資格証や短期証の発行は、滞納している方との接触の機会を増やし、納付を促していく上でも有効な手段であると考えており、発行しますことはやむを得ない措置であると考えております。

ただ現実問題としまして、滞納されている方にも滞納できない様々な理由があるかと思えます。そのようなことを踏まえまして、毎年3月と9月には、特に休日相談日を設けまして、今月は3月12日の土曜日と13日の日曜日に実施いたしましたけれども、引き続き接触の機会、納付の機会を積極的に設けまして対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

伊藤委員

なかなかその辺が、でも本当に10割を払って診療できるかどうかというのは、死活問題なんですよね。そのところを十分考えていただきたいなというふうに思います。

次にいきます。189ページです。

0001繰入金のことなんですけれども、保険基盤安定繰入金、保険者支援分というのがあります。これは、前年度に比べまして大幅に増えています。この保険者支援分について具体的な説明をお願いします。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

保険基盤安定繰入金、保険者支援分についてでございます。

保険基盤安定繰入金、保険者支援分の8,231万8,000円の増加分につきましては、これまでの支援率が拡大され、具体的に申し上げますと、7割軽減支援率が12%から15%に、プラ



ス3%、5割軽減支援率が6%から14%に、プラス8%に引き上げられたところでございます。

この保険基盤安定繰入金、保険者支援分でございますが、国民健康保険の保険金に対する財政支援を目的とするもので、保険税軽減分同様、保険税の軽減対象者数をベースに交付額の算定が行われております。

ここで先ほど言い忘れましたが、この支援率の拡大に加えまして、これまで支援対象外であった2割軽減について、新たに13%の支援率が創設されたところでございます。

以上でございます。

伊藤委員

そうしますと、軽減が広がったということもあるのは、それは本当にいいことなんですけれども、今ごく一般的に本当に国保料が高い、そういうような意見が多いわけですから、そういった一般的な人に対しての軽減、こうしたお金が少しでも保険料が下がるような方向というのは、政府はそこも含めてこの支援金を増やしたというふうには聞いていますけれども、その辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

当市では、平成26年度保険税徴収対策強化によりまして、滞納繰越分を中心とした税収の増加などによりまして赤字繰り入れを行いませんでしたが、本年度、平成27年度におきましては、医療費が顕著な伸びを示しており、一般会計からの繰り入れをせざるを得ない状況になるのではないかと捉えております。

このようなことから、保険者支援分としまして、約8,000万円の新たな上乘せによりまして、若干の赤字繰り入れを減らす効果はあるにせよ、赤字繰り入れをなくしたり、保険税率を引き下げるなどの財政面での効果は期待できないことから、保険税率を引き下げる、こういった考えには至っておりません。

以上でございます。

伊藤委員

その辺についても、要するに赤字繰り入れを減らすということよりも、今までも赤字繰り入れは入っていたわけですから、その辺は十分考慮していただきたいというふうに意見をおきたいと思えます。

次です。195ページ、歳出です。

02001200一般保険者高額療養費、これがすごく増えているんですけれども、その辺の理由についてお伺いいたします。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

高額療養費制度につきましては、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療費の自己負担に一定の歯どめを設ける仕組みでございます。

国民健康保険法施行令の一部改正によりまして、平成27年1月より負担能力に応じた負担とする観点から、70歳未満の方の所得区分を細分化し、自己負担額限度額をきめ細かく設定する見直しがなされたところでございます。

具体的には、これまで前年中の所得に応じて上位所得者、一般所得者、低所得者の3つの区分に分け、それぞれに支払限度額が設定されておりましたけれども、平成27年1月1日以降の健診分からは上位所得者と一般所得者、それぞれを所得に応じてさらに2分割し、全部で5つの所得区分と、それぞれの区分に応じた自己負担限度額が設定し直せられたところでございます。

平成27年1月適用開始の数値になりますけれども、上位所得者12人の方のうち、4人の方が1段階上の階層へ移行した一方で、一般課税者281人のうち、215人の方が所得の細分化によりまして自己負担額が下がっている状況でございます。

このような改正によりまして、一般所得者の中で比較的所得の低い方には、改正前よりも自己負担額が低く抑えられるようになりました一方で、対象者数も増えたことにより、高額療養費の支給額そのものも増えておりますことから、このたびの増額となったところでございます。

以上でございます。

伊藤委員

わかりました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

## 【な し】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第36号 平成28年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。

龍崎健康福祉部長。

龍崎健康福祉部長

それでは、議案第36号 平成28年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

まず、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,350万円と定めるものでございます。

はじめに、第1号被保険者の状況を申し上げます。平成28年2月末現在で1万9,596人、平成27年3月末で1万8,787人、平成26年3月末で1万8,068人ということで、被保険者数については、顕著な伸びを示しているという状況でございます。

それでは、内容についてご説明いたします。272、273ページをお願いいたします。

まず、保険料でございます。第1号被保険者の介護保険料につきましては、全体額では12億6,170万6,000円でございます。前年度比で2.7%の増でございます。

現年賦課分の普通徴収につきましては、収納率を86.0%で見えております。前年度は87.0%でございます。滞納繰越分につきましては、収納率18.3%で見えております。前年と同率でございます。

次に、使用料及び手数料につきましては、介護保険料の督促手数料でございます。

次に、国庫支出金でございます。介護給付費国庫負担金につきましては、前年度比で微減の状況でございます。介護給付費に対しまして施設分が15%、それ以外20%という国の負担割合によりまして交付されるものでございます。過年度分につきましては、科目設定でございます。

次に、普通調整交付金につきましては、前年度比で14.3%の増でございます。市町村の責めによらない保険料収入不足と給付費増を調整するために交付されます。

地域支援介護予防事業交付金現年度分につきましては、歳出にあります地域支援事業費のうち、介護予防事業費にかかる交付金でございます。交付割合は25%でございます。2次予防対象者把握事業をはじめ、各介護予防事業が対象となっております。過年度分につきましては、科目設定でございます。

地域支援包括的支援・任意事業交付金現年度分につきましては、同じく地域支援事業費

のうち、包括的支援任意事業費について交付割合は39.0%で交付されるものでございます。地域包括支援センターの人件費、運営費等が対象となっております。過年度分につきましては、科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

支払基金交付金でございます。これにつきましては、2号被保険者相当分でございます。社会保険診療報酬支払基金からの交付でございます。介護給付費現年度分につきましては、介護給付費の28%の負担率でございます。過年度分については、科目設定でございます。

地域支援事業支援交付金現年度分につきましても、地域支援事業の28%でございます。過年度分は科目設定でございます。

次に、県支出金でございます。公費負担の県負担分ということで、介護給付費に対しまして、施設は17.5%、それ以外は12.5%という県の負担割合により交付されるものでございます。過年度分につきましては、科目設定でございます。

次に、地域支援介護予防事業交付金現年度分につきましては、国25%、支払基金28%に対しまして、県は12.5%の負担割合でございます。過年度分は科目設定でございます。

次に、地域支援包括的支援・任意事業交付金現年度分につきましても、国39%に対し、県19.5%の負担割合でございます。過年度分は科目設定でございます。

財産収入でございます。介護保険支払準備基金にかかる利子分を計上しております。

次に、一般会計繰入金でございます。介護給付費繰入金につきましては、介護給付費に対しまして、市の負担割合を12.5%分を繰り入れるものでございます。

次に、地域支援介護予防事業繰入金につきましては、国25%、支払基金28%、県12.5%に対しまして、市も12.5%の繰り入れでございます。

次のページをお願いしたいと思います。

地域支援包括的支援・任意事業繰入金につきましても、市負担分の繰り入れでございます。

次に、低所得者保険料軽減負担繰入金につきましては、一般会計の歳入で申し上げましたが、基準額の0.5、第1段階の基準額の0.5で算定している保険料を0.45で算定し減額する制度でございますけれども、その減額分について、国2分の1、県4分の1、そして市4分の1を一般会計で措置をしまして繰り入れるものでございます。

次に、その他一般会計繰入金でございます。介護保険事業職員給与費等繰入金につきましては、総務費相当分の繰り入れでございます。認定審査会事務費繰入金につきましては、介護認定審査会事務費分の繰り入れでございます。認定調査等事務費繰入金につきましては、認定調査等の事務費分の繰り入れでございます。その他一般会計繰入金につきましては、介護保険事務費、賦課徴収事務費、福祉普及費など経費の繰り入れでございます。

介護保険事業繰越金につきましては、科目設定でございます。

次に、諸収入でございます。第1号被保険者延滞金につきましては、19万円を計上し、加算金、過料につきましては、科目設定でございます。

次に、介護保険事業歳計現金運用利子につきましては、科目設定でございます。介護保険事業第三者納付金につきましては、交通事故等により保険給付の賠償金でございます。介護保険事業返納金、介護保険被保険者返納金につきましては、科目設定でございます。

次に、雑入でございます。情報公開文書複写料につきましては、介護認定審査会の資料として主治医意見書等の複写提供でございます。健康教室等参加者負担金につきましては、元気アップ貯筋講座の参加者負担金でございます。成年後見申し立て手数料返納金につきましては、科目設定でございます。徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者負担金につきましては、同サービス利用にかかる自己負担分でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、総務費でございます。職員給付費、介護保険総務管理につきましては、高齢福祉

課4人分でございます。

次の介護保険事務費でございますが、保険証の交付など、介護保険業務全般の共通経費であります。報償費は、高齢者福祉介護保険事業運営協議会の委員への報酬でございます。13委託料は、システムの保守でございます。使用料及び賃借料につきましては、介護保険システムのリース料でございます。

次に、徴収費でございます。職員給与費、介護保険徴収につきましては、高齢福祉課2名分でございます。

介護保険賦課徴収事務費につきましては、介護保険料の賦課徴収に要する経費でございます。納入通知書の発行送付などの経費のほか、12役務費におきましては、特別徴収に係る国保連への手数料、口座振替に係る銀行への手数料でございます。

次に、介護認定審査会費でございます。介護認定審査会事務費につきましては、認定審査会開催にかかる事務経費でございます。審査会につきましては、3合議体で行われまして、委員数は合計で21人でございます。報酬につきましては、当審査会の委員報酬でございます。

次に、職員給与費、介護認定調査につきましては、高齢福祉課3名分でございます。

次に、認定調査等事務費につきましては、認定調査及び要介護認定業務にかかる事務経費であります。報酬は認定調査嘱託職員4人分の報酬でございます。役務費につきましては、主治医意見書の作成手数料が主なものでございます。委託料につきましては、要介護認定調査の外部委託費でございます。

次のページをお願いしたいと思います。

介護保険趣旨普及費につきましては、介護保険制度周知のためパンフレットの印刷費でございます。

次に、保険給付費でございます。まず、介護サービス等諸費でございます。全体額につきましては39億1,420万でございます。対前年度比で0.86%の減という状況でございます。ここは、要介護1から5の方への各種介護サービスに係る給付でございます。

900番、居宅介護予防サービス給付費につきましては、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の居宅サービスにかかる給付でございます。

地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症高齢者グループホームの看護小規模多機能型への給付でございます。

施設介護サービス給付費につきましては、特別養護老人ホーム、介護老人保険施設、介護療養型医療施設への給付であります。

居宅介護福祉用具購入費につきましては、ポータブルトイレや入浴の補助用具等の購入に対する助成でございます。

居宅介護住宅改修費につきましては、手すりの設置や段差解消等の住宅改修費に対する助成でございます。

居宅介護サービス計画給付費につきましては、ケアプラン作成費の給付でございます。

次に、介護予防サービス等諸費でございます。

全体額につきましては1億4,939万8,000円でございます。ここは要支援1,2の方への各種介護予防サービスにかかる経費でございます。

1500番、介護予防サービス給付費につきましては、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の居宅サービスにかかる給付でございます。

次のページをお願いいたします。

地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、グループホームに対する給付でございます。

介護予防福祉用具購入費につきましては、ポータブルトイレ、入浴補助用具等の購入に対する助成であります。

介護予防住宅改修費につきましては、手すり設置、段差解消等の住宅改修費に対する助成でございます。

介護予防サービス計画給付費につきましては、要支援1、2の方のケアプラン作成費の給付でございます。

介護保険審査支払手数料につきましては、介護報酬の審査手数料でございます、国保連への支払いでございます。

次に、高額介護サービス費につきましては、要介護1から5の方、その下、高額介護予防サービス費につきましては、要支援1、2の方のそれぞれの1カ月当たりの利用者負担額が所定の限度額を超えたときに超えた分について給付するものでございます。

その下、2300、2400でございます。高額医療合算介護サービス費、これにつきましては、要介護1から5の方、そして高額医療合算介護予防サービス費につきましては、要支援1・2の方に対しまして、医療・介護の1年分の自己負担額の合計が国の定める限度額を超えたときに超えた分について給付するものでございます。

次のページをお願いいたします。

同様に、特定入所者介護サービス費、そして特定入所者介護予防サービス費につきましては、それぞれ介護保険施設、ショートステイ利用者の居住費、食費について低所得の方は所得に応じて自己負担額の限度額が設けられております。その限度額を超えた部分について給付するものでございます。

次に、地域支援事業費であります。2800、通所型介護予防事業でございます。報酬につきましては、口腔ケアの事業として、お口の健康講座を実施し、歯科衛生士への報酬でございます。委託料、生きがい活動支援通所事業につきましては、市の単独事業として行っており、介護保険施設等に委託をしまして、2次予防対象者がリハビリトレーニングを施設で実施、指導するものでございます。

訪問型介護予防事業につきましては、2次予防事業対象者向けの配食サービスでございます。調理業務、配食業務を事業所、NPOに委託するものでございます。

次に、介護予防普及啓発事業につきましては、報償費は、健康ウォーキング講座、介護予防講座などの各種講座の講師謝礼でございます。13委託料は、元気サロン松葉館の運営について社会福祉協議会への委託でございます。

地域介護予防活動支援事業につきましては、報償費として、シルバーリハビリ体操3級指導士の養成講座の講師謝礼でございます。委託料につきましては、生活管理指導短期宿泊事業、そして認定を受けていない方を対象に一時的に特養施設でショートステイ的に対応するものでございます。施設への委託でございます。

次に、げんきあっぷ！応援事業につきましては、報酬費は、健康運動指導士による指導員の研修、新規指導員の養成活動に対する報償及び各地区の指導員の活動費でございます。次のページをお願いいたします。

包括的支援任意事業費でございます。3300、職員給与費、介護包括支援につきましては、介護課職員7名分でございます。

地域包括支援センター運営費につきましては、1報酬は一般職、非常勤職員の報酬です。使用料及び賃借料につきましては、訪問用車両及びシステムのリース料でございます。

総合相談事業につきましては、在宅介護支援センター運営事業を3法人に委託をしているもので、地域の在宅高齢者及び家族から総合的な相談に応じるとともに、高齢者の実態把握調査を行っているものでございます。

次に、家族介護支援事業につきましては、在宅で要介護者を介護する方に対し支援するものでございます。報償費につきましては、介護慰労金の交付を想定しております。扶助費につきましては、紙おむつなどの介護用品購入に対する助成金でございます。

自立生活支援事業につきましては、委託料、食の自立支援事業につきましては、軽度の介護認定者に対し、配食サービスを実施するもので、配達業務、調理業務について、それぞれ委託をするものでございます。補助金、成年後見制度支援事業につきましては、後見人の報酬を計上したところでございます。

介護給付等費用適正化事業につきましては、介護給付費の適正化に向けたシステム活用

でございます。委託料は、同システムの保守運用支援でございます。

在宅医療・介護連携事業につきましては、医療・介護関係者の他職種連携を図るため、懇談会開催のための経費を計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

基金積立金であります。平成27年度の第1号被保険者保険料の余剰分として、介護保険支払準備基金に積み増しをするものでございます。

次に、諸支出金であります。第1号被保険者保険料還付金につきましては、死亡、転出、所得構成等による還付金でございます。

国庫支出金等返還金につきましては、平成27年度概算交付されていた補助金等について、精算による返還金に対応するものでございます。介護保険事業一般会計繰出金につきましては、科目設定でございます。

介護保険事業予備費につきましては、不測の事態への対応といたしまして計上したものでございます。

以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明のされた内容について質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

介護保険における現在の認定者数とあと滞納者数を一番はじめに聞きます。

本谷高齢福祉課長

まず、2月末現在で認定者数でございますけれども、一般被保険者、それから2号被保険者含めまして2,433であります。

それから、滞納者でございますけれども、保険料を滞納していることによりまして、ペナルティーがあるわけでございます。1年から1年半以上、保険料に滞納がある場合には、償還払いと、1回事業所のほうに10割負担をしていただくというようなことがあります。それから、さらに2年以上、もう時効が過ぎてしまっている方に関しては、給付制限というようなペナルティーがございます。償還払いになっている方2名です。それから、給付制限がかかっている方3名でございます。

伊藤委員

わかりました。

なかなか高齢になってからのこうことだと大変だなというふうに思います。

次です。歳出のほうです。

285ページ、07003000介護予防啓発事業って、この中身をまず教えてください、どんなことをしているのか。

本谷高齢福祉課長

ここでは介護予防の普及ですけれども、シルバーリハビリ体操、これは本市としては、介護予防のメインということで普及しております。その事業をしております。報償費に関しましては、健康ウォーキング教室がございますので、その講師。ですから、健康ウォーキング講座も開催しております。それから、委託料ですと交流サロン松葉荘がございますので、そちらのほうでいろいろ介護予防講座等を実施しております。

伊藤委員

それで、シルバーリハビリはもう介護予防の本当のメインの啓発事業だというお話した

ったんですけれども、この指導者の方にはボランティア保険がついているんですよね。ところが、その参加になった人たちにはそういった保険というのがないんだから、参加者とか指導者の方のほうから、やはり参加したときに対して何か事故があったときに使えるような保険の設定ができないだろうかということで、何と牛久市のほうではそういったときにも保険とつけているそうなんですけれども、当市としてどんな考えがあるかということでお伺いします。

#### 本谷高齢福祉課長

委員おっしゃるとおり、シルバーリハビリの指導者の方は、そのシルバー体操のほうの普及啓発ということで指導をされております。そういう関係でいろいろなところに赴いて指導されているわけですので、その際に保険というものをやっぱり必要というふうに思いまして、指導者の方には保険を掛けさせていただいている状況がございます。

これで、参加する人に関してですけれども、介護保険法の第4条に、国民は自ら要介護状態にならないよう予防するという、その義務と努力とその努力義務ですかね、努力と義務が課せられているわけです。そういうことをベースに、後ろ盾にありまして、介護保険の考え方がございまして、そういった方がちょっとスポーツジムのほうの講座とかに目を移しますと、やっぱり受講される方が好んで何かの講座に参加する。そうした場合には、自ら費用を払ったり、あるいは保険を掛けたりして、講座に参加して勉強したり、あるいは運動したりされている状況があるわけです。やっぱり市のほうでイベントなんかで保険を掛ける場合は、やはり運動会とか、あるいは何か市のほうでの大きなイベントのときに来ていただくのに、参加する方に保険を掛けるというのはございますけれども、やっぱりこういう介護予防というものに対して、やっぱり自ら参加をし自分の健康維持、あるいは要介護にならない状態をつくっていかうというふうな考えを持って、いろいろなところに自分の趣味であったり、あるいはその講座に、体操の講座のほうに参加していただくということを考えれば、やはりそこはちょっと難しい問題があるのかなと。そして、これからどんどん参加していただく数を増やしていくという考えもございます。

ですから、結論的には何というんでしょう、出ているわけではございませんけれども、先ほど委員がおっしゃいましたように、牛久さんとか、ほかの市町村のほうもやられているということでございますので、これから研究してまいりたいというふうには考えております。

#### 伊藤委員

市のほうとしても、介護予防を中心的に考えるということであれば、やはり皆さんに参加してもらって、やっぱり存分に体を丈夫にするということってすごく大事なことだと思うんですね。このシルバー体操の指導員の方に聞くと、やっぱり来ている人もそれなりに元気になっているということなんです。だから、そういうことを進めていく間に、もしも何かの感じで事故があったときに、やっぱりそういう保障、それは運動会とか、私はそういうのと同じように考えてもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ他市でもやっていますので、その辺は十分検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

次です。

#### 本谷高齢福祉課長

すみません。肝心なことをお伝えするのを忘れました。

シルバーリハビリ体操って普通の体操、いわゆる体を鍛えるとか、そういった体操とは違っていて、関節の動く範囲を広げたり、各部位の力をつけたりすることを目的、いつでも誰でも取り組める、そういう内容のリハビリという、その名称がついている感じですかね。非常に取り組みやすい、またけがもしにくい、そういう体操であるということをお

さんにもお知らせしておきたいと思います。

伊藤委員

すみません。知っている方にリハビリ体操の指導している方がいて、本当に皆さんが元気になるってなかなか歩きづらい方がちゃんと歩けるようになったとか、そういうお話を聞いていますもので、その辺はちょっと。

次です。

287ページ、3400地域包括支援センターの運営費なんですけれども、前年に比べてすごく減っています。その理由と、もう一つ、地域包括支援システムの改修がありますけれども、この中身について伺います。

本谷高齢福祉課長

地域包括支援センターの運営費ですか。

伊藤委員

そうです。多分人が減ったんじゃないかと思うんですけれども。

本谷高齢福祉課長

失礼しました。そうでございます。今まで社会福祉協議会のほうから1名出向されている職員がございまして、平成28年度は社会福祉協議会のほうに戻るということになっております。

それから、委託料の地域包括支援システム改修でございますけれども、これは給付管理表、それから請求書等のレイアウトの変更、住所取得例対象者管理機能の追加、それから負担割合表に関する機能追加、それから総合事業開始に伴う修正と、そういったものが改修の内容となります。

伊藤委員

そうしますと、29年度から、要支援1・2の人たちの関係とか総合事業が入るということで変わるということですね、確認します。

それとともに、その1名、社協から来た人が社協に戻るということなんですけれども、そうしますと、地域包括支援センター、人が1人減るんですけれども、その辺についてはなかなかこれから大変な仕事だと思うんですけれども、その辺についての人的な確保というのはどんなふうを考えているのでしょうか。

本谷高齢福祉課長

地域包括支援センターから1名減るわけなんですけれども、その人的配慮については、人事にはお願いしているところでございます。あと、高齢福祉課の中にも。すみません、訂正させていただきます。1名減になりますけれども、1名職員のほうは採用しておりますので、そっちのほうで対応していきたいと思います。

山宮委員長

ほかにありませんか。

【な し】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第37号 平成28年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算



についてご説明をお願いいたします。

龍崎健康福祉部長。

龍崎健康福祉部長

議案第37号 平成28年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算についてご説明をいたします。

予算の総額を歳入歳出それぞれ3,720万円と定めるものでございます。

当事業会計につきましては、障がい児の療養を実施しております、つぼみ園の運営に関する特別会計でございます。

はじめに、つぼみ園の現状、登録児童数の推移を申し上げます。平成28年3月1日現在、登録者数が126人、平成27年3月1日で112人、平成26年3月1日で108人ということで登録児童数は増加傾向となっているところでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

308・9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。サービス事業収入、障がい児通所支援事業収入でございます。当事業につきましては、1割が自己負担、9割が公費負担でございます。この公費負担分でございます。障がい児施設給付費からの収入でございます。

次に、障がい児通所支援事業自己負担金につきましては、1割分でございます。過年度分につきましては、科目設定でございます。

次に、一般会計繰入金、障がい児支援サービス事業給与費等繰入金につきましては、歳入と歳出の差額、主に人件費への充当でございます。

次に、繰越金及び歳計現金運用利子につきましては、科目設定でございます。

障がい児園外活動負担金につきましては、スポーツ安全保険の加入負担金でございます。1人当たり800円で60人分を計上しております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。職員給与費、障がい児支援サービス総務管理につきましては、職員3人分でございます。

障がい児通所支援事業でございます。主なものを申し上げますと、報酬につきましては、療育指導員、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの非常勤職員の報酬及び嘱託医師の報酬、保育指導員の報酬などがございます。その他につきましては、つぼみ園の運営にかかる事務的経費でございます。

予備費につきましては15万4,000円を計上したところでございます。

以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明された内容について質疑ありますか。

【なし】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第38号 平成28年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。

龍崎健康福祉部長。

龍崎健康福祉部長

議案第38号 平成28年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。

予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ11億9,210万円と定めるものでございます。

まず、75歳以上の医療に係る後期高齢者医療につきましては、県単位で広域連合が保険者となり医療保険事業を行っております。

はじめに、当市の被保険者の状況について申し上げます。平成28年2月現在8,149人、平成27年3月末で7,768人、平成26年3月末で7,480人ということで顕著な伸びになっているという状況でございます。

それでは、内容のほうのご説明に入ります。

328・329ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料でございます。全体で前年度比で6.7%の増になっております。普通徴収現年度分につきましては、収納率を98.9%で見えております。普通徴収滞納繰越分につきましては、収納率を30.0%で見えております。

次に、使用料及び手数料です。督促手数料を13万7,000円の計上しております。

次に、繰入金でございます。内容でございますが、後期高齢者医療事務費等繰入金は、療養給付費の12分の1分、これが市の負担分となります。その額5億1,000万程度になりますが、そのほかに人件費、事務費の繰り入れを行っております。

次に、保険基盤安定繰入金でございますが、一般会計でも触れましたけれども、低所得者に対する保険料軽減に対する県補助4分の3、市負担分4分の1を一般会計で受け入れてまして、それを繰り入れるものでございます。

繰越金につきましては科目設定でございます。

諸収入でございます。延滞金につきましては8万円を計上しております。過料につきましては科目設定でございます。還付金につきましては、保険料の構成に伴い、広域連合からの歳入でございます。還付加算金については科目設定でございます。歳計現金の利子につきましては9,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。330ページ、331ページでございます。

後期高齢者健康診査受託料につきましては、75歳以上の健診実施について広域連合から委託をされているものでございます。集団健診、医療機関健診にかかる経費及び事務費について広域連合からの歳入でございます。

次に、雑入、団体支出金でございます。後期高齢者医療広域連合特別対策補助金につきましては、人間ドック、脳ドックに対しての補助金でございます。後期高齢者医療広域連合納付金精算金及び後期高齢者医療事業雑入につきましては、いずれも科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。職員給与費、後期高齢者医療総務管理につきましては、保険年金課職員2名分でございます。

次の後期高齢者医療事務費でございます。主なものでございますけれども、役務費につきましては、保険証の郵送費が主なものでございます。13委託料、14使用料及び賃借料は、システム保守及びシステムのリース料でございます。

徴収費でございます。職員給与費、後期高齢者医療保険料徴収につきましては、保険年金課職員1名分でございます。

後期高齢者医療保険料徴収事務費です。主なものでございますけれども、役務費につきましては、納付書の郵送料及び口座の振替手数料でございます。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金であります。事務費納付金につきましては、広域連合事務局の共通経費にかかる市の負担分でございます。保険料等納付金につきましては、歳入の保険料延滞金、保険基盤安定の部分でございます。療養給付費納付金につきましては、市が負担する12分の1分、療養給付費でございます。

次に、後期高齢者健康診査事業でございます。広域連合からの受託事業でございます。委託料、後期高齢者健康診査は、集団健診及び医師会加盟の医療機関健診にかかる委託費

でございます。

次のページをお願いいたします。

人間ドック助成費です。市と契約している医療機関の健診額の2分の1、上限2万円を補助するものでございます。

次に、保険料還付金につきましては、各被保険者へ広域連合から市を経由して還付をするものでございます。

還付加算金は科目設定でございます。

予備費につきましては83万6,000円を計上しているものでございます。

以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明のされた内容について質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

1点だけ、後期高齢者の医療制度は資格証明書は出していないということで、その辺はよかったなと思っているんですけども、短期保険証も出していると思うんですけども、その交付世帯数と国保と同じように、それはやめるべきだと思っているんですけども、その考え方について伺います。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

平成28年1月末日現在の数値で申し上げます。短期証が27世帯の発行でございます。なお、前年度同月での比較でございますが、短期証が41世帯の発行となっております。

続きまして、短期証等の交付の考えでございます。こちらのほうは、国保の特別会計同様、後期高齢者医療特別会計におきましても、保険料収入は制度運用上、必要不可欠な財源でありますこと、そして納付いただいております方との負担の公平性を図っていくという観点からも発行はやむを得ないものと考えております。

一方で、滞納しております方にも様々なケースがあろうかと思えます。したがって、接触の機会、納付の機会を今後とも積極的に設けまして、後期高齢者医療制度特別会計の健全な運営に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

山宮委員長

伊藤委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

【な し】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第39号 平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。

龍崎健康福祉部長。

龍崎健康福祉部長

議案第39号 平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算の総額を歳入歳出予算それぞれ2,400万円と定めるものでございます。

居宅介護予防支援事業所の指定を受けた地域包括支援センターにかかる特別会計となります。

内容のほうをご説明をいたします。352・53ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。サービス収入でございます。介護予防サービス計画費収入につきましては、介護保険給付を財源としております。283ページにあります介護予防サービス計画給付費からの歳入でございます。繰入金につきましては、歳入歳出の差額分の繰り入れでございます。繰越金、歳計現金運用利子につきましては科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。職員給与費、介護サービス総務管理は、包括支援センター職員1人分でございます。

次に、居宅介護予防支援サービス費でございます。報酬はケアプラン作成嘱託員2名分でございます。13委託料、ケアプラン作成につきましては、地域包括支援センターで直接ケアプランを作成するほか、一部につきましては、居宅介護支援事業所に委託しております。

介護サービス事業予備費につきましては12万8,000円の計上でございます。

以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明のされた内容について質疑ありませんか。

【なし】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、文教福祉委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月16日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、環境生活委員会所管の説明と質疑を行いまして、環境生活委員会所管、質疑終了後、討論、採決を行います。

本日はこれをもって散会いたします。